

平成 2 9 年 9 月 8 日（金）

（第 1 日目）

平成29年第15回苓北町議会定例会会議録（第1日目）

平成29年第15回苓北町議会定例会は、平成29年9月8日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	松本 良人	2 番	廣田 幸英
3 番	高戸 幸雄	4 番	松野 重幸
5 番	倉田 明	6 番	石田 みどり
7 番	野崎 幸洋	8 番	浜口 雅英
9 番	田嶋 豊昭	10 番	山下 時義
11 番	錦戸 俊春（副議長）	12 番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局 長 龍岡 学 書 記 野田 寛子

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副 町 長	松野 茂
教 育 長	芦塚 博昭	総 務 課 長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教 育 課 長	汐崎 正喜	土木管理課長	山口 仁人
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	小林 和文	福祉保健課長	山崎 敬一
健康増進室長	坂元 俊司	会 計 課 長	立山 清剛
監 査 委 員	登本 玄一		

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

9. 議事の顚末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） はい、皆さん。改めましておはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第15回苓北町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、田嶋豊昭君、10番、山下時義君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に日程案を作成し配付しておりますとおり、本日から9月15日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの8日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（山本政人君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

6月9日、苓北町観光協会総会に出席をいたしました。

6月13日、天草陶石研究開発推進協議会総会に出席をいたしました。

7月19日、苓北町青少年育成町民会議総会に出席をいたしました。

7月28日、熊本県自治会館で開催された、県町村議会議長会第2回理事会に出席しました。平成28年度決算等について説明が行われました。

それから、8月9日、天草郡市原爆死没者追悼式に出席をいたしました。午後からは天草広域連合議会運営委員会に出席をしました。8月議会提出議案等について協議をいたしました。

8月17日、天草市で開催された天草長島架橋建設促進期成会発足会に出席をいたしました。

8月21日、天草広域連合議会定例会に出席をいたしました。

8月29日、苓北町献血推進協議会、それに苓北町林業振興地域育成協議会、更に苓北町みどり推進協議会に出席をいたしました。

なお、これらに関する資料は議会事務局に保管していますので、ご覧ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（山本政人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出があつています。町長。

○町長（田嶋章二君） 行政報告をさせていただきます。

まず、去る7月30日日曜日に長崎市で開催されました、平成29年度長崎ペーロン選手権大会に、苓北町から都呂々若獅子会が出場しました。都呂々若獅子会は予選準決勝を勝ち上がり、決勝では強豪ひしめく中、見事昨年度に引き続き2年連続で3位入賞を果たしました。これはまさに快挙と言うべき結果であります。

次に、8月27日日曜日に、唐津市の西の浜海水浴場で開催されました、第13回唐津ペーロン大会に、苓北町から「志岐小ファミリー」チームが参加し、優勝を果たすとともに、姉妹都市唐津市の皆さま方と、より一層交流を深めて帰ってきております。

次に、家庭用粗大ごみ収集の実施についてのお知らせであります。9月10日日曜日に、家庭用粗大ごみの収集を実施します。当日の午前8時までに、各区の収集場所に出していただくように周知しておりますが、当日悪天候の場合は、9月17日日曜日に延期しますので、必ず実施日当日の朝に出していただくようお願いをしているところでございます。

次に、熊本県民体育祭が9月16日、17日の両日、人吉球磨地区で開催され、苓北町からも10競技に出場いたします。

次に、町民体育祭であります。9月24日日曜日は、坂瀬川地区が坂瀬川公民館グラウンドで、都呂々地区が都呂々小学校グラウンドで、10月1日日曜日は、志岐地区が志岐小学校グラウンドで、富岡地区が富岡小学校グラウンドでそれぞれ開催いたします。

次に、10月6日から10日まで、苓北町5窯元、天草町4窯元が参加しまして、天草西海岸秋の窯元めぐりが開催されます。なお、開会式は10月6日金曜日午前11時から内田皿山焼窯元で開催されます。

次に、敬老会の日程であります。10月17日火曜日は、志岐地区が志岐小学校体育館で、富岡地区が富岡公民館で、10月18日水曜日は、坂瀬川地区が坂瀬川小学校体育館で、都呂々地区が都呂々公民館で、それぞれ午前10時から開催いたします。

次に、熊本天草間幹線道路整備促進のための天草島民集会在10月28日土曜日午前

10時から、天草市民センターで開催されます。又、富岡城お城まつりがその日10月28日と29日の両日開催されます。28日にはご利益めぐり、オルレ、イルカウォッチングや崎津クルージングが、29日には百閒土手前をメインステージとして、郷土芸能保存会、各保育園ほか各種団体によるステージイベントや飲食物産展が行われます。又、富岡城内施設等におきましては、絵画展や写真展、四半的体験等の催しが計画されております。

次に、苓北夕やけマラソン2017大会の開催についてでございます。11月4日土曜日、午後2時10分から、農村運動広場をスタート・ゴールとしてハーフマラソン・10キロ・4キロのコースで開催いたします。

次に、苓北町防災訓練についてのお知らせでございます。11月12日日曜日、天草灘地先を震源とした震度5強の地震発生を想定した津波発生の情報伝達訓練並びに避難訓練を実施いたします。又、富岡小学校の建物火災を想定した消火活動・避難誘導・人命救助等の防災訓練の実施を通して、相互協力体制の確立と防災意識の高揚を図ってまいります。

最後に、11月26日日曜日、東京都の霞ヶ関ビル「東海大学校友会館」において、関東ふるさと苓北会が開催されます。

それぞれの行事につきましては、議員皆さま方には、大変お忙しい中とは存じますが、ご出席、ご声援いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、行政報告をさせていただきました。

○議長（山本政人君） これで行政報告を終わります。

—————○—————

○議長（山本政人君） ここで日程第35、報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率等についての説明資料及び平成28年度における主要成果説明書に誤りの箇所があり、これを別添配付説明資料、成果説明書のとおりに訂正したいとの申し出がっておりますので、これを許可します。副町長。

○副町長（松野 茂君） 配布をいたしております議案の中で、数字の訂正がございましたので議案の訂正をお願いを申し上げます。訂正箇所は報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率等についての表中2ページと5ページの将来負担比率147.7パーセントを128.7パーセントに訂正するものでございます。又、別冊でお配りしております平成28年度における主要施策成果説明書の2ページの数字の訂正、19ページの単位の修正がございました。修正分を配付させていただきましたのでよろしくお願いを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（山本政人君） 続いて、代表監査委員から平成28年度苓北町一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書及び平成28年度苓北町財政健全化審査意見書に誤りの箇所

があり、これを別添配付意見書のとおり訂正したいとの申し出がっておりますので、これを許可します。代表監査委員。

○代表監査委員（登本玄一君） おはようございます。苓北町代表監査委員の登本でございます。

先ほどの訂正を受けまして、私どもの意見書も訂正させていただきたく、ここにお願いを申し上げます。

まず、平成28年度苓北町一般会計特別会計歳入歳出決算意見書、ページは47ページになります。本文中下から7行目の将来負担比率の「147.7パーセント」を「128.7パーセント」に。その行中、「下回っているが」を「下回り」に訂正させていただきたく存じます。又、平成28年度苓北町財政健全化審査意見書、ページ、52ページになりますが、（1）の健全化判断比率の表中、将来負担比率の数値、147.7パーセントを128.7パーセントに訂正させていただきたく存じます。

これをもって、平成28年度苓北町一般会計特別会計歳入歳出決算意見書、平成28年度苓北町財政健全化審査意見書とさせていただきますよう、よろしく願いをいたします。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○議長（山本政人君） 平成28年度決算における健全化判断比率等についての説明資料、平成28年度苓北町一般会計特別会計歳入歳出決算審査書及び平成28年度苓北町健全化審査意見書については、訂正されたものを原案とすることといたします。なお、このことに関する疑義のあられる議員におかれましては、原案審議のときをお願いをいたします。

代表監査委員におかれましては、大変ご苦勞様でございました。ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

—————○—————

日程第5 一般質問

○議長（山本政人君） 日程第5、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。議会活性化等検討特別委員会において、議会の状況を録音し、広く公開していくことといたしました。そのことを踏まえ、質問者も答弁者も簡便かつ明瞭な発言に心がけていただきますようお願いをいたします。

また、どのような方針や考え方で町政が進められているかを体感するため、本日は苓北中学校の生徒57名が2班に分かれて午後から議会傍聴に来庁していただくことになっておりますので申し添えておきます。

それでは、一般質問を行います。

通告1番、松本良人君。

○1番（松本良人君） おはようございます。通告1番、1番議員、松本良人でございます。

ます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

第1点目、核兵器条約採択に伴う日本政府の対応について、町長のお考えをお尋ねをいたします。例年8月がまいりますと、あの忌まわしい世界大戦、そして広島、長崎に投下された原子爆弾の悲劇が取り沙汰され、二度と戦争を起こさない、核戦争をしない世の中にしなければならないと各地で反戦運動、核廃絶の運動が行われている中、私たちも心を新たにして世界の平和を願うところでございます。広島、長崎に原爆が投下され72年、身内を失い、未だに放射能の害に悩まされている被爆者の方が多い苓北町において、8月9日天草郡市原爆死没者追悼式が開式されました。その中で、都呂々小学校、苓北中学校の生徒さんから、平和の誓いの朗読がありました。都呂々小学校の田脇真里衣さん、鶴田千夏さんは、昭和20年8月9日長崎に原子爆弾が投下され、たくさんの方々が犠牲になり、それまで普通に過ごしてこられた方々の日常生活が一瞬に奪われたことに怒りを覚え、このことから学んだ戦争や原爆のことをしっかりと学び伝えていきたい。そして、戦争や原爆により被害を受けながらも、そういう心で努力を続けてこられた方々の思い、戦争と核爆弾のない平和な社会を受け継ぎたいと言われ、最後に自然に囲まれた美しく青い海をもつ天草がいつまでも続きますようにという内容の力強い発表がありました。

続きまして、苓北中学校の吉田実花さんです。おじいさんから戦時中の生活の話をお聞きし、厳しい環境の中で一生懸命生きていた人々の様子を想像し、天草から見た長崎に投下された原爆の黒い雲の話を、又、小学校の修学旅行で長崎に行ったときの原爆の恐ろしさを知り、絶対に核兵器を持つてはいけないと感じたということでした。今もこの天草にも戦争によるつらく苦しい思いをしている人々がたくさんいます。戦後に生きる私たちは平和に過ごしていますが、多くの先輩たちが不屈の精神で復興に努力してこられたからのことであり、感謝の気持ちを忘れず戦争を体験された方々の思い、恒久の平和実現のために一日一日を大切に生き、平和な世界をつくるために努力をしていきますという平和の誓いの朗読でございました。こういう情勢の中に、国連第一委員会では、7月7日、核兵器禁止条約交渉をはじめた決議が採択されましたが、日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら参加しなかった。広島、長崎に原爆が投下されてから72年、身内を失い、未だ放射能の害に悩まされている方々が多い。特に苓北町では多くの被害者、関係者が多いわけでございますけれども、苓北町長としてどうお考えかお尋ねをいたします。

続きまして、第2点目でございます。平成30年度予算編成についてお尋ねをいたします。苓北町においては、苓北町振興計画そのタイトルふるさと苓北未来プラン安心していきいきと暮らせる私のふるさと苓北町。この素晴らしい振興計画によって、さまざまな施策が進められているものと思われませんが、この振興計画に基づき、これまで約2

年半の議会活動の中で、私なりに安心安全のまちとして、そして子どもや孫たちに将来負担のかからないような政策、施策を執り行うように一般質問をはじめ、委員会と機会あるごとに町民の方々の声、意見、要望を聞きながら、さまざまな問題を提供してまいりました。特に前回6月議会の一般質問では、昨年度、苓北中学校体育会のテーマ「積小為大～築け、100年の礎」、校長先生の挨拶の中に10年後20年後を礎に100年後の礎を築いていきたいと思いますという子どもたちへのメッセージがあり、真剣に聞き入れている生徒の姿にハッとさせられてことを申し上げました。先の3月議会において、大型投資に伴う借金の返済や維持管理が多額の施設、経済効果が望めない事業や施設が多くある一方で、中には町民に不安を与えられながらも推し進められている事業があり、町、財政を圧迫しているのではという質問をいたしました。29年度予算においても町民に直接関係する防災インフラの整備、ほか数々の問題点が取り残され、町民へのサービスは年々悪化しているように感じられる行政はまさに積小為大の言葉に逆行している。町民に不安、不便、不備、そして危険をも与えているように思われる。特に、前回の6月議会の一般質問において諸々の案件について要望や質問をいたしました。町の計画は平成10年度に平成11年度から20年までの第5次基本構想が策定され、引き続き、平成29年度に、21年度から30年までの第6次基本構想が策定され、その中でそれぞれ基本計画が5年ごとに更新され、現在平成26年度に作成された第12期基本計画、ふるさと苓北未来プランにおいて計画が進められていると思われます。その中で、第1点目、安心していきいきと暮らせる私のふるさと・苓北町をキーワードとした3点「安全・安心」「共同・自立」「活力・交流」が掲げられていますが、その一つの「安全・安心」についての考え方と、最終年度にまいりました現在それに伴う進捗状況はどのようになっているかお尋ねをいたします。第2点目でございます。平成26年度から30年度第12期基本計画、ふるさと苓北未来プランを主軸とした最終年度、平成30年度の、来年は30年度でございますが、予算編成時期に入りますけれども、これまでに行ってきた要望意見等の中には振興計画の中にも大きく取り上げられておりますが、まず1点目、長期計画における収入源の的確な把握と新年度の予算で税収と公債費の関係をお尋ねをいたします。2点目、安全な生活環境づくり。3点、道路網、インフラの整備は。学校教育環境の整備はどうか。5番目、農林水産業の商業、観光は。そして、6番目に、自治体の経営の状況は、等について、新年度の予算編成にどのように反映をしていただけるかお尋ねをいたします。以上でございますが、答弁次第では自席で再質問をさせていただきます。終わります。ありがとうございます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の松本良人議員の質問に答えさせていただきます。

まず、核兵器禁止条約の件でご質問がありました。松本議員の質問というよりも、崇

高な考え方の中でのご意見であります。私も全く同感であります。同感であります、只今の国際情勢を考えるとときに政府の決定をなさいました考え方については私の町長としての立場からこれは何も申し上げることはありません。よくお考えいただければわかると思いますが、日本は今アメリカの核の傘の下で国際情勢の中で渡り歩いているわけですので、そここのところはちょっとお答えができないということで。ただし、原子力爆弾によって大変なお苦しみの方についてはですね、我々今ご意見をおっしゃいましたような形で町もしっかりと支援をしておりますし、現に私が、私の祖母が被爆者でありますので、被爆者三世であります。そういった意味でやはり深いやっばい思いというのはございます。そういうところの中であとは個人的な段階でですね、お話ならいくらでもできますので、なにか機会がありましたらそのときお話をさせていただきたいと思っております。

次に、ふるさと苓北未来プランについて。振興計画の基本計画中、安全・安心の基本目標の状況についてをお答えをいたします。健康づくり推進体制の整備といたしましては、保健推進員と連携し各種検診等受診の啓発や健康づくり事業研修会への住民参加の促進やその他住民の健康増進につながる活動を推進していただいております。また、本年9月からは介護予防指導員の雇用も決まり、高齢者の健康づくりのための運動指導を行う予定としております。

町ぐるみの健康づくり活動の推進では、栄養・食生活の改善など、栄養を中心に健全な食習慣の形成や運動の習慣化、生活習慣の改善など食生活改善推進員により、よりより食生活の実践を家庭、近隣へ広めていただいております。

健康診査・指導・感染症対策としては、受診率の向上を目指して医療費の抑制に努力をしております。

母子保健の充実では、これまでの健診に加え、本年度から安心して妊娠・出産・育児ができるよう熊本型早産予防対策事業として、妊婦膈分泌細菌検査及び妊婦歯科検診を導入、又、新生児聴覚検査費の補助を行うなど母子保健の充実を図っております。

そういうことで多岐に渡りまして、保健福祉の分野ではですね、しっかりと町民の健康づくりに役立つような施策を展開をしているということをお答えをさせていただきます。これは高齢者の方、障がい者の方も併せて同じでございますので、ご理解のほどをお願いを申し上げます。

まず、あとは学校教育環境の整備であります。学校教育環境の整備につきましてであります、小中学校の児童生徒が安心安全に学べるよう学校施設の点検修理等の予算を計上し、学校教育環境の整備に努めてまいります。

次に、平成30年度予算につきましては、第12期基本計画に定める「安全・安心」のまちづくりについての現在の進捗状況、要望、意見等を30年度予算にどのように反

映していくのか。只今検討に入っているところでございます。環境保全のための環境美化活動として、多数の町民のご協力をいただき、クリーン作戦や曲崎海岸の海岸清掃、アースデイボランティア清掃などに取り組んでいるほか、国の補助事業で海岸漂着物ごみの回収も行っております。又、河川の水質検査を毎年1回実施し、広報で結果を公表しております。pHや大腸菌の数で一部基準を超過する箇所もございますが、下水道等の整備により確実に水質は改善されております。

上下水道につきましては、現在更新の時期を迎えております。水道につきましては、笹尾浄水場の更新工事が完了したため、浄水場などの施設において早急に改築工事が必要な箇所はほとんどございません。老朽管の更新につきましても、毎年計画的に進めているところであります。健康被害が懸念される石綿管につきましても、現在使用をしている箇所はなくなりました。下水道につきましては、長寿命化計画を策定し、マンホールポンプや処理場機器の更新工事費が単年度に集中しないように取り組んでいるところでございます。下水道事業の健全な経営のため、平成28年度から下水道料金の引き上げをお願いをし、平成28年度においては、維持管理費相当分は下水道使用料でまかなうことができております。

水道の普及についてであります。共同水道への補助等も行い、安全で安定した水の供給を希望されている世帯の整備は完了されていると考えております。汚水処理人口普及率（下水道・農集が整備され接続工事を行えば使用可能及び合併処理浄化槽設置済）というお宅は、平成28年度末で95.7パーセント、水洗化比率は同じく平成28年度末で86.9パーセントであります。

廃棄物処理につきましては、一般廃棄物処理対策推進委員や区長の皆さま方のご協力をいただきながら、ごみの分別、資源化等の取り組みを進めております。ごみの総量につきましては、毎年、少しの増減はあるもののほぼ横ばいの状況であります。又、不法投棄防止のためには早期の回収や防止看板の設置などを行っているところであります。又、粗大ごみの不法投棄防止のためにも、毎年1回建設業組合をはじめ、業者の方々のご協力をいただきまして、改修を行っているところであります。平成30年度におきましても、安全な生活環境づくりのために、まず安全・安心で安定した飲料水の供給に努めてまいります。通常の維持管理はもとより、大雨や大雪等の緊急時にも対応できるように職員の研修、技術の継承にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、ちょっと止めよう。はい。

○1番（松本良人君） 私は、現在の状況は聞いておりません。平成30年度に新しい予算編成の中で、できなかった分をどう取り組むかということをお聞きしておりますので、現在の状況は私は十分にいろいろ皆さんから聞いておりますので、知っておりますので、現在の状況はいりませんので、そこら辺よろしく願いいたします。

○町長（田嶋章二君） それでは今後、ご意見等はなしで質問だけに質問者もしていただきたいと思います。意見もおっしゃいましたので、現在の状況もお知らせをして30年度にはどうするかということを行っているわけでございます。

それでは、平成30年度の予算につきまして、今、検討中のことをお答えをいたします。次に、消防・防災につきましては、引き続き、消防団員の確保充実と倉庫等の施設、装備の計画的な更新を図ってまいります。加えまして、天草広域連合による常備消防、緊急体制の充実を図るとともに、消火栓や防火水槽など消防水利の整備を引き続き進めてまいります。又、自主防災組織につきましては、現在、51行政区中、41行政区で組織を結成していただいております。引き続き、残り10区の組織化へ向け、説明や支援を行いながら結成をお願いをしていきたいと考えております。

次に、防犯活動につきましてであります、警察や防犯協会、学校PTA等の関係機関・団体と連携をしながら、防犯意識の高揚と防犯活動の促進を引き続き進めてまいります。又、防犯対策としての外灯整備、修繕を引き続き実施してまいります。

次に、交通安全の充実につきましては、春・秋の全国交通安全運動を中心として、子どもから高齢者まで各年代層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚を図るとともに、交通安全キャンペーンや地域における立哨など、町ぐるみの交通安全運動の推進に努めてまいります。併せまして、カーブミラー等の交通安全施設の更新整備、修理等の対応も行なってまいります。

この各分野ごとの言っているいいですか。だいぶ長くなりますけど。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 私は今までおおよそ2年半にわたって、皆さんにお願いしてきたと。その内容について、取り組んでいない分について私は質問したつもりでございます。

○町長（田嶋章二君） それではですね、その案件について質問いただいたほうが、こちらでも答えやすいと思うんですけど、具体的に。

○議長（山本政人君） 意見ありますか。

○1番（松本良人君） できればですね、そしたら私のほうから問題提起をいたしますので、その分について説明してもらっても結構だと思います。

○町長（田嶋章二君） もう質問は終わりましたので、次回からそのようにしていただければと思います。せっかく質問の趣旨をとらまえて、私も答弁をしておりますから、しばらくお聞きをしていただきたいと思います。

次に、消費者対策の充実でございます。消費生活相談につきましては、悪質商法や不審電話といった相談が年間で平均約10件程度でございますので、熊本県消費生活センターなどの関係機関と連携をし、情報の提供や対応を行っております。又、未然防止の

ために訪問販売や不審電話等については、行政告知放送について適宜、情報提供を行わせていただきます。

次に、観光の振興につきましては、平成２８年度から観光と食を核とした「観光ブランド創造事業」に取り組み、商品開発（６次化製品）、お土産、食事の開発と販売方法をつくり、それらを絡めた体験・体感型の観光商品の開発、販売を一体的に行うための組織づくりを図ってまいります。又、観光施設の維持管理につきましては、これまでと同様に巡回をし、草刈り・掃除等、適切な維持管理を行ってまいります。

農林水産業につきましては、従来、非常に農協を中心に生産者の方が頑張っておられます。頑張っておられますが、主力のレタスが最近はやっと芳しくないわけでございますので、そういった面で後押し策をしっかりとやっていかなければならないと。併せまして、やはり新しい作物をどうつくっていくかは農協ともよく相談をしながら、今後対応をしてまいりたいと考えているところでございます。又、漁業につきましては、やはり獲る漁業というのはなかなか最近は確実性がございません。確実性がございませんので、やはりまず大型のマグロ養殖事業を誘致を今しているところでありますが、これも現在つい最近までですね、国際的なマグロの漁獲の会議がございました。今後、やはり自然のものをとってそれをやっていくというのは非常に困難になってきたということでございますので、その分、完全養殖を国は目指しておられます。完全養殖となるとなかなかすべての業者がですね、それに飛び乗るということも難しい状況ではございますが、我々がターゲットにしているところでもですね、まだもう一步商業ベースに乗り切れないということでございます。そういう中で、もっと手短にできる養殖というのがあると水産庁からも指導を受けました。例えば、海藻類。海藻類は一部非常に今高値で取引が行われております。それと貝類ですね。貝類はカキの養殖等もですね、だんだん軌道にのってきております。ほかにもいろいろあると聞いておりますから、今担当課でですね、そういったものを実証できるやつについてはどんどん実証していこうと。実証した結果、漁民の方におすすめるものはすすめていこうということで計画をしているところでございます。

平成２９年度から平成３８年度までの長期財政計画について、これがやっぱり一番質問の要旨の中で大事なことかと思えます。その中で現在の税収の見込みでございますが、固定資産税の償却資産にかかる分が平成２９年度については、当初予算で見込んでおりました額から増額になったことから平成３０年度分につきましては、従来の予測よりも増額になってまいる見込みであります。それと合わせまして、少しでもいいから税収がですね、増えることを念頭におきながら、企業誘致も含めて検討をしてまいりたいと。そういう状況の中で、風力発電の問題も非常にここは立地に送電線が近くていいということもありまして、続々と手を挙げてくる業者がおりますので、こういうのは数年

後ですが、やはり税収が相当見込まれるということでもあります。又、公債費につきましてはですね、長期計画で歳出見込みを算出しておりますが、平成31年度が返済額のピークになります。今後、今年度予算編成時に目標を掲げた10年間で20億円の地方債現在高の圧縮を実現できる計画とする予定でありますし、この計画も達成できる見込みも出てきております。今後とも皆さま方のお知恵をお借りしながらですね、とにかく起債残高を少しでも減らす。ただし、やはり投資の部分というのも考えていかなければならない面もございますので、そこはその投資の分が出てきた場合、あるいは振興計画の中で必要と思われる投資部分については、よく議会にも相談をいたしまして実行してまいりたいと考えているところでございます。

次に、自治体経営の現状、今も申し上げました起債残高を減らすことというのが一番大きな状況であります。仕様による数字を申し上げますと、平成28年度決算時におきましては、財政力指数が0.52パーセント、経常収支比率が89.9パーセント、実質公債費比率、これは12.2パーセント、将来負担比率、先ほど間違いを起こしまして大変申し訳なかったんですが、これはいつもいう臨時財政対策債は100パーセント国が年度年度で面倒をみってくれるということ、それを入れてなかったと、それを差し引いてなかったために起こったということでありまして、これは又決算審査の中でしっかりとご質問があれば説明をさせていただきたいと考えております。今の数字を申し上げましたように、将来負担比率147.7パーセントから128.7パーセントに下がったということは、限度が350パーセントでありますので、相当前向きになったということでもあります。苓北町の財政状況につきましては、平成28年度決算での財政の健全性を示す4つの健全化判断比率はいずれも早期健全化判断基準を大きく下回っております。苓北町の自主財源の根幹である固定資産税につきましては、先ほど申し上げましたように、当初予測よりも好転しておりますが、余裕のある財政状況ではないということ、かわりはございませんので、今後も更に財政健全化が進むよう頑張っていきたいと考えているところでございます。

以上、松本良人議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） まず、核兵器の関係でございますけれども、今年もですね、高校生のですね、平和大使がですね、15都道府県から22名の方がジュネーブの国連欧州本部に訪れまして、各地で集められました21万4,000人分の署名を提出をしたということでございます。小学生、中学生、高校生の若い世代がですね、核兵器絶滅に相当やはり関心を持っていると。そういう時代でございますので、このことを私たちはしっかりと受け止めてですね、第一、被爆国日本でございますので、そして、ここ苓北町はその長崎に一番近い、そういった地域的な状況でその痛みも十分わかっております

ので、ぜひともですね、政府は政府、町は町との考え方もあろうと思いますので、そういったふうに向けて、取り組んでいければなと思っております。よろしくお願いをいたします。これについてはいりません。

それから事業計画について、一問一問取り上げていきたいと思いましたが、時間がございませんので箇条的に申し上げます。担当の方は単刀直入でよろしゅうございますので、その可否についてご質問を願いたいと思います。この件については今まで私がほとんど取り上げてきた問題です。それを検討するとかしますとかいうて取り残された分でございますので、そこら辺を報告を願っていききたいと思っております。まず、長期計画における収入源の的確な把握と新年度の予算でございますけれども、これは昨年度の議会においてですね、固定資産税とそれから払う分ですね、収支を皆さんにお尋ねしました、この議会で。そのときにあまり明確な回答がございました。29年度、6億7,470万2,000円の返済予定に固定資産税は11億7,121万6,000円、57パーセントでございましたけれども、37年度についてはその計算でまわしますと、69.9パーセント占めておると。税収がだんだん占める割合が少なくなって、ずっと納める分がずっと増えているからどうなってるかということをお尋ねしましたけれども、そのとき明確な答えがなかったので、この件はどうお考えになるのかということをもう一度洗い直しをやるということでございますので、その点をお尋ねをしたかったところでございます。それから有利な起債ということで、いつもあります。私はあまり計算的にはできませんが、普通交付税と特別交付税をですね、26年から29年度まで拾ってみました。実は26年度が普通交付税が11億6,392万8,000円でございますけれども。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） はい。

○議長（山本政人君） 今、質問の途中ですが、一問一答でいきますか。それともまとめて。

○1番（松本良人君） 全部いきます。順々に私がいきますので。

○議長（山本政人君） 質問をしたごとに答弁はいりませんか。

○1番（松本良人君） まとめて回答いただいて、その後、ダメな分について私がもう一回再質問するということで。

○議長（山本政人君） まとめて質問をされるわけですね。

○1番（松本良人君） それでよろしいですか。

○議長（山本政人君） かまいませんよ。どうぞ。

○1番（松本良人君） 時間的なところでですね、できない部分があると思いますので、それでですね、特別交付税がそのときに9,869万7,000円ということで、2

6年、27年、28年、29年度と特別交付税と普通交付税を洗いなおしてみましたけれども、年々特別交付税が減っていつているわけですよ。というのは特別交付税というのは町につかみでやる分について、今後はそういった形でずっと減っていくんじゃないかなろうかと。そういった特別交付税、国からもらう金ですね、そういったことでありますので、その点についてはどうお考えになるかをお尋ねをいたします。

それから安全な生活環境づくりでございますけれども、これは消防倉庫についてお尋ねをします。先の議会でですね、富岡の消防倉庫、これは2mから3mの波高にも対応できない消防倉庫が2、3件あります。しかしながら、消防倉庫は災害の拠点として使うわけですので、その数どっかのそっちは見直しましたかという質問をしました。この避難経路については、避難道については数十億円の金が投下されてですね、高台に広場をつくったりなんかしておりますけれども、消防団員の施設そのものが波でやられるんじゃないかなろうかということを質問いたしましたけれども、その件については、古い施設から順に建てていくとだというようなことで、そういった津波の危機感は全く感じられませんでしたので、今後30年度の予算にはどう取り組むかということをお尋ねをいたします。

それからですね、道路網インフラの整備の中で、町道八久保線の舗装、これについてはですね、この道路はずっと昔から古い道路でございます、他地区との春の迫尾越線の連絡通りになっておりましたけれども、なんだかここだけが一部が改良もしてない未舗装のまま、そして建設経済委員あたりから取り上げられましたけれども、それについてもまだ何の手付かずのままでおるということでございますので、今後30年度の予算はどうなっておるかということをお尋ねをします。

それから巡回バスですね。巡回バスについては、ことあるごとに再三、私は要求をしております。この状況はどうなっているかお尋ねをします。それから、小学校環境の整備の件でですね、この小中学校の冷暖房の件でございますが、この件については私は質問も委員会での意見も述べておりませんけれども、他の意見から相当突っ込んだ意見がございましたので、併せて取り上げさせてもらいますけれども、30年度に計画があるのかないのか教えていただきたい。

それから山間地の農地保全でございます。農地の保全は集落の保全につながっているものと確信していると。これ担当課長の話で力強いお言葉でございます。大変うれしいことでございましたけれども、又、耕作放棄地の話が一番心配しているんだということもございました。このことでお願いを申し上げますけれども、この山間部の田畑にですね、周囲の山や土手の樹木がですね、生い茂り作物が育たない状況が出てきております。そのために耕作を放棄される方がおられます。この周辺の樹木の伐採についてですね、農業委員会等通じて伐採の勧告ができないものか。あるいは又、隣接する山林等に

についてはですね、個人情報法からの絡みで所有者の住所とか何か私たち、一般の町民の方にはなかなか教えられないということがございます。そこら辺の箇所をどうしてくれるのか、行政の力でしていただけないかというような点も併せてお聞きしたいと思います。

それからイノシシ、タヌキ等の駆除対策でございますけれども、この件については農地保全や農作物の被害防止につきまして、再三話題となりましたので、この点について農地の被害についていりませんが、今回イノシシ、タヌキのダニ対策についてご質問をいたします。大変私事ですけれども、1ヶ月ぐらい前に私の家の周りにタヌキが姿を見せました。追っ払ってもなかなか離れない。町から箱罟をお借りして捕獲しましたが、その捕獲したタヌキの耳、目、首にマダニがいっぱい食い下がってですね、おりました。そしてすぐ処分はいたしましたけれども、実は私、二、三日前に、これはすみません、ちょっと失礼になることが、聞きにくいことが出てくるかと思っておりますけれども、私のからだのへその部分にですか、かゆくですね、ムヒをついたり、老人用のかゆみ止めをしたりしましたけれども、なかなか治りませんでした。それから、又、四、五日してからよつとへその中なんかを見ましたところが、へそのごまというて解釈しとったことが実はマダニだったんです。たぶん、そのタヌキのせいじゃなかろうかなとは思ったんですが、この体験から今度の質問にいたりしましたが、今はタヌキは昼までも富岡の公民館の周辺でも見かけます。裏の竹やぶあたりでですね。又、畑、山とは言わず、町中にでも至るところに生息していますが、このタヌキがマダニを媒介する、そしてタヌキからペットへ、ペットから人への感染があったならば、どうなるのかなと考えます。マダニの被害は本町においても出ております。町をあげて対策が必要じゃなかろうかとお伺いを申し上げます。

それから、自治体経営の状況でございますけれども、前回の議会では今98名という定員の中で確実な町政の運営ができるように踏ん張っていくというような課長の質問でございましたけれども、現在、定められた定数と職員数をお尋ねします。それから公募を5名ほどしてあります。職種において専門職2名、その中の土木関係募集についてお尋ねをしますけれども、一級土木施工管理士、それから二級土木施工管理士の資格を有すると思っておりましたが、これについては間違いございませんか。間違いなかったらですね、その仕事内容はどういうものかお尋ねをいたします。それから募集要件として、民間企業職務経験者となっております。公官庁が民間企業から技術を引き抜くような形となります。企業が一人前の技術者を育てるにはそれなりの時間と経費、それから指導力が必要でございますけれども、苓北町として募集要件に民間企業等職務経験者と明示したことについて罪悪があるのかないのかお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 松本君。質問の途中ですが、時間がほとんどありませんよ。

○1番（松本良人君） もう最後です。

○議長（山本政人君） 答弁がなかなかできませんからね。簡単に、簡潔明瞭に。

○1番（松本良人君） はい。それから正規の職員でない方の待遇とお尋ねをいたします。

それから、本庁の方々が近年ですね、長期療養とか入院、死亡、早期退職が多いと感じます。新聞報道等によると過労による自殺とか問題になっていますが、どうお考えになるのかお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（山本政人君） それでは答弁をいただく課長たちにお願いをします。残り時間がもうほとんどありません。ほとんど。したがって、簡潔明瞭に。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 最初は、税収と返済額の話がございましたけども、先ほど町長答弁にもございましたように、29年度は税の調定額が昨年度よりも若干ですけども上回っております。ということは、従来まで九電の固定資産税がかなり減っていたわけですけども、この辺が機器の改修があったようで上がってきております。ということで、税収のほうは従来の私どもが計画しておったよりも好転をしております。それから特別交付税の話がありました。年々減っているということでございましたけども、そうではございませんで、25年度と26年度と27年度比較しますと増えております。これは災害等の特殊事情がありますと、特別交付税算定に入りますので増える要件が出てきたからだと思います。今後、特別交付税についてはですね、そのような特殊な事情を勘案してということでございますので、各年、交付額の変動はあると考えております。

○議長（山本政人君） 次は、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、消防倉庫改築の件でございます。消防倉庫につきましては、富岡地区の消防倉庫につきまして、海拔が低いところに建設されているということで前回の議会の中でお話をいたしました。その中で、富岡地区の三分団、一班の消防倉庫につきましては、30年度予算で対応するよう計画をしておりますが、しかし、6月議会でも松本議員にご答弁いたしましたように、緊急防災減債事業債で採択がいただけるようであれば本年度の補正予算での対応も検討しているところでございます。

次に、職員の管理についてでございます。現在の職員につきましては、4月1日現在、正職員が99名でございます。99名の中で適正な行政運営を行っているということで考えております。

次に、土木施工管理技士の資格の関係でお尋ねがございました。土木施工管理技士の資格につきましては、建設業法第27条に基づく技術検定制度に基づく国家資格でございます。土木一式工事の実施にあたりまして、その施工計画の作成、当該工事の工程管

理、品質管理、安全管理等、工事の施工の管理を的確に行うために必要な技術とされております。土木施工管理技士につきましては、28業種の建設業の種類がある中でですね、8業種にわたり施工管理をすることができまして、そういった業種の範囲のカバーをできるものと思っております。そういった中で今回、職員採用の募集につきまして、民間の経験を含む土木の採用をですね、呼びかけております。これにつきましては、これまでも議会において、工事に関わる施工管理等についてご指摘を受けてきたところでございます。今後の管理体制について、更に万全を期していくために職員の知識、技能等、資質の向上を図る一方、土木工事等の設計・施工管理、構造物の維持管理等の職務におきまして、充実する経験を有する人材を確保して職務体制の充実強化を図るために、職員募集を行ったところでございます。なお、民間からの経験者につきましては、即戦力ということも考えまして民間での経験者を募集したところでありまして、町にとりましては雇用の場の確保になると考えております。

○議長（山本政人君） はい、次、八久保線。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 町道八久保線の舗装につきましてのご質問があつておりますが、このことにつきましては従来、町長のほうから地元のほうでの承諾って言いますか、それが取れればですね、舗装ができますよということで一応回答がなされております。30年度の実施につきましては、地元区長のほうに先ほど申し上げました承諾書のほうをお願いをいたしておりますので、そちらの提出があれば新年度予算に計上について検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本政人君） はい、次、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 巡回バスの件でございます。毎年、各区長さん、それから各地区の老人会のほうに意見聴取をいたしまして、改善できる点は改善をしております。只今、そのお願いをしておるところでございますが、今、スクールバスの3号車ですね、木場から都呂々小学校、これを志岐まで混乗できるようになっていきますので、志岐までですね、木場から乗ってこられるような方向でできないかなというところで検討しているところでございます。

○議長（山本政人君） 次は、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 小中学校の冷暖房施設設備につきましては、国の交付金等が確保でき次第随時設置できるようにですね、現在、整備計画を作成中でございますけれども、国の交付金額につきましては、対象事業費の3分の1ですので、残りの財源についてなお検討中でございます。又ですね、国の交付金配分額につきましては、要求通り確保できるかは未確定な部分がございますので、実施年度につきましては現在のところ未定でございます。以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 山間部農地の樹木の伐採、日照の確保についてのご質問でございます。基本的には個人の財産間の問題であると受け止めておりますが、一つの方策といたしましては、地域で組織している営農組織や組合ですね、農地維持の活動の一環として皆さんで取り組んでいただけるのも一つの案かと思います。今後とも農業委員会における農地相談業務ですね、何ができるか今後とも研究してまいりたいと思います。

それと、野生動物によるダニによる被害でございますが、最近野生動物の一般的なダニによる感染症が皮膚病ですね、これが報告されております。それと、マダニが媒介する病気で、人に感染すると致命傷になる症状もSFTSと申しますそうですけども、これがペットとかですね、野良猫を介在して人間に感染したという報告もされております。まずは、県の自然保護課でありますとか、保健所などですね、連携をいたしまして、広報紙、講演会等を通じてですね、住民の皆さんに周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 非正規職員の処遇について私回答が漏れておりました。非正規職員の処遇等につきまして、報酬手当等につきましてでございますけれども、これにつきましては、熊本県の最低賃金の改定等を考慮の上、又、資格職等の業種についても考慮の上、年次的に改定を行っております。又、通勤手当の支給や休暇についても国に準拠して措置を行っているところでございます。

○議長（山本政人君） それから、自治体現状についてちょっと。

○1番（松本良人君） 1点最後に。

○議長（山本政人君） 簡単に言わんと時間がないよ。

○1番（松本良人君） 簡単に言います。施工管理士ということで募集をしてあります。この件について、施工管理士はどういうものであるかという尋ねますけれども、この文言間違いございませんかということで再度お尋ねしましたけれども、私はこの施工管理士というのは初めて聞きました。本当に施工管理士であるのかどうか。私も実は私は施工管理技士を持っておりますけれども、そこら辺はどう解釈されるのかお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほどお答えいたしましたように土木の施工管理技士でございます。

○1番（松本良人君） 施工管理士があるかなかなかって聞いたんですけど。文言として。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 国家資格の資格につきましては、土木施工管理技士でございます。

○1番（松本良人君） 管理士じゃなくて管理技士は私は持って同じ種類の。

○議長（山本政人君） 管理技士って言うた。総務課長。はっきり。

○総務課長（山崎秀典君） 管理技士でございます。

○1番（松本良人君） このことはですね、広報はお知らせ版管理士として募集あっております。それを目的に来られた方はたぶん管理技士を持つとって、管理士ということがあるので、私は応募しませんよということとなりはしないかということを懸念をしましたので、私はこういう質問をしたわけですがけれども、間違いがあるなら間違いとしてピシヤっと言ってもらったほうがいいと思います。

○議長（山本政人君） これで、松本良人君の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（山本政人君） 一般質問を続けます。

通告2番、野崎幸洋君。

○7番（野崎幸洋君） 通告2番、7番議員、野崎です。

通告しておりました2点について質問いたします。

まず初めに、行政区から出された行政通信に対する町の回答についてお伺いをいたします。苓北町の各行政区から町民が生活を送る上で身近な問題として発生した事項を各区長さんから町の担当課へ行政通信として書類が提出されております。以前、区長さんから行政通信を出しても明確な期日と回答が遅いとの話を聞き、迅速な対応ができないかということで、平成25年の12月議会の一般質問にてお尋ねをいたしました。そのときの答弁では、今後より迅速な対応を心掛け、できるだけ早く要望にお応えするよう努めたいとの答弁でありました。その後、町も迅速な対応に努力されているものと思います。現在でも町民皆さまが日々生活を送る上で、大小様々な問題点や要望事項が上がってきているわけですが、平成27年から約3年間をさかのぼって行政通信の受付資料を見てみますと、平成27年度が123件、28年度が98件、29年度の6月までが35件、合計255件が行政通信での要望として上がってきております。そのうち、これまでに処理が済んだものが176件、次年度までに実施予定が39件で約84パーセントが対処された、又は、対処予定となっております。しかし、検討が必要なものが23件、実施しなかったものが17件となっております。検討が必要なものの中には、い

つまでに検討して対処するのか明確でない回答のものや実施しなかったものの中には町道の維持管理、側溝蓋補修等、町民の身近で危険性を感じて提出された要望事項が含まれているように思われます。当然、予算が関係するので全ての要望を処理するのは難しいとは思いますが、町道関係は特に再度検討され、早急な対応ができないかお尋ねをいたします。

次に、ケーブルテレビ放送について見解をお伺いいたします。町は平成23年4月から地域情報基盤整備推進事業として、総工費約9億6,000万円を投入し、現在光ファイバーを利用した告知端末機を設置し、町内各家庭に防災無線をはじめとした行政連絡等の放送が行われております。全国的に見ても、全町的に光ファイバー網が整備されている行政区は数少なく、苓北町は恵まれた情報通信の環境下にあると思います。現在、苓北町議会では議会活性化の一環として、又、町民皆さまへ幅広く議会の様子を知っていただくために、定例会一般質問を録音し、町のホームページ上でネット配信の準備を進めているところであります。そういった中ではありますが、今後更にこの恵まれた情報通信環境を生かし、ケーブルテレビを各家庭につなぐことによって、議会のライブ放送や行政連絡等、又、町内の観光のPRなど幅広く主張できる情報発信をしてはどうかと考えます。現在、天草市、上天草市、又、一部つながっていないところはありますが、2市はすでにケーブルテレビが供給開始されているため、議会のライブ放送や録画放送、又、行政連絡や地域活動の様子など、幅広く様々な情報発信が行われていると聞きます。今後、苓北町がケーブルテレビに参入できれば、2市1町が一体となった情報の共有や観光PRが可能となり、大いに苓北町の活性化につながるのではないかと思います。そこで、お尋ねいたしますが、今後、町はケーブルテレビをつなぐお考えがあるのか。又、供給開始をするまでにはどのような条件等をクリアしなければならないのか。見解をお伺いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の野崎議員のご質問にお答えをいたします。まず、行政区から要望された行政通信に対する町の回答について答えさせていただきます。現在、行政通信に対する回答につきましては、可能な限り処理予定の期日・期限を明記した上で回答を行うことにしております。処理が早い時期に可能なもの、その年の年度末などに可能なもの、予算の関係で次年度予算に計上して実施するもの、次年度以降、実施検討のもの、そして実施できないものに区分して回答を行っております。この中で、次年度以降、実施検討のものについては更に町道改良や舗装など事業費が大きく、振興計画との調整が必要なもの、県工事等の他の事業との関連からそれらの事業の完了後、検討が必要なもの、要望案件につきましては、その事業内容、実施の有無について再検討の必要があるものに再分類の上、回答をしているところでございます。このようなことか

ら、これらの案件の回答につきましては、いつまでに実施するか等の期限を明確にできない事案もございます。又、実施しなかったものにつきましては、現地確認の結果、一つは県所有や個人の土地に関する事案や現時点では必要性が低く、現状のままで様子を見るもの等について、その旨の回答を行っているところでございます。そのような中で、町道関係での要望についてでございますが、道路の維持管理等に関しましては、速やかに現地を確認いたしまして、いつ頃までにできるこういう理由でできない等の回答をお返ししているところでございます。平成27年度、28年度、29年度の3ヶ年の要望事項に対する回答内容の確認をいたしましたが、町が対応すべき事項につきましては、不適切、又は維持管理不足と思われる案件はないようございました。行政通信で上がってきた要望の中には、民地内の施設や県有地内の施設で町が管理していないものに関する事項が含まれておりました。これらにつきましては、町では対応ができない旨の回答をいたしております。なお、災害時の緊急迂回路として利用した町道で、路肩部の仮復旧を実施したことに伴い、災害復旧の申請をしなかったところがございましたが、回答書では説明が不十分であったということで、改めてお尋ねがあった事実もございました。又、舗装の打ち替えの要望をいただいた箇所は、改修予定に上がっていない路線でございました。現地調査を実施した結果、特に通行には支障がないと判断しましたので、その旨を回答した次第でございます。町道等に関しましては、行政通信をいただいた場合は、速やかに現地確認を行いまして、人や車の通行に支障を及ぼすような状況がございますと、速やかに修理等を実施することといたしております。町が対応できます分は、あくまでも町が管理している施設、町道や河川に限っているということでございます。里道や水路等につきましては、やまびこ事業での申請をしていただくようご案内をいたしているところでございますので、ご理解をお願いを申し上げます。

次に、ケーブルテレビの活用についてのご質問でありました。ケーブルテレビにつきましては、過去に現在の地域情報通信基盤施設整備事業を計画する際に、導入の有無についての協議をした経緯がございますが、その際には導入コスト・運用コストが高く、又、運用会社の設備投資もなく、全て町頼みでありました。しかもサービスが自主放送のみということで、費用対効果が期待できないということで導入しないことといたしました。このようなことから現時点でも町が新たに自前の放送局を整備して、独自放送の運営をしていくことについては考えておりません。ということは、民間がどなたかがやっていたかどうかということですね。又、民間のケーブルテレビ会社が天草市をはじめ各地域にございますが、現在までは正式な参入等の申し込みはあっておりません。このような中で参入の申し出が出て供給をしていく方向で進めていく場合において、どのような条件をクリアする必要があるのか。今般担当官庁である九州総合通信局へ問い合わせをいたしました。その回答によりますと、地域情報通信基盤整備工事によ

り、光ケーブルの町内敷設とともに整備した苓北町ケーブルテレビや当初の目的として新たな難視聴対策として整備したものであり、現在、役場に設置しているアンテナで電波を受けまして、周波数を変更することなく光ケーブルを通じて加入者宅に配信をしているところでございます。民間会社への委託を含め独自放送をすることになれば、既存の設備のほか、新たに設備追加が必要になると考えられ、国の交付金を受けて整備した設備に追加、又は廃棄・変更を行う場合においては、当初の交付金を受けた目的とは異なってくるため、国に財産処分の申請を行う必要があるとのことでございます。なお、申請内容によりましては、交付金の返納も生ずる可能性があるため、九州総合通信局へ相談を行い、検討をいただきたい、その事案が出たときにですね、相談をしてくれということでの回答をいただいたところでございます。

以上で、野崎議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） それでは、まず行政通信についてですけれども、平成27年から29年6月までの分でいただいた資料では、先ほども言いましたけれども、処理済みが255件中176件、次年度までに実施予定が39件と約84パーセントが対処されました。又、対処予定となっております。この処理率が高いのか低いのか。この判断は非常に難しいと思うんですけれども、様々な条件や状況、又、予算が関係してくるので、全ての要望事項を処理するのは大変厳しいとは思いますが。しかし、これまでに実施しなかったものの中に、先ほどこちっと上げられましたけれども、町道関係で例を挙げますと、2年ほど前に発生した大雨により、坂瀬川の町道木場線の路肩とその先の法面が崩壊した際に、もう一本川向うにある町道八ツ手線も同時期に路肩が崩落いたしました。その際に、大型の土のうを積んで応急的な処置をし、町道木場線の迂回路として利用されたわけですが、ご存じのように町道木場線は現状復旧をされましたが、この八ツ手線は現在もそのままの状態となっております。地区の常会において、今後も同じような災害が発生した場合、木場地区は陸の孤島となりかねない。早急な改善を求めるとの声が上がり、行政通信が出されたわけですが、町の回答によりますと、「現在の復旧状態で通行には支障がないと判断しております。ご理解ください。」との回答でありました。最近では50年に一度と言われるほどの大雨が降るような災害が全国各地で発生しております。こういったことを考えますと、災害時の迂回としての使用例もある町道であります。再度、地区の方々の安心・安全のためにご検討いただけないか、もう一度伺いをいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 野崎議員のご質問にお答えをいたします。

ご案内の路線につきましては、今野崎議員のほうからご説明がありましたとおり、平

成 27 年の豪雨災害に伴いまして、町道木場線の路肩が完全に崩壊をいたしまして、全く通れない状況が出たところでございます。そういう中で、町といたしましても生活路としてのやはり迂回路を確保する必要があるというようなことの中で、反対側にございます町道の八ツ手線ですね、この末端分につきましては、町道の認定はなされていない民有地を今現在通らせていただいている状況でございますが、その路線を迂回路として確保する必要があるというふうに判断をいたしました。現状を確認いたしましたところ、ご指摘のように路肩の部分ですね、舗装の部分はまだ残っておりましたが、路肩部分が崩落をいたしておりました。そういう中で、どうしても生活路としての路線を確保するということで、大型土のうで補強をしてここを通らせようと一ヶ所だけでございましたんで、そこを業者に依頼をいたしまして、早急な対応ということで対処したわけですが、災害復旧を行う場合にあたりましては、本来、事前にですね、災害箇所等々で申請できると判断した部分については、原則は応急的な復旧をする場合については、協議をして承諾を得て仮復旧というようなことも考えられるわけですが、当時といたしましては、もうそういう協議どころではなくて、いち早く路線としての迂回路をですね、復旧する必要があるというような判断をしたところでございます。そういう中で、この路線の状況につきましては、地元の区のほうからも農地等々で耕作をされている方からもですね、お尋ねがございました。そういう中で、今の現状では大型土のうを十数個積んで路肩については、土のうによって確保できている状況でございますので、議員が申されたように町としては通行に今の段階ではですね、支障がないというような判断をしている中でございますので、状況を見た上でですね、もし今後当然災害に出せるような状況が再度出てきますと、災害復旧に申請をいたしまして対応をしていくというような状況でございます。現状につきまして、私もこの行政通信で回答をしています案件についてですね、現状がどうなっているのかということで現場のほうも一応確認はいたしましたところでございますが、今現在も通行には支障がないというふうに判断をしたところでございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7 番（野崎幸洋君） ここはですね、先ほども言いましたように、災害のときの迂回路として利用されているわけですから、現在通行に支障なくてもですね、これはもう災害申請されて、県のほうで受理されなくても、これは町の単独費を使ってでもですね、路肩の改修っていうのはすべきではないかと思うんですけども、その辺もう一度見解をお尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 確かにご指摘の趣旨につきましては、私も理解をして

いるところではございますが、正直申し上げて、ここの路線自体が確かに狭いですね、どこにもほとんど離合箇所がないような路線でございます。そういう中で、ここのみを迂回路というふうな考え方については前回の状況から考えれば、鶴木場線ですね、こちらにも災害が起こってございました。それから、木場線の本線にも2ヶ所大きな災害が起きておりまして、そういう中で考えれば、ご指摘のように唯一の迂回路というようにところの考え方はあろうかというふうに考えますが、又、この件につきましては、ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 確かに迂回路としてのここの大事な道でもあるんですけども、もう1点ですね、今、課長いわれましたように、町道八ツ手線の脇に水田がありますけども、その地権者の話を聞いてみますとですね、雨量が多いときは崩落して土のうが積んである箇所からですね、水路に土砂が流れ込むので何度ももう自分たちで撤去した経緯があるということをお話されておりました。ですから、何とか早く改修できないかという声も聞いておりました。このように町道ですね、不備な状態が続くことによって、町民の皆さまに迷惑がかかるようであってはならないと考えております。八ツ手線のみならず町道に関してはですね、町内の町道に関してはやっぱ十分な検討をしていただいてですね、こういった不備が発生した場合は、早急な対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、ケーブルテレビ放送について再質問をさせていただきますけども、先ほどのお話では地域情報基盤整備で行った交付金で行われた事業でありますので、民間の算入となればですね、返納金が発生する可能性があるなどいくつかの問題点があり、今後九州総合通信局にお尋ねをして、その内容を踏まえた上で検討していく。全く可能性はゼロではないような回答をいただいたように感じました。たしかにですね、この交付金等の縛りがあって、スムーズな導入は難しいというのはわかりますけども、先ほども言いましたように、全国でも恵まれた情報通信環境にあるこの苓北町です。これまで投入された約9億6,000万円の光通信網の設備投資を今の利用範囲だけで使っているのは非常にもったいないと思いますので、そこで縛り的なもの、九州通信局にお尋ねになるということですけども、例えば何年っていう縛りが現在あるのかなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 交付金の年数の縛りについてはですね、ちょっとこの前お聞きしておりませんで、又、再確認が必要かと思えます。事業的にですね、先ほど町長答弁でもありましたように、苓北町ケーブルテレビという名称でうちやっておりますけ

れども、難視聴対策ということの中でですね、テレビをそのまま電波を受信してそれを再送信しているという形ですので、それを変える、それに加えるということになると変更にあたるということでございますので、そこら辺は十分に協議を相談をしながらですね、検討してまいりたいということで考えております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 私もですね、この質問をするにあたってですね、事前に民間の業者さんであります天草ケーブルテレビさんにお話を聞かせていただきました。まず、もし天草市の五和町ですね、まで、これはきとるそうなんですけども、きてるケーブルを苓北町とつなげると工事費はいくらかかるのかとお尋ねしましたら、おそらく私はですね、数億円単位の話で予算がかかるんじゃないかと思ってたんですけども、今言いましたようにすでにですね、天草の消防広域連合間ではですね、もう五和町二江と苓北町はケーブルによってつながっているため物理的にはもうクリアできていますっていう話でした。費用的には業者との契約料になってくるのでそんなに大きな金額になることはないでしょうというお答えでした。そこで私知らなかったんですけども、この天草市と苓北町が光通信ケーブルがつながったのはいつごろつながったんでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましては、天草広域連合消防本部間ですね、デジタル化に伴いまして、29年度、今年度で全ての天草管内ですね、つながったということでお聞きしております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 28年度にはもう消防間はつながっているということですね。今、目的が今後、例えばケーブルテレビってなると、さっき言われた最初の目的からは変わってくるんですけども、ケーブルテレビをつなぐことによってですね、どのようなメリットがあるのか聞いてみたんですけども、天草市の例で言いますと、毎月行政連絡を広報誌でお知らせしていますが、統計では約2割の方しか見ていない。行政の冊子ですね。よく電話での内容の問い合わせが数件あったのが、ケーブルテレビで行政情報を流し始めてからは随分問い合わせが減りましたという話もありました。又、各地区の行事や町の動きをタイムリーに知ることができる。そして又番組の中にはですね、市長に聞いちゃおうという番組がありまして、市民から事前に出された様々な疑問を番組内で市長が答えるコーナーがあって、より市民と市長が身近になったなどの声があったですね、このように様々なメリットがあるということをお聞きしてきました。そこでですね、こういうメリットがありますので、もう一度前向きな今後九州通信局にお尋ねになるでしょうけども、つなごうという前向きなお考えがあるのか再度お尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほど答弁でも申しましたように、正式な申し出はまだありません。ただですね、例えば議会中継を収録をして、自主放送という形で放送する場合に、これ以前、委員会の中でちょっと経費がどのくらいかかるのかというお話をいただいておりますので、一応、経費をですね、お願いして参考にいただいております。その中で、議会中継を収録して機材によりまして、その編集をする、その設備、それから改めてその自主放送という形で送信する設備が必要になります。これについてですね、どのくらいの費用がかかるのかということでお尋ねしましたところ、約3,900万ぐらい、やはりかかります。これにはその後の自前の放送のスタジオだとかですね、そういう設備、それから管理運営の費用、そういったものは一切含まれておりません。そういったことで費用等の関係もございます。ただ、民間会社と契約をした場合には、民間会社のほうからケーブルの使用料と言いますか、そういったものは当然町のほうがいただかなければならないと思いますので、そういった状況も勘案しながら検討する必要があると現時点では考えております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 確かにですね、ケーブルをつなげるとなると今おっしゃったように工事費用とか業者との契約料、又、維持管理費など若干の費用はかかるとは思いますが、これからの開かれた苓北町、そして町の活性化、観光、経済効果を考えますと、やっぱりケーブルテレビをつなぐメリットは十分にあると私は考えております。又、今年の12月からですね、FMラジオもこの民間業者さんでは開局されると聞いております。もしこのラジオ放送まで契約できるとなれば、更に様々な情報をですね、幅広く町民のみならず県内の方が聞くことができますので、そういった意味でですね、町の活性化には十分つながると考えております。様々な諸問題、そして又、検討しなければならないのはあると思いますけども、どうぞ早急な検討とご理解を求めて私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今、いろいろ話がありましたようですけれども、ここでやっていただける会社があるのかどうかというのを我々から接触してみたいと思います。

○議長（山本政人君） これで、野崎幸洋君の一般質問を終わります。

次に、通告3番、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 通告3番、6番議員の石田みどりでございます。

私は2点について町長に質問をさせていただきます。

まず初めに、水害防止対策として河川の管理はどうなっているかということでございます。近年、日本のいたるところで50年に1度というようなゲリラ豪雨と言われ、気

象予測もできないような集中的な雨で毎年各地で相当な被害が出ており、尊い人命もたくさん失われております。今年も同じ九州の中で7月初めに九州北部豪雨が発生をし、福岡県・大分県に甚大な被害をもたらしました。死者36人、行方不明者5人、これは2ヶ月たった今でも見つかっていない状態です。建物被害は全壊202件、半壊656件、一部損壊もいれると2,828件、現在も両県で600人以上が避難生活を続けておられます。被害総額は1,400億円を超えていると発表されています。この異常気象と言われる今日、いつどこで起こるやもしれない豪雨災害でございます。苓北町でも一昨年6月と昨年7月の豪雨で予想もしなかった大きな被害が発生をいたしました。昨年7月の豪雨では河川近くや河川の土砂崩れや河川の氾濫による被害も多く出ております。現時点で、復旧工事は完了しているのでしょうか。お尋ねをいたします。27年の9月議会で私は日常的な河川管理が必要ではないかと町長に質問をいたしました。その後も、ほかの議員さんからも質問が出されております。私の質問に対して、町長は県の河川は県に対策を要望していく。町河川については、極力必要な予算を確保して、竹木の伐採や堆積土砂の撤去などを実施していきたいと答弁をいただきました。今でも川岸には小木や竹が生い茂り、川の中まで根をはり川幅を狭くし、又川底には土砂や石が堆積して川底が上がり、流れが悪くなっているところも多く見受けられます。いつ起こるかもしれない豪雨災害の対策として、県河川・町河川の管理はその後どのような対策をしておられるのかお尋ねをいたします。

2点目でございます。町の職員について、正規職員と非正規職員の比率はどうなっているのでしょうか。又、非正規職員の処遇についてはどうなっているかお尋ねをいたします。今年度の正規職員と非正規職員の比率はどうなっていますか。昨年度は正規98名で63パーセント、非正規一般職の非常勤職員は57名で37パーセントと町長から答弁をいただきましたが、今年度はどうでしょうか。又、非正規職員の処遇はどうされておられるのでしょうか。2016年3月の参議院の総務委員会で、日本共産党の議員が質問をしました。ある公営の嘱託職員の劣悪な労働実態を示して質問したのに対し、安倍総理は職務に応じた処遇の改善の確保を図ることが重要で適切に対応する必要があると答弁をされました。これは要するに同一労働同一賃金ということではないでしょうか。苓北町でも嘱託職員や臨時の職員についても最低賃金ギリギリで働いてもらっているようですが、募集に答えてくれる人がいらっしゃるのでしょうか。現状をお聞かせください。人事院が国家公務員の月給、ボーナスについて引き上げ勧告をしました。非正規についても同一労働同一賃金の検討を進めています。人事院勧告は自治体労働者にも大きな影響を与えていると言われておりますが、これに準ずるというお考えはありませんでしょうか。お尋ねをします。非正規職員の処遇について、職員組合からの要望などは出ているのでしょうか。日本はほかの先進国の中では、公務員数が最低だということでご

ざいます。苓北町の役場に町民が相談の電話をしても、すぐには対応してもらえない、
どういう対応をしているかという途中経過すら連絡してくれないと町民の方から苦情を
よく聞きます。職員の数が足りなくて、忙しくて対応が遅くなるのではないでしょう
か。今の職員数で町民サービスに対応できているとお考えでしょうか。お尋ねをいたし
ます。

以上、2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の石田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、水害防止対策と河川の管理についてのご質問でありました。石田議員、ご指摘
のように近年各地でゲリラ豪雨と言われる集中豪雨があっております。つい最近では、
福岡県の朝倉市で記録的な集中豪雨によりまして、多くの土砂や流木等が流出し、河川
沿いの家屋も巻き込み多くの人命が奪われるという大災害が発生いたしました。苓北町
におきまして、去る8月15日未明に富岡地区を中心として、時間雨量100ミリを
超える豪雨が降りました。富岡地内には大きな川はありませんが、中山川、春川下流域
で氾濫し、水田が浸水をいたしました。氾濫の原因につきましては、中山川、春川の河
口部に流れを阻害する堆積土砂等がございました。この土砂等を撤去するための予算を
今回の補正予算に計上させていただいております。河川全般に関します状況につきまし
ては、県管理河川では氾濫にいたるような事態は今年は発生しておりません。天草広域
本部公務2課が本年5月に実施した県管理河川の状況調査に担当課長が同行しておりま
すが、その際にも河川敷きの堆積土砂の撤去を要望しております。又、河川の流れを阻
害する竹木の伐採についての要望に加えて、松原川の護岸が低い箇所への対応につきま
しても要望を行っております。この護岸が低い箇所への対応につきましては、平成29
年度中に測量設計を行い、工事可能な箇所から工事に入るとの説明を県から受けている
ところでございます。町管理の河川の状況につきましては、現在、小路川におきまして
氾濫の要因となる流木を補足するためのスリットと呼ばれます施設の整備工事に着手を
しているところでございます。工事箇所につきましては、中区の住宅密集地の上流部に
なりますが、年度内の完成を見込んでおります。今後の堆積土砂の撤去予定につきまし
ては、年柄川の中流域、小路川及び先ほど説明をいたしました中山川、春川の河口部
において実施する予定でございます。又、河川の流れを阻害しております竹木等の伐採に
つきましては、10月から2名の作業員を雇用いたしまして、小路川、年柄川等で実施
する予定でございます。

次に、町の正規職員と非正規職員の比率は。非正規職員の処遇と職員管理に関する各
質問に答えさせていただきます。まず、職員数につきましては、平成29年4月1日現
在、正規職員が99名、非正規の非常勤職員が55名で、その比率で64パーセントと

36パーセントの比率になっております。特に、教育関係が23名、福祉関係が12名で、そのうちの約6割は職務に関連する何らかの資格を有するものとなっております。又、非正規職員の処遇についてでございますが、一般職の非常勤職員につきましては、地方公務員法、労働基準法等の関連法に基づく規定や苓北町一般職の非常勤職員任用等取扱要綱に基づき、任用形態、報酬及び費用弁償、勤務時間、休暇等について定めた上で雇用をしているところでございます。

次に、人事院勧告に対応するかどうかについてでございますが、昨年は人事院においては国家公務員の月例給を平均0.2パーセント引き上げ、一時金の期末勤勉手当の年間支給月数を0.1ヶ月分引き上げる勧告が出されました。熊本県人事委員会におきましては、熊本地震により給与改定の判断の際に、重要な資料となる地域の職種別民間給与実態調査が実施できなかった中で、県内の厳しい経済、雇用情勢など熊本県の置かれた現状等を総合的に勘案し、月例給、一時金ともに改定は行わないことが適当であると判断されたことから、苓北町におきましても改定は見送ったところでございます。なお、昨年は熊本地震の影響を考慮した上で、県下44自治体中27自治体が改定を見送っております。このような中で、本年8月6日、人事院は官民格差に基づいて、月例給を0.15パーセント引き上げ、一時金の勤勉手当を0.1ヶ月分引き上げる勧告を行ったところでございます。熊本県人事委員会におきましては、例年どおり10月に勧告を出される予定になっておりますが、8月26日付けの新聞紙上では県内主要企業等を対象に実施した2017年の賃上げ動向に関するアンケートで経営改善が賃金、夏の賞与に反映している状況がうかがえたとの報道もなされており、県の人事委員会におきましても、国と同様の勧告がなされるのではないかと想定しております。このような状況を受けまして、苓北町におきましても県の勧告に準拠して、昨年度見送り分も含めて改定を行ってまいりたいと考えております。

次に、非正規職員の処遇について、労働組合からの要望の有無とそれに対する対応についてのご質問でございますが、組合による確定闘争時の要求書や男女平等に関する要求書において、非常勤職員の処遇改善についての要望が出されております。賃金改善や各種手当の支給、休暇の措置など多岐にわたった要望がなされておりますが、賃金につきましては、県の最低賃金の改定を考慮した上、年次的に改定を行っておりますし、通勤手当の支給や休暇についても国に準拠して措置を行っているところでございます。

次に、今の職員数で町民の要求に対応できるのかとのご質問でございますが、定員管理計画におきましては、現状の人員を維持しながら行政運営を行っていく計画にしております。なお、年度ごとで退職者数の変動がございますが、新規採用にあたっては、5ヶ年間の推移を平準化したところでの採用計画といたしております。その中で、職員数が足りないから忙しすぎてちゃんと町民の要望に応えない職員がいるというようなこと

がございます。もし、そういう職員がいたらすぐ教えていただければ大変ありがたい。これはやっぱり我々の職員教育がまずかったんじゃないかと。あるいはその職員がしっかりその教育を守ってなかったのではないかとということでございますので、その辺は我々もきちっと対応してまいりたいと。私の考えでは前の121人定員よりも大分減りましたけれども、職員の皆さん頑張って何とか仕事をこなしておりますし、相当頑張っている職員もたくさんいます。そういった意味でですね、今の99名体制でですね、十分やっていけると考えているところでございます。

以上、石田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 県河川について県へ要望されてちゃんと対応をしていただいているということをお聞きいたしましたけども、今後もやっぱり本当に豪雨対策ということでは、町民の命と生業、財産を守るために本当に県にも強く要望していただきたい。まだ、何ヶ所もですね、竹木が根をはって、堆積土砂がたまってというところがございます。やっぱり日常的な管理が必要だというふうに思っております。昨年7月の集中豪雨被害の河川などの復旧費として、9月議会で当初予算の1億9,000万円に対し2億5,120万円を追加して補正予算を組んでいただきまして、それは議会でも了承をされましたが、これは当初予算の132パーセントにあたるというふうに思っております。道路が13件、橋が9件と聞いております。日常的にやっぱり管理ですることですね、この多額の予算も必要じゃなくなるのじゃないかなというふうに思います。被害を極力最小限に抑えることができるのではないかとというふうに思います。被害が大きくなって復旧に多額のお金を担ぎ込むよりも、転ばぬ先の杖として日常的に管理をするということが必要だろうというふうに思われます。雑木を切って伐採したりということで10月から2名の作業員を雇用していただくということで答弁をいただきましたけども、やっぱり堆積土砂、これがすごくたくさんあります。これをやっぱり除去していただければ駄目だろうというふうに思いますので、そこら辺はどうされていくのでしょうか。再度お答えをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今回9月ですね、補正予算にも予算の増額をお願いをいたしておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたように町河川の年柄川、それから小路川、それに富岡の中山川、春川の河口部ということで予算等については確保いたした中で対応したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 本当に日常的にそういうことをやっていただきたいというふうに思っています。そうすることによって、やっぱり土木業者の仕事起こしにもつなが

っていくのではないかなというふうに思いますので、日常的な管理をよろしく願いしたいというふうに思います。

非正規職員の問題でございますけども、人事院勧告がありました、やっぱり非正規職員にはボーナスがないんですよね。だから、その時期がくると非正規職員の人はとても悲しいという話を聞きました。同じように働いて同じように職務をこなしているのに、つらいことじゃないかなというふうに思っております。民間の事業所でもですね、夏はアイスクリーム代、冬は餅代ということでパートの人にも一時金を出しているというところも結構あるようでございますので、非正規の職員の方にも一時金は出すべきだろうというふうに思いますので、そういうお考えは町長ないでしょうか。再度お尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これにつきましては、国のほうもですね、32年からということではいろいろ要件はつきますけれども考えていくということでございます。国、県に準拠しながらですね、これはやっぱり財源もいることでございますので、そういうことで善処をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 先ほど私が質問した中でですね、町の職員が怠慢でしているということでは一切言っておりません。いろいろ相談ごとがあっても遅いということでは、皆さん職員さんはものすごくやっぱり頑張っている中で対応が遅いということをお聞きしてますので、その点で職員数が足りているのかどうかということをお聞きしたわけでございまして、職員さんを怠慢でしてってサボってるとかそういうふうに言ったわけではございませんので、その点は私の言い方が悪かったかと思いますが、でもご勘弁願いたいと思います。本当に職員さんは一生懸命皆さん頑張っているわけですね。でもやっぱり相談したことに対して対応が遅いとか、それはいろいろな事情があると思いますけども、対応が遅くてもこれはこうすることでこうなってますという途中経過をですね、やっぱり報告をしていただきたい。そうすることによって町民は「あ、やってくれるんだな。」「あ、どうなってるのかな。」というのがですね、わかってくると思いますので、そこら辺をお尋ねしたわけでございますけども、そういう点をよろしく願いをして頑張りたいというふうに思っております。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） ですから、その職員がわからないと例えば途中経過で忙しかったから手が回らなかったとかいろんな状況があると思うんですね。我々も町民の方にご不便をおかけするっていうことが一番残念なことだと思っておりますので、もしそういう場合は、すぐにでもですね、総務課長あたりに連絡をしていただいて我々も調査をし

たいと。怠慢っていう言葉じゃなくてですね、やるべき仕事をしなかったかどうかっていうのは我々にとっても非常に大事なことなんです。少なくとも非正規職員よりも職責をきちっとしてもらわないと我々もあの職員にボーナス出すのになんで非正規職員には出さんとかっていう話にもつながりますので、ぜひ言いつけるとか何とかじゃなくて我々もその原因を知りたいと思います。町民にご不便をかけないような形で今後どうするのか対応を考えていきたいと思いますので、もしわかりましたら議員からでも結構でございますので、ぜひ教えていただければと思います。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） うちの町内会でもですね、いろいろと問題がありまして、何回か役場のほうにも個人でも要望していると。私からも要望したことがございます。なかなか対応してもらえないということもあってですね、まだだろうか、まだだろうかというようなことも私のほうへも聞かれておりますので、その点は又、改めて役場のほうにもお願いをしたいというふうに思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（山本政人君） これで石田みどり君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

—————○—————

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

—————○—————

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、浜口雅英君。

○8番（浜口雅英君） 平成29年第15回苓北町議会定例会一般質問。通告4番、8番議員、浜口雅英。質問の相手、町長。質問の方式、一問一答。

質問事項1、いきいきと暮らせるまちづくり。

質問要旨（1）人口減への対策。

その1、学校給食費の無料化による苓北町への移住者の確保。このことについては同様の質問要旨で、平成28年6月の第9回定例会において入り込み人口の増加の手段として問題提起をしました。このことについてその後の町の考え方がどうなったのかお尋ねをするものです。

平成29年4月1日現在の本町の学校給食数は、小学校416食、中学校214食、そのほか17食で、その合計は647食、1ヶ月あたりの給食費は年間11ヶ月で月額

小学生が4,200円、中学生が5,000円。そして、平成28年度中の1年間の給食食材費は小学校児童分が1,838万6,000円、中学校生徒分は1,155万4,000円ということで、その合計額は2,994万円になります。学校給食における児童、又は生徒は施設及び設備に要する人件費等の運営に要する経費以外の経費、つまり給食にかかる食材は法律に基づき保護者が負担するものとなっています。しかし、同法の趣旨は、設置者、つまり町の判断で負担なしも含め、保護者の負担を軽減することは可能とし、法的な問題はないとされています。今、苓北町の行政は福祉環境の施策が充実しております。例えば、誕生祝金、保育料の減免、休日保育園の実施など子育て世帯の負担を軽くする施策が、教育面では今求められている先進的なICTによる教育が町内の小学校児童を対象に実践されています。中学校生徒の海外派遣制度、天草拓心高校マリン校舎への入学準備金、更に結婚祝金、又、生ごみや牛糞のリサイクルによる資源循環型社会の構築、いち早く取り組んだ下水道整備は平成28年4月現在で88パーセントと高い普及率が示され、これらによる優れた生活環境が保全されています。産業面でも新規就農者補助、小規模事業等支援事業など幅広い施策が執行されています。そして、医療施設・介護施設が多数立地し、就労と受診の機会にも恵まれています。これらの本町の特徴に加え、新たに給食費を全額補助し、保護者の負担を軽減することは子育て環境の施策に優れている本町の施策を更に強化することになり、天草市の職場へ通勤される皆さんのベッドタウンとしての位置づけも考慮しながら、子育て世代の移住を实践するため教育・福祉・産業などの全ての分野で、具体的に汗を流す取り組みが必要です。このことによって苓北町への移住人口の増加を目論むことが可能と考えますがいかがでしょうか。

その2、学園都市構想の具現化。このことについても、平成28年6月の第9回定例会で、苓北町への移住者増加の手段として今回と同様の質問要旨で提起しました。したがって、質問の内容は先の9回定例会と重複しますが、その後の町の考えはどうなったのか。再度お尋ねをします。

本町には、町管理小中学校、国立九州大学附属天草臨海実験所、県立高等学校、県立支援学校が設置されています。このような中で、近年の気候変化、温暖化は地球規模での環境変化ではないかと言われ、この影響により自然豊かな天草の海にも海岸の磯焼け、白化現象等の事象が現れ、漁獲量の減少など水産業の振興に大きな支障を与えています。又、異常潮位による高潮が発生し、これへの対策も求められています。そして、多くの機関がこれらの原因究明に取り組まれているようですが結果は出されておらず、これらに対して具体的な対策はなされていないのが現状です。

私たちの苓北町は県都から陸路で3時間を要するまさに隔離された場所ですが、きれいな海と山に囲まれた自然豊かな小さな町です。そして、平成29年7月末の人口は

7, 4 5 7 人で毎年減少が続けています。しかし、この小さな一つの町に水産系の高等学校と大学の研究関係施設が立地しています。このことは全国的に見ても、数少ない貴重な教育環境がつくられているのではないのでしょうか。加えて、前の歴史資料館は、旧 KDD 日中海底ケーブル日本側陸揚げ局として活用されていましたが、閉局後も東京大学の地震の研究機器が設置され、東シナ海の海洋地質調査が行われていると聞き及んでいます。町は、このように多くの教育、研究機関が立地している環境を活かし、町の小中学校と義務教育団体、県立高校、九大、東大等の国立大学が協同して東シナ海の海洋資源調査、資質調査に臨むまちづくりに努め、国の地方創生による地域づくりの一つの手段とすべきだと考えます。この取り組みの体制や成果は、小学校、中学校、高校、大学により、それぞれレベルの差は考えられますが、比較的研究が遅れていると言われる東シナ海の海洋資源調査、地質調査への取り組みはその結果は意外性を含んでいると期待が持たれます。このように豊かな自然環境を活かしながら、これらの教育機関、そして水産業等、民間団体により官民が一体となった海洋資源調査、地質調査に環境問題も加えた研究に取り組む学園都市の構築を検討し、学生や関係者の入り込みによる人口の増加や高齢化の防止につなげ、地域活性化に取り組むべきと考えます、という質問をしました。このことに対し、町長の回答は、東シナ海の海洋調査、地質調査、環境問題を加えた研究に取り組む学園都市構想は、中核となってくるのは大学の研究機関であると思う。この件については、方向性としては私どもも同じような考え方を持って只今進めているところ。元 KDD 海底線中継所内に東京大学の地震観測施設があり、地震の観測が行われている。今の日本の地震研究は、東シナ海はほとんど進められていない。唯一 KDD の電話回線を使って、東京大学が苓北町から中国大陆までの間、観測を続けておられるのみ。そういった意味ではこの件は東京大学地震研究所に我々の希望も伝え、当該研究所の担当教授等の理解を求め、理解がいただけたならば国の防災研究所として発展的に施設を活用していただけるよう今度は国に対し、あるいは文部科学省に対してお願いをしていきたい。まず、東京大学との折衝、要望説明とご相談をしてみたいと考えている。又、このことは東京大学のみならず、九州大学にも入っていただいて、国の研究機関としての役割をあな場所に求められたら、我が町の大きな働き場所になるのではないかと考えている。又、近年は藻場の消滅など沿岸部の海岸の環境変化も問題になっているが、根本的な原因究明にはいたっていないのが現状。そういった意味で、地元の水産系高校、昭和の初めから臨海の研究をしておられる九州大学の研究所、そして熊本県の研究機関などを機能的につなげ対策の研究強化ができないか。加えて、現在誘致を進めているマグロの養殖事業者と地元の高校との共同研究ができないか。当該事業者や熊本県とも打ち合わせを行い、町内の研究機関の機能強化や連携の強化について、ご相談をしてまいりたいと考えている、ということでしたけども、その後、なんらかの動き

があったのかお尋ねします。このとき私は再質問で学園都市の中にサッカーのアカデミーも誘致も提案いたしました。今、苓北町では複数箇所のグラウンドが整備されています。そういった意味で、宇城市小川町の J F A アカデミー熊本宇城が設置されていますが、同じような組織を、アカデミーをこの苓北町に誘致し、先ほど述べた海洋研究とスポーツの普及、振興に関わる多様な学園都市の構築は面白い取り組みになると考えますが、このことについていかがお考えかお尋ねします。

その3、企業の誘致。人口減の歯止めに企業の誘致は大きな効果があることは万人が認めることでしょう。このため、苓北町では役場職員の事務担当の中にも企業誘致対策室が設けられ、このことに取り組んでおられます。企業の誘致に対する近年の取り組みは志岐及び坂瀬川の沖合でマグロの養殖を行う業者を誘致するという話が出されており、これの関連施設としてすでに志岐漁港の改良、釜海岸から浜の町、明神山、紺屋町の海岸にかけて、志岐漁港関連臨港道路が施工され、現在28年度繰越事業で、現三会川の北側下流に（仮称）新三会橋の下部工に着手しておられます。ところが、マグロの養殖には障害がありすぎるとしてアジ、サバの養殖に取り組むという最近の話です。とん挫したマグロの養殖についての資料もなかなか議会には示してもらえませんでした。アジ、サバ養殖の企業誘致についての情報提供も皆無とっていいほどです。

ところで、町は9億3,899万2,000円の事業費で、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業を実施しておられます。これは、F T T H方式、ファイバー・トゥー・ザ・ホーム方式の伝送路を整備して、高速インターネット接続サービスを図るということのようです。私は以前、議会の中でこの高速インターネットを使った企業誘致というよりも、自ら進んで進出されたとの情報もありますが、この高速インターネットを使った企業進出が徳島県の神山町で取り組まれている。参考にしたらどうかという提起をしました。我が苓北町は交通インフラが不十分なため、製造関係等企業の場合、原料や製品の輸送に大きなハンディを持っていますが、この地域情報通信基盤整備推進交付金事業により整備された高速インターネットを使った企業の誘致は有効だろうと考えます。先進地の徳島県神山町の取り組みを参考にされ、巨額な税金の投資に対する新たな企業の進出を実現させ、人口減少の歯止め策の一つにすべきと考えますがいかがでしょうか。

質問事項2、町民にやさしいまちづくり。

質問要旨（1）通学路の安全確保。

町道と国道324号と県道44号交差点、中通交差点は志岐小学校児童及び苓北中学校生徒の通学路です。志岐小児童は当該箇所東方から県道44号沿いに約60人程度の児童と15人程度の生徒が南方から、これ白木尾・内田・年柄ですが、南方からは国道324号沿いに約20人程度の児童が通学しています。そして、この交差点は地域のメ

インストリートであり、町内や町外の各職場への通勤道路、九州電力苓北火力発電所への通勤連絡道路として車両が多数通行し、その時間帯は児童生徒の通学時間と重なっています。このような中で、この区間の横断歩道の表示は消えかかっています。又、このように道路横断歩道や道路中央線、道路橋の隔測線が消えたり、消えかかっている箇所、状況は町内各所に見受けられます。児童生徒を巻き込んだ交通事故を未然に防ぐため、地域住民の安全確保のために消えかかっている横断歩道など道路標示を明確にする必要があります。現状を調査し、早急に具体的な対策を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。更に、山間部の通学路の中には、側溝の蓋の上に、山側から土砂が流れ出し、堆積し、雑草が茂った状態にあり、車両を避けるために道路の橋を通ろうとしても通行できません。湧水箇所の付近ではヤマカガシへの恐怖感もあります。これらの状況に対しても、併せて早急な対応をすべきと考えますがいかがでしょうか。

質問要旨（２）道路の維持と管理。

道路の維持管理は最悪ではないでしょうか。特に山間部は目も当てられない状況があります。パトロールをしているということですが、その状況と経過を教えてください。少子高齢化の状況が如実に表れているのが山間部の集落です。数年前までは、青年、壮年が複数おられて、周辺の道路維持や管理に取り組んでいただき、行政への頼もしい助っ人であったでしょう。しかし、近年その状況は様変わりし、体調を崩されて入院をされている。あるいは、子どもさんのところへ引っ越しをされている、などの状況があります。このように数年前に比べ、地元住民が減少しているという現状を理解し、道路の維持管理に積極的な対応が求められます。道路の現状はこれまで議会の中で、何回も指摘したように支障木のかぶさり、スギやヒノキの枝葉が路面へ落下し堆積している。路面水等による路側崩壊など、とても公共が管理する施設とは思えない状況があります。これらの状況が、これも議会の中で問題指摘したように、イノシシ等の生育場所となり、イノシシが餌とするミミズなどを探すために、路肩や道路の山側を掘削し、路側の崩壊、山側法面の崩壊へとつながっているのではないのでしょうか。更に、アスファルト道路はその性質上、湿気に弱い面があります。先ほどお知らせしましたように、道路上の空間には、スギ、ヒノキの枝が道路の支障木として覆いかぶさり日光を遮り、落ちた枝葉が堆積し、恒常的に湿った状況が作り出され、このことによるアスファルト路面の劣化、ひび割れなどがいたるところに見られます。又、側溝に溜まっている土砂揚げは洪水防水のために、集落区域での側溝蓋鳴りは住民の住環境の安定のためにもこれらの適切な維持管理は重要です。

このような現状に対し、町は道路維持管理のため機械を導入して対応するという考えも示されましたが、経費の関係で取りやめたということだったと思います。このような現状を打破するため、現在の臨時職員中心の人力による道路の維持管理体制を見直し、

行政の主要な事業の一環として取り組むべきです。経費はかかっても機械化を進め、作業効率の高度化を図り、住民の、産業の、そして生活環境の保全を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

更に、都呂々地区で、森林基幹道苓北天草線の大規模な崩壊が発生しています。林道の維持管理の取り組みはどのような体制になっているのかお尋ねします。

質問要旨（３）防災対策。

その１、防災マップの検証と見直し。今日はこれが防災マップですね。それから、今から質問の中に出てきます電話帳がこれです。平成２９年４月作成として、洪水、高潮、津波、土砂災害対応版の苓北町防災マップが町内各所帯に配付されました。この地図は８４ｃｍ×５９ｃｍでどこで広げたらよいか迷うような大きなものです。なぜ、自宅周辺の避難箇所を探すのに、確認するのに、このように詳細な等高線は入っていますが、道路もわからない苓北町全図が必要なののでしょうか。高齢化社会に突き進み、高齢者が増えている我が町にこのように細い等高線だらけの分かりにくい地図は意味をなさないと考えます。なぜ、このように広大な様式になったのかお尋ねします。

ところで、苓北町商工会青年部、女性部が平成１８年に発行された苓北町電話帳及び住宅地図が各家庭にあるかと思います。Ａ４の大きさで開けばＡ３になるものです。電話帳が６２ページ、住宅地図が５５ページで構成されています。町の防災マップもこの町商工会青年部と女性部が発行された住宅地図程度に編集しなおし、それぞれの自宅周辺がわかりやすい、そして見やすい防災マップに作り替えるべきと考えますがいかがでしょうか。

それから、現マップの内容についてですが、表面に土砂災害、裏面に洪水防災が記載されています。これらも別記すべきではないと考えます。同じ避難箇所を提示してあるのに、なぜ表と裏に別記してあるのでしょうか。更に、洪水と津波、高潮はこれも表と裏は併記すべきです。洪水と津波、高潮も縮尺を分けて詳細図が示されていますが、同じ水に対する防災図であるのに別記する必要があるのでしょうか。別記しなければならないというような要件はなんですか。これらも同じ防災体制、避難体制を作り上げるために併記すべきと考えますがいかがでしょうか。

又、この防災マップの洪水対策に都呂々ダム、志岐ダム、そして大きなため池のえん堤崩壊による洪水は想定しなくてもよいのでしょうか。このことへの考えをお聞かせください。

その２、河川の治水対策。平成２７年６月の集中豪雨ゲリラ豪雨により、坂瀬川地区をはじめ、志岐地区、富岡地区、都呂々地区の町内の河川が氾濫し、河川の土砂、石が水田へ流入したり、氾濫した河川水により水田が洗掘されました。又、民地への流入、家屋への浸水など、多くの被害が発生したことは記憶に新しいところです。２年経過し

た今もまだ当時の悲惨な現状がそのままになっている水田も見受けられます。これを受け、河川の災害復旧と災害対策事業として橋の架け替え等が議論され、その結果、被災箇所というピンポイント的な対策でなく、当該河川流域を見据えた総合的な対策が必要という結論に達しました。当該河川の流域を精査し、長期的な対策を講じるということでしたが、どのような対応が検討されているのかお尋ねします。又、町内の各河川、県管理、町管理も含めてですが、についても、流域住民の生命と財産を守る流域の農地等の保全のためにその河川と流域の状況を把握し、これに対する具体的な治水対策に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。更に、松原川河川護岸が不十分であることを指摘しましたが、いつ、どのような具体的な対策をとられるのか。上津深江川河口の上津深江港突堤の沈下も指摘しましたが、これもいつどのように対応されるのかお尋ねします。

その3、危険箇所の解消。町内には、いわゆるトラロープで囲んだ公共の箇所がいくつかあります。このトラロープは危険の表示にはなるでしょうが、危険の解消にはなりません。町が危険箇所として意識しトラロープを設置している箇所については、事件、事故が発生してからでは遅いわけですので、ただちに対処すべきと考えますがいかがでしょうか。

その4、避難予定箇所の環境整備。今、全国で集中豪雨等による土砂崩れ等により住家等が倒壊し、被災された皆さんの避難しておられる様子が報道されています。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。報道で見るかぎり、避難しておられる皆さんは多様な形で避難後の生活をされているようです。学校の体育館では、プライバシーの保全のために段ボールなどで仕切りをされている状況も見受けます。本町でも最悪の場合、避難箇所を必要とされる町民の皆さんがおられます。現に、先の豪雨の折にも公共の集会所等へ避難をされた実態があります。避難箇所には乳飲み子を抱えられたお母さんやそのほかにもいろんな形でプライバシーを保護しなければならない町民の皆さんも多数おられると考えます。このような事案に対し、小規模の簡易テントを準備してはどうでしょうか。屋内屋外両方に適用できる小型のテントが用意してあれば、乳飲み子への授乳、着替え、救護コーナー、そしてトイレなど他人の目を気にすることなく、一定のプライバシーは保護できるのではないかと考えます。当面、町が指定している避難所の避難想定人数を考慮し、この小規模簡易テントを複数配置すべきと提案しますがいかがでしょうか。

なお、防災会議に例えば、JA、商工会、漁協、PTAなどからも女性の委員をもっとたくさん委嘱し、女性の視点、観点から防災対策に積極的な意見を求め、女性も避難しやすい環境を整備すべきと考えますがいかがでしょうか。又、これまでもいろんな機会をとられて、富岡中央、紺屋町、明神山の津波一時避難所への日よけ、風よけ、雨よ

けの施設をつくるべきと問題提起してきましたが、この後もこれらを設置する考えはないのか再度お尋ねします。

質問要旨（４）行政と企業の有り様。

今回、企業の有する山林から河川へ流れ出る水の排水処理施設が不十分で、この処理水の排水口に隣接する民有地の土砂が河川に流出する恐れがありました。そして、この処理の整備が遅れれば、町道敷が更には民家にも何らかの影響を与える恐れも考えられました。この箇所は当該箇所から約１００m南東の方向で、先の集中豪雨により増水し、道路を分断し長期間通行止めになり、最近復旧したばかりという広大な流域面積を抱えた河川です。加えて、本箇所から北西方向へ５００mほどの箇所では、十数年前、大規模な道路災害が発生し、法面アンカー工で復旧した不安定な土質が見られます。又、この町道は天草西海岸特有の地質による落石崩土等により、国道が通行不可能になったときの迂回路として非常に重要な役割を果たしていることは町もご承知のことでしょう。現に、これも数十年前の国道３８９号の大規模崩落のときは、都呂々地区と苓北中央部の連絡道路として迂回路の役目を果たしています。このように、まだ未整備の区間を残しているとはいえ、本路線は地域間の連絡道路として重要な町道です。この町道に対する水処理を巡っての問題は関係者のご努力により解決しましたが、解決までに期間を要したことは今後の課題と考えます。町民と誘致企業等のトラブルはあってはなりません。仮に、今後、このような事態になりそうなとき、あるいはなったとき、行政はどのような対応をすべきと考えておられるのかお尋ねします。

以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の浜口議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、学校給食の無料化についてであります。議員お尋ねのとおり、平成２８年６月の第９回定例会においても同様のご質問があり答えさせていただきました。その後の町の考えについての質問ですが、県内では山江村と水上村が小中学校とも無料化されています。又、荒尾市においても本年度１０月から小学校で無料化を予定されているところでございます。苓北町では給食費は、基本的には保護者の皆さま方にご負担をお願いする方針に変わりはありませんが、就学援助制度の中で、本年度も児童生徒３９人に給食費の補助を実施しており、今後も継続して実施する予定であります。移住人口増加の方策といたしましては、やはり職場の提供が一番であると考えておりますので、今後とも企業誘致を優先して推進してまいりたいと考えておりますし、今ご質問の要旨は天草市に通われる方たちを想定なさっておられます。逆に、天草市から苓北町に通っておられる方は数百人いらっしゃいます。特に、介護、福祉、医療施設には、そういう方が多ございますので、むしろそういう方々に対して経営者の方々にもしっかりとお願いをし

ているところでもあります。なかなかやはり自分の家を持ったりしている方が苓北町に住もうという方がなかなか出てこれません。ただし、今後ですね、やはり一人でも二人でも多くの方々が苓北町に住んでいただけるようお願いを続けさせていただきたいと思います。そのときに、一つの武器としましては、縷々今浜口議員が申されたような苓北町の特色をしっかりと理解をしてもらうということが大事だと考えております。

次に、学園都市構想。私は、そこまで大きく考えたわけではございませんが、趣旨としましては、浜口議員ご指摘のとおりでございます。その後の経過についてのお尋ねであります。まず、現在、旧KDDの海底線を使って、東京大学が地震観測をなさっております。この施設を国の防災研究所として発展的に活用していただけるように、東京大学に出向きましてお願いをしてまいりました。東京大学としましては、今、現在大学の機構が国から非常な制約をもって整理を迫られている状況を説明をなさいました。そういう中で、国からの後押しがない限り、今のところ東京大学地震研究所では、これ以上、この施設を拡大していくということとはできないということでもございましたし、九州大学地震研究所にもその旨をお伝えをして一緒にやられてはどうかということを申し上げているところでございますが、この辺のところはまだはっきりした回答がきておりません。又、併せまして、我々は地元の水産高校を持っております。その水産高校が縮小をしまして統合になったところでございます。我々としては、その水産系の高校という意味でもマリン校舎じゃ不満でありまして、同窓会等の方々もそういう方が多いので、よく今後は水産高校ということをしかり表現できるような校舎にしていきたいと、これは質問の要旨に入っておりますが、そのように考えているところでございます。つまり、我々は70年以上にわたって、ここに熊本県唯一の水産系高校があったということを非常に誇りに思っているわけでございまして、このことは今の校舎をもう少し拡大をしていただきたいという思いもあるわけでござます。苓北町の水産資源の発掘・創生事業をその中で昨年度は行わせていただきました。この事業の中では、水産業の現状調査、マーケティング調査、養殖可能性調査、福岡都市圏への販売、人材育成塾等を行ったところであります。事業を実施する中で、地元の水産系高校にもご参加をいただき、養殖事業の研究では専門の先生にご協力をいただきましたし、今後の研究についても協力をしていただけるということでございました。又、地域を支えていくための人材の育成という意味で開催しました人材育成塾の事業では、専門家を招へいし、学生への講義も取り入れ、苓北町独自の商品開発につながったところでございます。養殖事業の可能性調査では、苓北近海で養殖可能な魚種について検討をいただきましたが、魚類の養殖には大規模な設備投資が必要だということで比較的初期投資にお金がかからない新たな海藻類の養殖、貝類の養殖の実証を進めてみたらということで水産庁からもアドバイスがありましたので、その今準備にかかっているところでございますが、

今のところ農林水産課に非常に忙しくなるような案件が年度初めに起こりまして少し滞っておりますが、この件につきましては、今後とも実証をしまして成功しましたらぜひ漁民の方にもおススメをしていきたいと。漁協のほうともよく相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、J F Aアカデミーに誘致の件につきましてでございますが、J F Aっていうのは日本サッカー協会のことですね。全国に何ヶ所もつくっておりません。まず、中心になるのが、まず福島につくりましたJビレッジの中に、中学生・高校生を対象にした学校をつくったわけでございます。その趣旨としましては、平日はそのアカデミーで生活をして、そして休日は地元に戻って、その中で試合に出たりするというような方針で九州には中学校の生徒を要請する学校をつくるということで、まずは1ヶ所ということでありました。その要件としては、公共交通機関に恵まれているところということが要件の1つであります。それは要件はどうしてかということ、土曜日曜日はなるべく地元に戻って、地元で学校で学んだことを大いに発揮していただきたいというようなことでございます。そういった意味で、あと女性の方たちの中学校の部署をつくるかどうかということで今九州は検討をしているようでございますが、要するに公共交通機関に恵まれているという条件が大きな前提になっておりますので、これ非常に難しい問題だと考えております。又、企業誘致に関しましては、まず、マグロの養殖事業の誘致につきまして、その後、ヨコワから育てるものについてNOが出ましたので、完全養殖を国は目指して、それでないといかなる許可もおろさないという、この条件がますます厳しくなってきております。一部、大規模企業者であられるところは大いに投資をしながらですね、成功に向けて頑張っておられるところもでございます。そういった意味で、我々がターゲットにしているところも大規模まではいかなくても中規模な業者でございます。とにかく完全養殖が商業ベースに乗る見込みが出てきたならば、ぜひこの沖で進めてみたいということでございますが、そのところは今、浜口議員ご指摘のように、これいつになるかわからないというのが、まず我々の悩みでございます。そういったことでございますので、企業誘致については、まず手短なやつ、我々がふるさと介護と言っております介護事業、福祉事業について非常に前向きで明るい状況も出てきております。それと併せまして、この苓北町の状況をみながら相談に見えられました風力事業の方たちもおられます。

○8番（浜口雅英君） 質問になっとらんど。答えとらんど。

○町長（田嶋章二君） 企業誘致が出てきておりますので、答えております。企業誘致の言葉を使わないで質問なさっている。

○8番（浜口雅英君） 高速インターネットを使った企業誘致はどうですかという質問です。

○町長（田嶋章二君） いや、企業誘致全体と私は受け止めました。そういうことでございますので、この後は非常に希望は持っていていける状況でございます。

次に、光回線の整備の関係でございますが、町内企業の方からも通信環境の改善については要望をいただいておりますので、平成21年度に国の交付金事業を活用して整備を行いました。このことにより、家庭へ直接つながる告知端末の活用に加え、町内のインターネットへの接続加入世帯は当初計画が560世帯でございましたが、平成29年3月末で1,083世帯、町内世帯の33.9パーセントにご加入をいただき、活用していただいております。このような通信環境を活用した企業誘致に関しましては、元KDD跡と都呂々中学校跡を熊本県の企業立地課に登録をしております、情報提供を行い、誘致活動を行っているところでございます。先日、東京に本社がある会社がサテライトオフィスとしての活用を検討するために、現地視察にお見えになりました。現在検討中とのことでございます。このような取り組みを含め、今後とも更に積極的な企業誘致に努めてまいります。

次に、通学路の安全確保について答えさせていただきます。まず、中通交差点の横断歩道の表示についてでございますが、この件につきましては、先に浜口議員より要望書も出されておりましたが、町といたしましても把握をしておりましたので、天草警察署へ対応をお願いしていたところでございます。改めて、天草警察署交通課へ問い合わせましたところ、状況把握をしており、早ければ今年度中に対応できるのではないかと回答でございましたので、早期に対応してもらうよう再度お願いをしてみたいと考えているところでございます。

次に、通学路の道路表示の改善が必要な箇所や危険箇所への対応についてであります。町の通学路等の危険箇所につきましては、平成24年度から天草警察署と役場総務課・土木管理課・教育委員会との合同による危険箇所の点検を実施しております。又、平成28年度からは関係機関の連携を更に図るため、通学路安全推進会議を設置して合同点検を継続しております。点検の結果につきましては、県への要望が必要な案件は要望を行うとともに、警察・公安委員会で対応する案件、町で対応する案件については、それぞれ対策を検討し、優先度等も考慮しながら年次的に改善を図っているところでございます。

次に、通学路となっております山間部の道路で、歩道に草木や土砂、落ち葉の堆積があり、子どもたちの通行に支障があるとの指摘もいただいておりますが、県道本渡苓北線の城下から平山にかけての区間につきましては、県に要望を行い、対応していただいております。この他の箇所でも、ご指摘のような状況がないか関係課と連携の上、確認いたしまして対応したいと考えているところでございます。

次に、道路の維持と管理についての質問でありました。現在、道路維持作業員2名を

雇用し、山間部を中心に道路沿線の草刈りや側溝内の落ち葉や土砂の撤去作業を実施しております。道路パトロールにつきましては、これらの作業の生き归りの際に気付いた状況等を報告していただくこととしております。又、豪雨後や台風襲来時の他にも、職員による巡回調査を実施し、舗装の補修等の対応を実施しております。その他、風倒木や崩土の発生等、道路維持に関します電話連絡があった場合、又、区長さんからの行政通信による要望があった際も、速やかに現場を確認いたしまして対応することといたしております。山間部で高齢化や過疎化が進み、町道の維持管理等に地元の協力が得られにくくなっており、道路の適正な維持管理が難しくなっておりますことは議員ご案内のとおりでございます。そのような中ではございますが、人や車の通行に極力支障がないように作業量が多い案件につきましては土木業者に依頼し、すばやい対応をお願いしているところでございます。又、小規模なものにつきましては、直接町職員等で対応する等、維持管理に努めているところでございますが、草刈りや側溝の詰まり、崩土、落ち葉等の堆積等々、対応すべき箇所が非常に多く、対応が遅れる場合もあることも事実でございますので、少しでも改善を進めさせていただきたいと考えております。そのようなことから、小型のタイヤショベル等の導入によりまして、維持管理の効率化を図ることにつきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、道路の維持管理についてであります。林道の維持管理の取り組み体制につきましては、通常時については、役場担当職員による定期パトロールや臨時職員による草刈り等での状況報告で現状を把握しております。大雨や台風時はその都度、被害調査を実施している体制をとっております。地域住民の方々からの情報も大変重要でございます。区長をはじめ、住民の方が何か異変に気付かれたときには情報の提供をお願いをしてまいりたいと考えております。

次に、防災マップの検証と見直しについてのご質問でありました。苓北町防災マップにつきましては、平成21年度総合流域防災事業を活用いたしまして、現在の様式で作成をし、平成22年に各戸配布したところでございます。これまで、平成25年の災害対策基本法の一部改正等により、平成26年度に避難場所の表記（避難場所を指定緊急避難場所、指定避難所として区分して明記）にかかる修正を行い、更に、平成26年10月の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正により、平成27年度に熊本県による住宅周辺の土砂災害警戒区域の見直し調査が行われ、この結果による警戒区域の指定を受けたところでございます。平成28年度に土砂災害警戒区域の修正を行い、これらの修正に伴い、平成27年度と平成29年度にそれぞれ更新した防災マップを各戸に配布したところでございます。マップの様式につきましては、緊急避難場所や指定避難所、想定される災害種別ごとの危険箇所について町全域の一括表示できることから、現在の広さの様式としたところでございます。今回、防

災マップを住宅地図程度に編集し作成し、記載内容についてもわかりやすくすべきではないかとのご意見をいただいたところでございますが、熊本県内にも住宅地図等を利用して、防災マップを作成された市町村もあるようでございますので、他市町村の状況や費用等も勘案したところで農林水産課で作成しております、ため池の洪水マップなども利用し、町民の皆さま方にわかりやすく、より見やすい防災マップの作成に向けて、見直しを検討していきたいと考えているところでございます。

河川の治水対策。平成27年6月の集中豪雨の際に、坂瀬川の小路川や松原川、志岐川、上津深江川で氾濫をいたしました。このことを受けまして、河川の改修等抜本的な防災対策を県に要望しておりますが、河川改修計画の樹立や国補助事業での採択要件等の問題がございまして、抜本的な対策を講ずることの方向性も見えていないのが現状、実状でございます。

町河川の小路川につきましては、土砂の流出もあっていることから上流部に砂防ダムの建設ができないか県に相談を行いました。採択は難しいとの返事がございました。河川の状態を把握するためにコンサルに依頼し、時間80mmの雨が3時間降った場合、上流部・中流部・下流部の3ヶ所で既設の河川断面が足りているのかを確認いたしました。結果につきましては、小学校横付近では、ぎりぎり足りていましたが、上流部では断面が足りていないというものでありました。下流域に民家が集中しておりますので、川幅を広くし河川の断面を大きくすることは容易ではありません。

又、国道にかかる橋と町道の2橋、計3橋の橋脚を撤去するために架け替えることにつきましては、一番根幹の国道の部分が熊本県に相談をいたしましたところ、財政的に非常に困難である。一番、根幹のところがなおらないかぎり他をなおしても変わりありませんので、別のことを考えなければいけなくなったわけでございます。これらのことを受けまして、中区の住宅密集地域の上流部に竹木等の流下物を捕捉するためのスリットと呼ばれます施設の整備工事に着手しております。工期につきましては、年度内の完成を見込んでおるところでございます。そのような状況から、下流域でできること、堆積土砂の撤去や支障竹木の除去等についての対策・対応を県に要望しております。

松原川の河川護岸につきましても、嵩上げについて要望をいたしておりましたが、平成29年度中に対策のための測量設計を実施し、工事可能な箇所から着手するとの説明があったところでございます。

次に、上津深江川河口の突堤につきましてのご質問がございましたが、突堤の修繕につきましては、すでに工事発注をいたしており、関係部署等の協議は済んでおります。工事の竣工時期でございますが、年内の完成を見込んでいるところでございます。

次に、防災対策の3、危険箇所の解消。町内にトラロープで囲まれた公共の箇所がいくつかあるのご指摘をいただいておりますが、危険と判断したところにつきまして

は、随時予算を確保いたして対応しているところでございます。しかしながら、予算の関係等で放置されたところがあるやもしれません。お気付きの箇所等がございましたならば、担当課にご指摘をいただきたいと思いますし、担当課においても危険な場所がないかどうかのしっかりとした巡回をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に、避難予定箇所の環境整備についてのご質問でありました。町が予防的避難として避難所を指定する場合、現在のところは各地区に1ヶ所程度で、坂瀬川公民館、役場、富岡公民館、都呂々公民館、旧木場小学校跡地施設への自主避難を呼びかけている状況でございます。これらの避難所には仕切りがある部屋がございますので、その中で男女別や特別な理由のある方々を分けて避難していただくことも可能でございますので、プライバシーにかかる部分は完全に解消できるものではないと考えますが、ある程度の解消はできるのではないかと考えております。しかし、大規模災害時につきまして、十分な対応ができないこともございますので、町で所有しているものを有効活用しながら避難所運営を行っていきたいと考えているところでございます。そのため当然必要な物品につきましては、今後も引き続き購入をしていく考えでございます。

次に、防災会議に女性委員を複数委嘱してはとの質問でございますが、防災会議委員につきましては、ご指摘のとおり、各関係機関の代表者や選出された方々で構成されております。現在のところ、委員には女性の会から一人代表で会議にご参加をいただいております。今後は、各機関で女性の代表者がおられましたら委員の委嘱をさせていただきますし、各関係機関からの選出に際しても、女性委員の積極的な選出をお願いしてまいりたいと考えております。次に、町の指定緊急避難場所である富岡地区避難地、紺屋町地区避難所、明神山地区避難所への日よけ、風よけ等の設置についてのご質問でございますが、以前、トイレの設置につきましてもご質問いただいたところです。前回は回答させていただきましたが、避難場所につきましてはあくまでも災害から身を守るための一時的な避難として位置付けておりまして、長時間そこに避難する想定ではございません。その後、緊急避難場所から移動して避難していただきます。災害時の拠点施設としての位置付けのある町の指定避難所につきましては、長時間の避難に対応できる施設となっておりますので、町といたしましても、今後も緊急避難場所への日よけ等の設置の考えはございませんので、ご理解のほどをお願い申し上げますが、トイレはある程度必要じゃないかなと考えますので検討をさせていただきます。

次に、行政と企業のあり様についての質問がありました。ご質問の事例については、当該企業から住民の方からの要望、それに対する企業側の解決方法の案についての提案等、話し合いをもたれたたびに報告をいただき、現地での立ち合いに町からも出向くなどの対応をしてまいったところでございます。今後もこのような問題が発生した場合に

は、どちらに責任があるかいろいろと調査を行った上で、町としての判断を行い、解決に向かうよう対応していきたいと考えているところでございます。

以上、浜口議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 浜口君。あそこの掲示を見られてもわかるとおり残り1分です。簡潔に。

○8番（浜口雅英君） 今、学校給食費の無料を提案いたしました。これは単に苓北町の保護者の皆さんの負担を軽くするということではなくて、今回、給食費、それから学園都市、それから光ファイバーによる企業誘致、それから町長の答弁の中では、天草市の方を想定しているのではないかという話も出ましたけども、私はもうちょっと広くですね、全国的に学園都市あるいは光ファイバーによる小規模でもかまわんわけですが、そういう形で苓北町の人口を増やしていこうということで提案をしております。

それから、27年の国調、それから27年と22年の国調ではですね、5年間で573人減少しています。それで単純計算では年間115人の減少なんです。これもそのまま単純計算で反比例の線を引くと、あと68年ではですね、人口がゼロになってしまうとそういうことはないかというふうに思いますけども、そういう状況もありますので、ぜひ一つの事案を一つの施策の中で人口減少、単に歯止めをかけるということじゃなくて、複数の事案、施策をつくって人口減少の歯止め策にしてほしいというふうに思います。それから、もし行政でそこまでそういういろんな転換がきくような施策に思い当たらないということであればですね、町民の皆さんを巻き込んだワークショップ形式によるそういう人口減少策も検討されてはいかがというふうに思います。

質問を終わります。

○議長（山本政人君） これで浜口君の一般質問を終わります。

ここです、2時10分まで休憩をいたします。

—————○—————

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

—————○—————

○議長（山本政人君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を続けます。

通告5番、高戸幸雄君。

○3番（高戸幸雄君） 通告5番、3番議員、高戸幸雄です。

議長より許可が出されましたので、通告に従い、一般質問を行います。

さて、9月に入り、見渡す限りの水田風景が大きく変わってまいりました。いよいよ本町の一大基幹作物でございますレタスの植え付け作業が始まったわけでございます。

どうか本年は昨年と比較するとき、より一層実りの多い年になることをお祈りするところでございます。

私は今回は次の２つの項目について一般質問することといたしました。第１点として、平成２８年度決算に伴う課題について、第２点目として、自治体に働く非正規職員の処遇改善と人事院勧告に対する姿勢について。以上の２つの項目にわたり、質問を行います。なお、一部他の議員と重複した質問になるかと思いますが、通告に従い質問を行いたいと思います。

それでは、早速本題に移ります。さて、平成２８年度歳入歳出決算が確定し、各課より主要施策成果説明書が、又、監査委員より、決算審査意見書の提出がありました。一般会計及び特別会計、それぞれの予算については議会が認め、それに基づき、適正な執行がなされたと思いますが、以下のことについて回答を求めたいと思います。

まず、一般会計について。私は、再三再四にわたり、財政の健全化について一般質問を行ったところでございます。今年度も又決算の収支状況を見ると、今年度も又、実質単年度収支については赤字となったようです。現在のように、毎年度、多額の積立金を取り崩し、行う内容では決算において赤字となりうるのは明白であります。事業を執行する上で、基金の取り崩しを行うことがやむを得ないとするならば、この際、その考え、そのものを根底から見直すことも必要ではないのでしょうか。それでもまだ交流人口対策の事業を続ける必要があるのでしょうか。見解を求めます。

次に、国民健康保険特別会計について。ご案内のとおり、平成２８年度国保会計については、今までかつてない危機的運営状況が予想されるため、歳入の部において、財政調整基金の取り崩しによる繰り入れをはじめとし、一般会計からの法定外繰り入れ、又、最後の手段として、過去前例がない熊本県国民健康保険広域化等支援基金の借り入れによる予算の組み立てが提案されていましたが、その結果についての見解を求めます。なお、平成２９年度も上半期が過ぎようとしていますが、税率変更による現在の運営について町民の方々からの反応を含め回答を求めたいと思います。又、私は一般質問において再三にわたり一般会計からの国保会計に対し、政策経費として繰入金の投入を図るべきであると述べてきたところでございますけど、町長の見解を求めたいと思います。

次に、第２点目の自治体で働く非正規職員の処遇改善と人事院勧告に対する姿勢について。報道によると、地方公民法と地方自治法の改正案が３月７日閣議決定され、自治体で働く非正規公務員の採用根拠をはっきりさせ、期末手当を支払いすることと明記がされました。各自治体においては、厳しい財政の下、非正規公務員が増えている状況であるようです。本町も他の自治体同様、特に福祉関係職員は増加の傾向にあるのは否めない事実でございます。今後、各自治体間で施行期日予定である平成３２年４月１日に

向け、法改正による課題の改善について検討されると思いますが、働く人たちの処遇改善に向け、取り組まれることを強く求めるとともに、現時点において熊本県当局からこの案件に対する指導の有無についての回答を求めます。なお、人事院が8月8日、2017年・平成29年度勧告を行った旨の報道がなされています。私は昨年の人事院勧告に伴う給与の一部改正に伴う質疑の中で、総務課長より天草市及び上天草市は給与改定は勧告に準じされると聞いているが、本町では熊本地震による給与実態調査ができていないことを踏まえ、今回については組合とも協議を行い、給与の改定は行わないとの回答を得たところでございます。私は組合との交渉も妥結していますが、できるだけ勧告があった場合にはそういうふうにしていただきたいと発言をしたところでございます。今年度の人勧に取り組まれる姿勢についての見解を求めます。

以上で、私の最初の一般質問を終わります。なお、答弁を得たのち、一問一答方式により自席にて再質問を行いたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の高戸議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、財政収支の問題でありました。平成28年度の収支結果については、平成28年度における主要施策説明書に記載しておりますとおり、実質単年度収支を見ますと赤字でございます。この結果につきましては、必要な事業をしっかりと行ってきた結果だと捉えているところであります。

このような中で交流人口対策ということによっておられますが、私の考えではこれは歴史まちづくりの事業だと考えております。苓北町は志岐氏の時代から鎌倉時代、室町時代、そして近世江戸時代、そして明治、大正、昭和にわたって、石炭・陶石等を産出してきたもろもろ世の中にもいろんな歴史があるところがありますが、この小さい範囲の中で大きな特色がある町っていうのはめずらしいんじゃないかと考えているところであります。そういった意味で、今、歴史というのは歴史の深さを知るということは、旅人の一番の醍醐味につながるということを言われているところであります。そのような観点から苓北町におきましては、歴史まちづくりを進めさせていただく。その中で、その醍醐味を知りたい方々がたくさん訪れていただければ非常にありがたいという観点で、最初の出方がちょっと違うわけではありますが、そういう受け取り方を私はしましたので付け足してご説明をしておきます。この交流人口の増加を促進するという役目が必ず出てくると思っておりますし、地場産業と観光関連産業を発展させ活気あるまちづくりを推進し、観光産業を活性化することにより他の産業への波及効果につなげ雇用の拡大を図り、人口の流入促進と流出抑制を促進するとしております。わが町の歴史を表現復元していく中で、町民の方々に実質的な事業とつなげていただけるよう商工会とも話し合いをしながら一つの起爆剤にさせていただければと考えているところでございます。

又、ふるさと介護など民間法人が進められている事業につきましても、町の皆さま方の雇用拡大や消費拡大に大きな力を発揮するものと期待をしておりますので、そういう施設の基盤整備につきましても町ができる部分に対しては後押しをしていきたいと考えております。このようなことから現在の事業は町の活性化のためには必要なことだと考えておりますので、今後も財政ともよく相談しながら推進していきたいと考えております。現在の自然災害の発生状況、経済状況の動向等に合わせて柔軟に対応していきたいとそういうふうと考えているところでございます。

次に、国保の問題でございます。昨年、突如として降ってきたようにわいた国保の問題。これは、国保加入者の皆さんが非常に健康づくりに努力をしておられるにも関わらず、数名の方が非常に高額な医療費をお使いになられた。このことについては当然、保険適用を規定してありますし、命に関わることでございますので、大いに使っていただいていたいいわけではありますが、なかなかそうしますと国保財政に大きな影響が出てまいります。我が町は基金を大分使ったと言いましても、10年間以上も国保の値上げをしておりますませんでした。そういう状況の中で危機が突然に降ってわいたわけでございます。そういうことでございまして、決算をいたしましたところ国庫支出金等の歳入が予定より上回ったこと。又、保険給付におきましては、歳出見込みより若干少なく済んだこと等によりまして、決算のとおり基金の取り崩しが623万6,000円で済み、そのため基金の残高が4,779万円となりました。しかし、この中には県からお借りした支援金と一般会計からの法定外繰入金を含んでおりますので、実際の基金残高は2,000万ほどになります。このような予算の組み立てとなりましたのは、歳入における国庫支出金の確定が4月当初にしか確定しないこと。及び最終の医療費の支払い額が5月中旬にしか確定しないことなどによる理由からでございます。特に、近年の医療費の最終的な確定額を予測することは先ほど申し上げましたような医療費の問題、高額な薬価の問題もありまして、最終的な確定額を予測することは難しく、このような組み立てとなりましたことにつきましてはご理解をいただきたいと考えております。税率改定によります現在の運営状況につきましては、最終的な医療費がどうなるかわかりませんが、保険給付費を見ますと現在のところ当初予算で足りるのではないかとの見込みをいたしております。しかし、療養費及び高額療養費につきましては現在のところ不足する見込みであり、本9月議会におきまして補正させていただく予定でございます。今後につきましては、健全な会計の運営が行われますよう2、3年に一度は税率の見直しを行うとともに、低所得者の救済措置もそれと合わせてしっかり考えていかなければならないと思っております。又、本年度の税率改正によります町民の皆さま方への反応としましては、とりわけご批判等のご意見を伺ってはおりません。しかし、金額によるお問い合わせ及び計算の方法等のお問い合わせが、合わせて10件ほどございました。又、政策経

費としての財政投入につきましては、国保以外の方々との公平性という考え方から、どのようにしたら公平性が保てるか慎重に検討を行うとともに基金での対応や一般会計の投入につきましては、必要があれば当然対応したいと考えておりますが、今、前段で申し上げましたような公平性の問題もやはりしっかりと捉えていかなければならない問題だと考えているところであります。

次に、自治体に働く非正規職員の処遇改善と人事院勧告についての質問でありましたが、先ほど石田議員のご質問にお答えをいたしましたように、非正規職員の処遇につきましては、国・県に準拠した中で引き続き改善措置を行ってまいります。又、人事院勧告につきましても、国・県の勧告に準拠して改定を行ってまいりたいと考えているところであります。なお、地方公務員及び地方自治法の一部改正に伴い、平成32年4月1日から、会計年度任用職員いわゆる1年以上雇用の一般職の非常勤職員につきましては、期末手当の支給が可能となるよう給付に関する規定を整備するよう示されております。

この件につきましては、熊本県当局からの指導の有無についてのご質問でございますが、平成29年5月29日付けで法律の公布についての通知がまいっており、今回の改正の趣旨にのっとり、所要の措置を講じるようお願いがきているところでございます。

苓北町といたしましては、今後、全国の各自治体の状況を見ながら検討していくこととしておりますが、期末手当を支給するとなると地方財政にも影響することとなりますので、地方交付税等による財源措置の要望や導入する場合の職種等の勤務基準、手当率の算出方法等を示していただくよう意見を出しているところでございますが、これは法律によって変わるわけですから、当然、そういう財政措置はとられると考えておりますので、そのような中で法律にのっとり、皆さんがこころよく職場でがんばっていただけるように処置をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、高戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○町長（田嶋章二君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） それでは、さっそく再質問に移りたいと思います。まず、順番は狂いますけども、2番目に質問した事項から入りたいと思います。

自治体で働く非正規職員の処遇改善と人事院勧告に対する姿勢についての再質問を行います。ご案内のように非常勤職員の処遇については、従来から改善が求められておりましたが、今回自治法の一部改正に伴い、給付に関する規定の整備が示され、併せて熊本県当局からも趣旨にのっとり指導があったと只今答弁をいただきました。今後、財源、又、勤務時間等に対するフルタイムと短時間勤務など数々の課題も多いと思いますが、今後のスケジュールについての答弁をまずもって求めたいと思います。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今回の地方公務員法及び地方自治法の改正につきましては、平成32年4月1日からの施行となっております。今後、各自治体におきましては、臨時非常勤職員の任用根拠の見直しや勤務条件を定める条例等を定める必要が生じてまいります。次年度におきまして、まずこれらの基礎となる職務等の基準や採用時の能力実証の方法、給与水準の設定など国から示される予定となっております参考書を参照しながら、又、国からの地方財政措置のあり方も考慮しながら、国・県及び各自治体の状況を踏まえた中で、規定の整備に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 只今、今後のスケジュールについて総務課長より答弁をいただきました。非正規職員につきましては、正規な職員と違いまして、いろんな時間等の勤務に対する話し合う機会がなかなか設けられないのが実情のようでございます。できるだけ現在勤務しておられます非正規職員の方々の意見等の把握についても、ご配慮方お願いしたいと思います。

次に、人事院勧告に対する姿勢についての再質問を行います。今年度は国・県の勧告に準拠し、改定を考えていると答弁を得ました。私があえてこのことについて質問したのは、昨年28年度人事院勧告後の3月定例会の折、職員の給与に関する条例の一部を改正する案が提案されたとき、先の当初の内容で質問をいたしましたところ、町長から地震がないと言っても周りの企業を見てください。そして、農家を見てください。そんな上げられる状況ですかと。そういうことですよと強い口調での答弁を得たわけでございます。今年は幸いにして4月11日付け新聞報道によりますと、熊本県内企業の賞与支給状況調査では、開始以来最高となったということでございます。又、私は農業においても今年度は悪い状況ではないのではないかと解しているところでございます。本町の農業を取り巻く状況についての回答を求めたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 農業について言いますと、高戸議員のご指摘のとおりですね、今年は米がこれからどんどんよくなるんじゃないかと。12月まで売りさばくという予定だそうですから。それと合わせて、レタスは水物でありますのでわかりませんが、去年より良くなってくればいいかなという思いでございます。

あと、繁殖牛につきましては、少し今までの勢いがなくなったかなという思いもありますが、まだ需要と供給のバランスがとれておりますので、もう少し続くのではないかと。しかし、いつか需要と供給のバランスが崩れるときが必ずあるわけですから、そのときのために儲けたときには必ず貯金もしっかりしておいていただきたいという願いでございます。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 町長から回答を得たわけですが、私は農林課長が回答してくれるのかなと思っていたところでございます。町長発言されるとおり、農業を取り巻く状況も特にびわとかいろんな果実についてはですね、昨年度よりもいいというようでございます。又、農協が毎月発行しておりますフェイスによりますと、畜産の部において、子牛の価格が幾分かは減少気味だと。しかしながら、未だ高値が続いているという状況のようでございます。言われるとおりの貯金をしていく必要もあろうかと思えますけれども、平成30年度における農業施策の中で畜産農家に対する補助金等についても、各畜産部会等の意見も取り入れられて十分な上にも、又、十分なバックアップと言いますかお願いしたいと思うわけでございます。レタスについては、2年続いてですね、あまり芳しくないというような状況下にあるように聞いておりますけれども、私、実際自分が作物をつくっておりませんのでわかりませんけれども、これにつきましても何と言ってても芥北町の一大主要作物でございます。手厚い保護をよろしくお願いしたいと思えます。稲につきましては、台風の影響が少しだけあったかのように聞いておりますけれども、収量等については昨年度よりも多いただろうということをお伺いしております。そういったことを踏まえると農業及び民間企業の内容を再度鑑みると今後ですね、最終的には組合との交渉もあるようでございますけれども、今回の12月定例会にはよりよい改定案が提案されることを望むところでございます。

次に、平成28年度決算に伴う課題について再質問を行います。まず、国民健康保険特別会計について再質問をいたします。国民健康保険特別会計については、答弁にあるように平成28年度はまさに激動の一年であったと解しているところでございます。考えもつかない高額な薬剤等に発した医療費の増大による大変財政厳しい状況の中、しかしながら、結果的には少しであるものの基金も確保ができたようで、これは従来からの職員間の努力の賜物かなと理解しているところでございます。引き続き、努力方お願いしたいと思います。さて、平成29年度もいよいよ国保の運営主体町として最後の年となったわけでございます。現在のところ、保険給付費を見ると、足りる予定であるということで安堵しているところでございます。しかし、平成28年第1回定例会において、私は今後の国保運営についてという内容で質問いたしましたところ、その中で税率を単年度で引き上げるということは被保険者のご負担も相当大きくなることから、3ヶ年間で引き上げを行いたいとの答弁を得たわけでございます。そのときには、平成29年度から30、31とそれぞれ1.2倍の税率の引き上げ方が示されていました。又、8月27日付けの新聞報道によりますと、来年度4月から運営主体がいよいよ都道府県に移管されるに伴う調査があつており、全国の市区町村の35パーセントは保険料が上がるんだという予想しているとの回答が出されているようでございます。熊本県では45市町村のうち35の市町村が回答し、そのうち上がると予想したのは34.3パーセ

ント、12町村であったと報道がなされております。苓北町の回答はどうだったかお伺いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 当町は議員ご承知のとおり、県下におきましても一人あたりの医療費は高いほうであり、又、その逆に保険税は安いほうであるという特徴がございます。先ほど町長のほうからの答弁もございましたけれども、それにつきましては、10年以上税率の改定を行わず、被保険者の方々のご負担を最小限にとどめてきたという事実がございます。本年度29年度におきましては、大変厳しい28年度の状況を見まして、税率の改定をさせていただいたところでございます。しかしながら、依然として安いほうであるということが言えるということがあったため、30年度県への運営主体が移ることに伴い、当然税率は上がるだろうという予測の回答はいたしております。28年度、県の支援金をお借りする中で、一度には無理であるので3ヶ年で徐々に上げていく計画をいたしております。しかしながら、当面は市町村で税率は決定しているということでございます。現在の状況ではもう少し上げなければならないというのは当然でございますけれども、来年度2年続けて上げるのはどうか、その辺につきましては、今後年末までの運営状況、あるいは被保険者の方々の所得の状況等も勘案しながら慎重に検討をし、判断をし、最終的には国保運営協議会にお諮りをし議会のご承認を得たいというふうに考えております。以上です。

○町長（田嶋章二君） 関連して。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 去年もそれがわかったのは私は11月でした。だから、今でも楽観しておりません。医療費っていうのはやっぱり人の体の状況ですから、日々変わります。ですから、そういった方が出てこられたら大変なことになるという状況が、やっぱり覚悟しとかなきゃいけない。ただし、出てこられないことを祈るばかりでございます。今の状況でいきますと上げなくてもいいかもしれないというのが、これは考え方でございますが、最後まで楽観できないというのが実情でございます。又、併せまして、医療費の良好な状況に下げられたところには給付がくるそうでございますので、そういうことも踏まえながらですね、これはもう町民全体ですね、国保だけじゃなくて。町民皆さま方の健康維持促進にですね、しっかりと取り組んでいただけるようないろんな情報提供をしたりして、9月からは運動管理士の方がやっと見つかりましたので、その方の活躍の中で町民の方が1人でも多くですね、より健康になっていただくように願うばかりでございます。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 財調もですね、4,000万、ただし県の支援金とか法定外繰

入2,000万程度ですよというような先ほど答弁をいただいたところでございます。私も以前担当課長として勤務していたときに、「インフルエンザが大流行すると4,000万ぐらい一発ですよ、課長。」と言われた経緯もございます。そういったことがないよう、私も含めて健康には留意をしていきたいと思っております。なお、財源不足対策として、熊本県から借り入れました熊本県国民健康保険広域化等支援基金の償還が平成30年来年度から始まるわけでございますけれども、返済については一般会計から支払っていくということで申し上げているはずであるという町長の答弁が以前あったように思っております。来年度予算に伴う計上については、そのように進めていただきたいと思います。

最後に、苓北町振興計画第7次基本構想、平成31年から平成40年度の策定が来年度から始まるのではないかと考えています。残念ではありますが、高齢化が進むとともに人口が減少するのは時代の流れでございます。よって、次の時代に課題を残すような事業がない策定に努めることを望み、今回の私の全ての一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山本政人君） これで高戸幸雄君の一般質問を終わります。

次に、通告6番、田嶋豊昭君。

○9番（田嶋豊昭君） 通告6番、9番議員、田嶋豊昭です。

小学校部活動スポーツ部門の社会体育移行に伴う苓北町としての今後の方向性について質問いたします。今年の広報れいほく4月号で、平成31年4月から小学校部活動を社会体育へ移行するという見出しで、これまでの経緯と3段階の基本方針が検討委員会から示されました。この委員会は、代表16人で構成され、学校の現状把握や保護者の意見徴収、社会体育移行を進めている自治体の視察などを行い、町における3つの基本方針をまとめてあります。1、小学校の運動部活動は社会体育へ移行する。2、地域の宝である子どもは地域で見守る。3、児童の発達段階に応じたスポーツ活動を行う。立派な基本方針が出されていますが、本当にできるのでしょうか。小学校の児童保護者の方々は私の聞いた限り、皆さま心配で心配でたまらないとのこと。部活動のおかげで子どもたちは自分なりにがんばり、親もびっくりするぐらい成長し、子どもと融和、思いやり、笑顔、勝っても負けても誰とでも話せるようになる親も教えられないことまで学んでいます、と聞いています。一方、スポーツ等で有名な選手は幼少期の3歳ぐらいから専門的に取り組んでいる人も多いとテレビ・新聞等で報道されているのを見ます。せっかくならば、町からオリンピックの選手でも出るような社会体育移行ができたらいいなと願うところでございます。地域の宝である子どもは地域で見守るという基本方針がありますが、書いてあるとおりサッカー、バスケットボール等専門的な指導者を学校ごとに確保することは現実的に難しいと思っております。保護者は学校が終わって帰宅す

るまで、課外の学習、学童等の見守り事業をやっていただけると安心できます。例えば、明神山のKDD跡地のテニスコートなど、少し手入れしたら遊べる広場も各地にあります。公民館そのものを開放したり、普段は話さないような公民館に来る大人たちとの交流もいいのではないかなと思います。児童の発達段階に応じたスポーツ活動、書いてあるとおり運動能力が著しく発達する大切な時期なのです。子どもたちに応じた指導者の資質向上を目指して、研修会を実施する。

熊日新聞で投稿されている若者コーナーであります。その中で、部活動の投稿が多いです。楽しかったこと、苦しかったこと、みんなで考えながら試合に勝てたこと、いろいろと書いてあります。部活動は本当に大事な活動です。苓北町の地域の中でも子どもたちへ配慮が多々ありますが、まだまだ満足できない点もあります。十分考えていただき、子どもたちがいきいきと暮らせるまちづくりをしていただきたいと思います。

小学校部活動スポーツ部門の社会体育移行に伴う、町としての今後の方向性についてお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） 教育長。

○教育長（芦塚博昭君） 只今の田嶋豊昭議員のご質問に答えさせていただきます。

小学校の運動部活動の社会体育への移行につきましては、熊本県教育委員会が平成27年3月に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を策定し、平成31年4月から県内の小学校運動部活動の社会体育への移行を決定いたしました。

県の基本方針の施策の背景には、「児童数の減少により、単独校での部が存続できない」「指導者が不足している」「教員の異動によって担当指導者がいなくなる」「児童にとってスポーツの選択肢が少ない」など県内の小学校の現状があり、又、全国的にも熊本県と青森県以外のほとんどの県では、小学校運動部活動を行っていない状況であることも少なからず影響していると考えております。

熊本県教育委員会の決定を受け、平成28年度苓北町小学校運動等部活動社会体育移行検討委員会の設置や、県の補助を受けて部活動検討委員会コーディネーターを設置し、各小学校への移行に向けたヒアリング、保護者へのアンケート実施、町内社会体育クラブへの意見聴取等取り組み始めました。こうした結果をもとに、検討委員会を3回開催し協議を重ねてまいりました。協議の結果、苓北町立小学校運動部活動の社会体育移行の基本方針をまとめました。

基本方針1として、小学校の運動部活動は社会体育へ移行する。苓北町でも、検討委員会で協議を重ね、熊本県教育委員会への基本方針に示されているとおり、平成31年4月から小学校運動部活動を全面廃止することを決定いたしました。

基本方針2として、地域の宝である子どもは地域で見守る。学校部活動の現状として、すでに児童数の減少によりチームスポーツが難しくなっている学校が出てきてお

り、児童保護者のニーズの多様化により、社会体育クラブに所属し活動する児童も増えております。又、指導者確保の観点からも、放課後の時間帯にサッカーやバスケットボール等を専門的に指導する指導者を学校ごとに今後継続して確保することは現実的に難しいこともあり、既存の町内社会体育クラブを運動部活動の受け皿を基本とすることで決定しました。ただし、保護者の中には競技性にこだわらず、保護者が帰宅するまで放課後の安心した居場所を求める声もあるため、放課後の居場所づくりとして放課後見守り事業を検討しています。

基本方針3として、児童の発達段階に応じたスポーツ活動を行う。小学生は体格の向上や体の各部分の機能が発達してくることにより、運動能力が著しく発達する大切な時期です。指導者が勝利至上主義に陥ることなく、子どもたちの発達に応じた指導を行ってもらうために指導者の資質向上を目指し、研修会等を実施します。

以上、3つの基本方針は各学校において、4月のPTA総会で保護者に説明を行いました。又、4月21日発行の広報れいほくに掲載し、広く住民の方に周知を行ったところです。今後の取り組みとしましては、8月31日に本年度第1回目の検討委員会を開催し、平成28年度の取り組み、苓北町の基本方針、平成29年度の取り組み等を協議し、委員の皆さんからたくさんの意見をいただきました。当面、見守り事業についての具体的検討の中で、再度保護者アンケートを実施し、保護者の要望等を把握するとともに、見守り事業への協力者を募集する予定です。又、引き続き、社会体育クラブへの調整、検討委員会への継続開催等、平成31年4月の移行を目指して検討してまいります。

以上、田嶋議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 田嶋君。

○9番（田嶋豊昭君） 只今、教育長のほうから答弁がありました。私、基本方針策定には児童数の減少、単一校では部が存続できない、指導者不足、教員の異動で担当指導者が不足、児童にとってスポーツの選択肢が少ない等が影響していると考えられているようです。県の補助を受けて、部活動検討委員会コーディネーターを配置し、各小学校の移行に向けたヒアリング、保護者のアンケート実施、町内の社会クラブへの意見聴取等の取り組み、検討委員会を開催されているということですが、特に平成31年4月から小学校の部活動を全面廃止することを決定、特に体格の向上や体の各部分の機能が発達してくることにより運動能力が発達する大切な時期です。基本方針計画どおりできるように検討委員会で十分話を行っていただき、子どもたちが明るい未来に向けて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。何かあったら一言。なかったらよろしいです。

○議長（山本政人君） 意見ありますか。教育長。

○教育長（芦塚博昭君） 今のご意見を参考にしまして、子どもたちがよりよくなるように検討していきたいと思います。

○議長（山本政人君） これで田嶋豊昭君の一般質問を終わります。

次に、通告7番、錦戸俊春君。

○11番（錦戸俊春君） 通告7番、11番議員、錦戸俊春です。

先に通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

まず初めに、特定検診及び各種検診の無料化はできないかということで質問をさせていただきます。自分の健康は自分で守り、早期発見・早期治療が原則であると思いますが、いきいきと暮らせる町づくり、行政サービスの一環として、住民みんなが健康で豊かな町づくりを目指すことを目的に、特定検診及び各種検診（がん検診等）の無料化を実施することができないかと思っているところでございます。行政は住民の生命財産を守るのも大きな使命であると思いますが、それに加えて、住民の健康は町が守るということで住民検診の無料化の実施、早期発見・早期治療で医療費の削減に大きく貢献できるものと思っているところでございます。又、住民の健康への意識づけ及び健康寿命を延ばし健康長寿町になり、豊かな町づくりになるとも思います。今年度より国保財政においては保険料の財源不足が生じ、保険税が上がったのは言うまでもありませんが、その原因として医療費の高騰にあります。住民皆さんが健康であるのが一番だと思います。無料化にしたからと言って検診率がどれだけ上がり、どれだけの方が健康でいられるかはわかりかねますが、少なくとも病気の早期発見・早期治療にはつながると思います。又、ある自治体においては検査項目が苓北町での検診している項目以外に肝炎ウイルスの検診、腹部超音波検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診等があります。わが町にも検診項目の追加をされたらどうかとも思っているところでもございます。それに頸動脈超音波検診の追加もしたらどうかとも思っているところでもございます。この検診は動脈硬化が有無の検診もできるし、甲状腺腫瘍の発見にもつながります。ぜひ追加項目をお願いしたところでもございます。

次に、ヘリコバクターピロリ、いわゆるピロリ菌の感染検査についてでございます。特定検診時に無料で検診することができないかということでもあります。ピロリ菌は胃の粘膜に生息する細菌で、放っておけば胃の粘膜に炎症などを引き起こし、慢性胃炎、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんなどの病気を引き起こす原因になるとされております。また、ピロリ菌に感染するのは免疫力の弱い5歳以下の乳幼児期が多いとされ、近年では両親から子どもへの家庭内感染が原因と疑われているそうです。中学生以上も検診対象者としてはどうかとも思っているところでもございます。ピロリ菌感染検査を実施し、陽性の方は除菌処置を行うことがこれらの発病を防ぐことが可能とされているところでもあります。ピロリ菌検査には、胃カメラを使って、粘膜を採取して培養する検査方法、胃

カメラなどが必要ない診断薬を服用し、服用前後の呼気を集めて診断する尿素呼気試験法と血液中や尿中等に存在するこの抗体の有無を調べる抗体測定があるそうです。ピロリ菌の感染が認められたら医療機関でのピロリ菌の除菌を受けるのは原則ですが、2015年から胃カメラで慢性胃炎を確認したあとの除菌費用は保険適用がされています。

以上2件、特定検診の無料化とピロリ菌の感染検査の検査費用、いわゆる財源は各種検診の無料化により病気の早期発見に伴い、早期治療により医療費の削減、いわゆる医療費の軽減につながるものと思っております。保険給付の負担割合の構成はおおむね公的機関が5割、被保険者いわゆる保険料で5割といった構成になっています。この割合から見ても、各種検診料を公費で負担したとしても、保険料の構成比から見ると保険給付の削減にもつながると思いますので、費用対効果は大いにあると思っているところでございます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の錦戸議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、特定検診、各種検診の無料化はできないかというご質問でございました。議員ご質問のとおり、住民の方々が日々健康で暮しいただけることが町といたしましても最大の喜びであり、最大の願いでもございます。自分の健康は自分で守ることを大前提に、これまで各種検診の充実やその受診率向上に努力を続けておりますが、ご指摘のとおりなかなか受診していただけない年代の方も多く、悪くなってからの受診により、かえって医療費の高騰を招いていることもあるのではないかと考えているところでございます。ご質問の内容につきましては、県下の状況を調査いたしました。特定健診を無料化している自治体は、宇土市と津奈木町がございました。両自治体の無料化導入前と、のちの受診率については、導入時は話題性もあり、ほんの少し受診率がのびたということではありますが、2年目から又もとに戻ってしまったということでもございました。苓北町の受診率は49.8パーセントと県下で45市町村中18番目でございます。宇土市におかれましては導入時40.2パーセント、津奈木町におかれましては36.9パーセントと、無料化を実施していない苓北町より相当低い受診率であり、無料化しても受診率は上がらないという状況がこの数字でわかります。その他の自治体では苓北町のようにワンコイン、つまり500円から2,400円の負担で検診を実施しております。負担金をいただいて実施している自治体では、苓北町の500円が一番安い負担金でございます。他には節目年齢により無料化をしている自治体もございましたが、がん検診につきましては無料化をしている自治体はございませんでした。もし、苓北町で無料化を実施したとしましても、どれだけ受診率が上がるかはつきりわからない。これは議員のご指摘のとおりであります。宇土市や津奈木町のように受診率が上がらなければ早期発見による治療につなげることもできません。来年度平成30年度からは国保の制度が大

きく変わります。３０年度からの制度が定着し、財政的にも落ち着いたときには無料化についてどう対応するか勘案しながら検討していきたいと考えております。それまでは無料化せずとも受診率を向上し、早期の受診につながるよう努力をしてまいりたいと考えております。又、ピロリ菌の検査につきましては、天草市も中学３年を対象に尿検査による検査を実施しているようでございます。苓北町におきましても、要望の署名等もいただいておりますので、中学３年生を対象とした検査を来年度から取り入れるよう検討をしたいと考えております。検診費用の無料化やピロリ菌検査の無料化等、徐々にできるものからやってまいりたいと考えているところであります。

以上、錦戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○１１番（錦戸俊春君） 特定検診については、先ほど言われた４９．８パーセントですか。前年度の実績もですね、ただ、がん検診とかなんかについてはかなり低いんですよ。こういうなともやはり医療費の高騰に早期発見、これは自分でするのが一番だと思います。私も。ただ、そして先ほども言ったように、無料化にしたからといってどれだけ上がるか、どれだけ検診率が上がって、どれだけ費用対効果出てくるかって言われれば私もなかなか答えるのは難しいんですけども、やはりそれだけ早期発見・早期治療、やはりそれだけの町の取り組みでしていくならば検診率も徐々に上がってくるんじゃないかなという気はするわけですよ。以前、和水町だったですかね、研修に行ったときに、町のほうで積極的に受診をされなかった方については受診をものすごく勧められとるんですよ。そういうふうな取り組みもされたらなお一層受診率は上がるんじゃないかなと思うし、又、それに加えて、行政サービスの一環として私は無料化に取り組んだら、思い切って取り組んでみたらどうかなと思ったところでございます。それと、先ほどちょっと言いましたけれども、この苓北町にない項目がほかの市町にはあるのはあるんですよ。項目の中で先ほど言いましたように、肝炎ウイルスの検診、又は腹部の超音波エコー、それと子宮頸がん、骨粗しょう症、こういうのはほかのところにあって苓北にないというのは何かあるわけですかね。やはり私は同じ国民ですので、それだけのほかの市町村がするような項目まではやはりするべきじゃないかと思うわけですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 議員ご指摘のとおり、今うちにはない検査項目がほかの市町村にはどういうふうな、例えば近隣の天草市でありますとか、上天草市がどういう項目がうちにはない、どういう項目をしているのか、その辺を早急に調べまして、もし取り入れることができる項目があるとすれば、ぜひその辺を検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） それと、いわゆる頸動脈の超音波もですね、含めたところだとすると、甲状腺の腫瘍の検査とか何かも合わせて検査できるわけですね。そういうのも、ある医療機関ではサービスでやってるというようなことですが、それも検査の対象に入れられたら、非常に腫瘍とかなんかできて、いわゆる早期発見・早期治療につながるんじゃないかなと思っているところでございます。ぜひ、そのような取り組みをやっていただきたい。それと、県のほうに移行するということですが、やはりさっきも言いましたように保険税は各自治体で当分は決めていくわけでしょう。そうすると、これだけの私、事業を取り組んでいくなれば、結果的に費用対効果が出てくるとじゃなかろうかなって思うわけですね。そこら辺は今の話聞くとなかなか取り組むのも難しいかなというような感じはいたしたわけですが、情勢を見ながら検討していくということですが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っていますところでございます。

それと、ピロリ菌はちょっと私の聞き違いやったかもしれんですが、中学生をして大人はしないということですかね。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） お答えをしましたように、徐々にできることから取り組んでいくと。まずは、ピロリ菌の場合は、なるべく若いときにやったほうがよいということでございますので、ピロリ菌の場合は、まずは来年は中学3年生を無料化しようと、それを少しずつ年齢を下げた中で、広げていけるような状況をつくっていきたい。これも先ほど言いましたように国保制度が変わります。それで、財政が安定するかどうかも見極めながらのことになるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） ピロリ菌はですね、胃がんの患者さんの98パーセントはピロリ菌に感染していると言われていたそうです。胃がんにかかった方の98パーセントは、私はわかりませんが、統計上98パーセントはピロリ菌に感染した人が胃がんにかかっているということでもありますので、やはり中学生から検査して徐々にということではなくて、もう思い切って一般の方もピロリ菌の検査をされるように組み込まれたらいいかなと思っていますところでございます。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほど言いましたように、来年から国保制度が大きく変わっていきます。それで、我々が進めていく苓北町の国保財政がですね、どういうふうになるか。まだ、先がしっかり見通せない状況でもありますので、その状況を見ながらですね、しっかりした確信ができたところでそういうものは積極的にですね、進めていく。

そのほうが今年はやったけど、来年はできんやったというふうな話にしちゃいけないと思いますので、その辺の方向性を持たせてやっていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） くどいようですけども、制度が変わる。これは30年から変わるって前々からわかつたことですから、やはり逆に県あたりにもですね、この制度をしてる自治体もあるわけですので、県あたりにもそういうふうな事業の無料化で検診をするというようなことで進めていくというような働きかけをしていただきたいなと私は個人的には思っているところです。そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この件につきましては、やはり県も我々も県民でございますので、その一端を担っていただければ範囲を広げやすいということでございますので、よく相談してまいりたいと思っております。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 各種検診です、金額が苓北町と天草市でかなり違うとですね。検診料の。例えば、肺がん検診で苓北町で600円、そうすると天草市で国保の方、いわゆる70歳以上、後期高齢者200円ととかですね、大腸がん等検診が苓北は500円、天草市は200円、それぞれずっと、これ表おあげしてよかですけども、金額は違うとですよ。これはやはり苓北町はこれだけの行政サービスが悪いというような見方になるんじゃないかなと気はするわけですけどもですね、天草市の方と比較した場合にですね、苓北町は財政的にも豊かなほうであると思います。やはりこういうふうなちょっとした取り組みにもですね、やはり同じ隣の市と苓北町と違うじゃなくて、やはり同じようなことで歩調を合わせられたほうがいいんじゃないかなと思ってるんですけども、そこら辺の違いを。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 今、ご質問の各検診における個人負担につきましては、各自治体で決めるということになってるかと思います。それで、うちのほうが天草市よりも高いということであれば、その辺も近隣のほかのですね、市町村等の状況も見ながら今後検討させていただければなというふうに考えております。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） ぜひそういう風なことで進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） もう一つピロリ菌の件につきまして、ちょっと補足をさせていただきますけれども、なぜ中学3年生からの検査になるかということでござい

ますけれども、検査をいたしまして、もし菌があったということで除菌をする薬を飲むことになるわけですが、その薬が１５歳以上でないと飲めないということがございますので、１５歳からしか検査はできないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○１１番（錦戸俊春君） １５歳、それはよかですよ。ただ、それ以上の方もですね、一般の方も受けられるようにお願いしますということです。

○議長（山本政人君） わかりましたか。努力をしてください。

これで錦戸俊春君の一般質問を終わります。

次、通告８番、倉田明君。

○５番（倉田 明君） 通告８番、倉田です。本日最後の質問者となりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。４点につき質問させていただきます。

最初に、国指定史跡の富岡キリシタン供養碑、いわゆる千人塚公園の整備についてでございます。ご承知のとおり、１６３７年天草島原の乱、その１０年後の１６４７年にときの天草初代代官の鈴木重成公が建てたとされる千人塚。今年で３７０年、そして乱後３８０年となりますが、この千人塚は今日まで町当局をはじめ、関係各位のご協力のもと維持管理されてきております。私は、平成２０年６月議会一般質問で、国道から公園への進入路が狭く、公園駐車場はあるが見学者の大型バスは国道脇に駐車されている。又、公園にはトイレもなく、近所のトイレをお借りしているとの状況で、地元等から大型駐車場やトイレ設置等の要望もあり、私は地域住民の理解をいただきながら取り組んでもらいたいと質しました。そのあと、町も進入路付近の地権者に対し相談等をなされたわけですが、用地取得の目途が立たない状況下であるということでありました。そのような中、平成２７年６月、その土地の所有者から寄付の申し出があったということを伺い、改めて平成２７年１２月議会一般質問で、再度整備計画についてお尋ねをしたところでございます。その折、国の都市再生整備事業を申請し、できれば２８年度予算で対応したい旨の回答でございました。又、２８年度１２月議会一般質問の答弁では、２９年度に千人塚公園駐車場整備を計画しているということでありましたが、計画の現状を伺いたいと思います。又、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録を目指し、崎津集落など各地において地域活性化に向けた大きな期待が寄せられておりますが、この機に千人塚公園の案内板等にも外国語の表示があればと思いますが、町の考え方をお伺いいたします。

２点目に、アダム荒川公園の利活用の状況についてお伺いいたします。アダム荒川が殉教されて今年で４０３年。ご承知のとおり、記念碑にも刻まれておりますが、平成１９年６月１日、ローマ法王ベネディクト１６世がキリスト教迫害で処刑されたアダム荒

川を含む日本人１８８名を荣誉ある福者に列することと正式に承認されました。日本人が福者に列せられるのは１８６７年以来のことであり、天草ではアダム荒川が唯一の福者となりました。そして翌年、平成２０年１１月２４日には、日本初の列福式が長崎市で行われたところでございます。そのような中、富岡汐入にありましたアダム荒川の殉教の碑は現在の場所に移設され、平成２７年４月にはアダム荒川の記念広場としてオープンし、この４月で２年を迎えたところでございます。私は開園前の２７年３月議会一般質問で、オープンセレモニー信者のミサ等の利活用について質した折に、町長答弁ではホームページや報道機関、旅行会社、ミッション系スクールへ働きかけを行い、広く利活用いただくよう取り組みたいとのことでありました。施設が無料開放のため来訪者の把握等困難だと思われそうですが、利活用状況の現在をお伺いしたいと思います。又、記念公園入口の歩行者通路石段が崩れの恐れがあるがために、長期間通行禁止のロープがはってあります。現在はありますが、解除されたのかお尋ねを併せて伺いたいと思います。

３点目に、富岡キーステーション、いわゆる船客待合所整備についてでございますが、平成２８年１２月議会一般質問で、第３期富岡志岐地区都市再生整備計画は、私の手持ちの資料では、平成３０年度に事業費８，０００万円で改修計画がのっております。答弁では、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産に合わせ、早急に整備する必要もあり、国補正の経済対策があれば前倒しし、整備を進めたいとのことでありました。改修年度等に変更はあるのでしょうか。又、具体的設計はこれからと思われそうですが、施設の全体構想はどのようなものかお伺いをいたします。最後に、長崎天草航路茂木富岡間への国庫補助の支援についてお尋ねをいたします。この件につきましては、１１日の本会議終了後、全員協議会で天草長崎航路の国庫補助航路への新規認定についての報告が予定されておりますが質問をさせていただきます。ご承知のとおり、この航路は近年利用客等の減少により航路存続が危ぶまれておりましたが、関係自治体のご協力と地元住民の生活航路、又、観光ルートの要として根強い要望もあり、フェリーから高速船へと改革と沿革の中、町の指定管理者であられた長崎市の民間会社が撤退されることになり、平成２６年４月から、地元の民間会社により新高速船が就航し、現在にいたっているところでございます。この高速船運航に関する必要な経費については、長崎天草航路事業補助金交付要綱に基づき、苓北町として平成２７年度決算で２，１９７万２，０００円を補助しております。この航路運航については先般、町は国に対し支援策の要望をされています。この航路について、国土交通省はフェリーの復活や航路補助金等を検討されていると聞き及んでおりますが、現状をお伺いいたします。又、天草エアラインが旅客割引サービスとして、茂木港、富岡港の利用者にも拡大したとの新聞記事が８月２４日に掲載されておりました。内容は、どのようなものかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の倉田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、千人塚公園の整備についてでございます。第3期富岡志岐地区都市再生整備事業におきまして、今年度実施を予定しておりましたことは議会において、今回少し遅れておりますが、補正予算を計上したところでございます。遅れた理由につきましては、町道首塚線よりも国道側の排水路がですね、うまくいってないということで、県と協議をして28年度中にはできあがるということになっておりましたところ、だいぶ工事が遅れまして、最近できあがったようでございます。その中で、一番ここが低い土地でありますので水が集まって、雨がちょっとたくさん降ると水たまりになるということでございます。それを解消できるということでございますが、しかし、改善をしたといっても、やはり排水地としてですね、幾分かとつとかなければならないということで考えておまして、測量設計業務委託費に100万円、そして工事費に1,100万円、合計で1,200万円を予定しているところでございます。駐車台数及び駐車配置計画等につきましては、今後遊水地の面積を決定した中で検討してまいりたいと考えております。

千人塚公園にも外国語表示が必要ではないかということでございますが、議員がご指摘のように必要であると考えます。しかし、その中で説明版の多言語化については、内容の張り替えが今の説明板内で可能なのか。立て替え、増設が必要なのか等がございます。又、既設の説明板は国有地内に町が設置しておりますので、立て替えとなった場合、国との協議をする必要があると思われまますので、その時間がちょっとかかるのではないかと考えているところでございますが、前向きに検討していきたいと考えております。ちなみにご指摘のように、これは島原の乱のときの戦闘員が約1万人処刑されました。その1万人の中の3分の1が富岡の首塚にあるわけでございます。非常に歴史的にも貴重な遺産であり、そのことの中で天草で初めて戦前にですね、国の重要文化財として指定された案件でございます。その割にはちょっとパツとしないので、そこはきちっと説明をして、むしろキリスト教の方を当時の代官がいわゆる禁教の中でのキリスト教をですね、代官がねんごろに葬ったと。非常にこれは画期的なことでございますので、そのことをしっかり世の中に知らしめなければならないと考えているところでございます。

次に、アダム荒川。これは本当にアダム荒川のことを知ってる人がほとんどいないんですね。この前、アダム荒川公園のことについて、本渡の教会の方が使用願いをしに来られました。そして、崎津の信者の方たちも来ておられます。今、指摘があったように、アダム荒川は天草で唯一ローマ法王から認められた福者であります。福者の次は、

福者から大体聖人になるんですね。だから、もしかしたら聖人になる可能性もないとは言えませんので、このアダム荒川公園にですね、どう行くのかというその道しるべがはっきり今してない。場内に近くに行けばわかるんですけど、その場所に行くまでの間に何ヶ所かやっぱり当然天草でローマ法王から認められたただ一人の殉教者であるという、福者であるということをやっぱり書かなきゃいけないということで、担当課長と今、それを相談しているところであります。しっかりとアダム荒川のことをもっと町内の国道沿いにですね、何とかできないか今相談しているところでございます。それと併せて、古い石段、あれはあそこに売店をつくられた方がつくられた案件で、私有地でありますので、むしろ、もうあそこはかえって危ないからですね。絶対あそこの中に通れないような状況をもっとはっきり明示するべきではないかと。そして、柵もつくるべきじゃないかと私は考えております。担当ともこれを詰めまして、なるべく早い機会にですね、これを決定させていただきたいと考えております。どうしても無料ですから何人来られたかははっきりわかりませんが、とにかくお城も含めて、毎日100人ぐらい来ておられると。100人も来ておられるんだから、何とかここで商売でもする人がいないかなと思ってるんですけど。お城の中でも結構なんですけど。そういった面ですみやぐらもあることですし、とにかく商工会の方々ともしっかり相談しながらですね、ぜひご商売に結びつけていただきたいなと考えているところであります。

それと、富岡キーステーション、いわゆる船客待合所のことでございますが、現時点で整備計画におきましては、本年度に設計委託料300万円、平成30年度に工事費4,700万円、合計5,000万円の事業費で、都市再生整備計画事業での施工を計画しております。本年度に入りまして、現在設計業務と並行して関係機関や富岡地区の区長代表の皆さま方にご参集いただき、富岡船客待合所有効活用検討会議を開催しながら、施設の整備内容を検討しているところであります。概要といたしましては、求められる施設の有り方として、場所的にも好立地であり駐車場等の敷地も十分であることから、船客待合所の機能と併せ、町民が気軽に立ち寄れる場所として、商品の売り場や観光案内、ふれあい交流の場等、多機能を備えた施設になると、もっと有益で地域振興にもつながってくると考えております。船客待合所の機能のほか、観光案内所、土産品、農林水産物、特産品の販売やふれあい広場等の機能整備を行う方向で検討しているところであります。又、現在、都市再生整備事業以外で、他に有利な補助事業がないか改めて国土交通省、特にあそこ港でございますので、港湾の関係の方々にも相談をしているところでございます。そうなってきたとしても補助率の高い事業があればですね、30年度が少し遅れる可能性もあります。あるいは補正でという話があって少し早まる可能性もあります。国土交通省のお考えが早く出てくるのを期待をしているところでございます。

将来、フェリー就航につきましては、高速道路までの時間が短縮されることになり、流通機能が格段に向上するなど天草地域の振興を図る上でも大変重要な役割を果たすこととなります。又、茂木におかれてもですね、向こうに行かれた方、あそこに大きな看板が出てますが、新しく企業進出したところのトラックが今までの道路と同じところを通るんでバイパスをつくってほしいと。これは以前、伊藤市長時代にですね、バイパスの気運が高まってたんですが、市長が亡くなられてからちょっと止まっているところでありましたが、昨年あたりからそういう理由の中でバイパスができます。そうすると自動車道路まで5、6分で行けるそうでございますので、非常に期待をしております。苓北観光汽船等はですね、その期成会にも協力をしておられるようでございますが、町といたしましてもぜひ道路がですね、早くできるように働きかけもしてまいりたいと考えているところでもあります。

天草エアラインが実施しているというのは、長崎港から崎津までの港が適用しておったんですが、茂木・富岡間の利用をしてチケットを持っていけば割引になるということでございます。確か1万1,800円ぐらいが8,800円に福岡までなるんじゃないんですかね。大分安くなると思います。又、熊本までも安くいけると思いますので、これはよく宣伝をしていくべきではないかなと考えているところで。ここに書いてありました。福岡行が1万3,200円が9,500円、そして熊本行は7,800円が5,500円となります。これ住民割引使えばもっと安くなるんじゃないかなと思いますが、どうですか、……。そういうことで、もう実際サービスが始まっておりますので、ぜひご活用していただければと思いますし、我々も町外から来られる特に長崎方面から来られる方で、行きは長崎によって、帰りは飛行機で福岡に帰るとかいう人にぜひ活用してもらいたいと考えているところでございます。

離島航路並みに認められた中で、今、企画政策課を中心にですね、国土交通省と打ち合わせをしております。このことを受けまして、6月末に運行費の欠損額の一部を補助する離島航路運営費等補助金の申請に必要な平成30年度離島航路維持計画を提出しましたが、9月末には国土交通省より計画の認定及び補助額の内示がある予定でございます。10月からということでございます。使用船舶につきましては、今後しばらくの間は現在の高速船により本航路の利用促進を図りながら、航路の維持確保を図っていきたいと考えております。将来的には、フェリーもですね、ぜひ、これつくるときも半額補助してくれるそうですから、機運が高まってくればそういうことも考えてまいりたいということでございます。

以上で、倉田議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） それぞれご答弁をいただきました。先ほど一番目の富岡キリシ

タン公園、いわゆる千人塚、整備が遅れているということは、多分私もそういう排水口の廃土、いわゆる不要な土砂って言うていいんでしょうか、そういう捨て場等々の利用もあった関係で遅れているのかなと思っております。先ほど、低いからということで遊水地を設けるという話がありましたが、それはいわゆる遊水地、ざっと言えば池みたいな意味で捉えてよかったですか。お尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 千人塚の駐車場整備に先立ちまして、私のほうで寄付の申し出があった直後でございますけども、公共工事間の残土ということでですね、残土が発生したことからここにその土を搬入いたしまして、将来的な駐車場整備に安くあげるといような取り組みで事業に着手をしておりました。そういう中で、実際この土地を耕作しておられました方からですね、この土地がやはり周辺で一番低い土地であると。そういう中で拓心高校方面からきておりました排水のですね、行き先というのがこの低い土地に隣接しておりました排水路に直結をしてありました。そういう関係で極端に言いますと、大雨が降った際には、もともとこの耕作されてた状況が田んぼでございましたので、この田んぼに一時的に遊水が溜まってしまうと。そういう状況の中で、水が引いてからようやくその土地が排水をしていくというような状況があるということで、単純にそこを埋めるということについては、やはり周辺の民家等にですね、排水の悪影響が出るということをぜひ対応を考えていただきたいというようなお話がありました。そういう中で、国道324にございます排水路をですね、今のトータルファッションモリさんの左側の前にですね、つないでおりました排水先をウッディーハウスの前まで延長をして排水先を変えるということでこの低い土地への排水が集中するのを防ぐ対策を行っていただきました。これについては先ほど町長からもありましたように、工事等々がですね、28年度の繰越事業によりまして施工されたことが原因となりまして、整備が遅れたという状況がっております。そういう中で、どうしてもこの対策をしたことで100パーセントですね、低い土地の排水対策ができるのかということについては、前回8月の15日の降雨の際にも、この場所について早朝に確認に行っていました。そういう中で、やはり40cm程度の水がですね、溜まっておった状況がございます。そういう中で、やはりここにつきましては遊水機能を持たせる形の中でですね、1,700㎡のうちのいくらかをそういう貯水池として残す必要があるというふうに町としては考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 確かに、荅洋高校、今は拓心高校になっていますけども、向このほうからのいわゆる雨水等の流水がですね、非常に周辺には流れてきやすい地形になっておりました。そういう関係で今回、国道324号線の側溝等の改修があつて若干

水のはけ方が違うかなと、改良されたかなと思いますが、今、土木管理課長のほうから説明がありましたように、若干やはり残したほうが貯水池をつくったほうがいいだろうというご答弁でございました。その辺は周辺の方々のご意見等も賜ってですね、若干駐車場が狭くなってもですね、苦情のないように対応いただければと思っております。

それと先ほど町長がご答弁で、いわゆる天草島原の乱で1万人ぐらいの殉教者と言うんでしょうか、討ち死にされたと言いましょか。そういった三分割して長崎の浦上、又、南島原市等に埋葬されているわけでございますが、何分にもですね、ご承知のとおり2、3日前、原城をイコモスの調査団の方が訪れたと。非常に潜伏キリシタン関係のあれが、やはり及んでいるかなと。聞くところによりますと、やはり原城跡等を拝んだり祈ったりされているということで、そういうのが潜伏キリシタンの一員として調査に行かれたのかなと。私は願わくば天草苓北富岡周辺のそういったキリシタン関係も若干よく言えば関係っちゅうか、そういった意味に値するんじゃないかなと思っておりますが、それは致し方ないとしてもとにかく一級の上級の遺跡、史跡が苓北にあるということは、もう皆さんご承知のとおりだと思います。引き続きですね、やはりうまくPR等をしてですね、関係者の来訪をお待ちしたいと思っております。

それと、アダム荒川公園、先ほど町長が石段通路、あの辺が危ないということでございました。私が行ったときにはロープがはってなかったんですけども、2、3日前行ったら、又はってありました。ご承知のとおり、もうオープン間もなくしてから長期間にわたってロープはってあるんですね。だから、町長がおっしゃるように思い切ってきちっともう通さんようにしたほうが、私もいいと思います。地盤が悪いのか、石積み等々の工法に問題があったかわかりませんが、いずれにいたしましても安全をですね、確保していただきたいと。そして、やはりきちっと訪問者に不安がないようにですね、整備していただければと思っております。

でですね、やはり町長もご存知かと思いますが、やはりキリスト、カトリック関係の信者さんたちもですね、結構天草地域においては、天草にいわゆるキリスト教伝来450年祭、平成24年に行われたそうですけども、そういう折にですね、やはりアダム荒川も福者としてなっておられましたので、そういったことも併せてですね、本渡教会、あるいは崎津教会、あるいは大江教会等々でもですね、実施されておるようでございます。つい去年はですね、本渡・崎津含めて苓北の天草中央キリスト教会っていうんでしょうか。そういう連携って言いましょか、2日間で6月の4、5だったと思いますが、そういったいろんな取り組みもなされているようでございます。ほんでですね、やはり関係者のお話聞くと、やはりこれは一級もんですよ。非常に値打ちのあるところですよということは、おっしゃっておられました。そういう分野の内容でございますのでですね、引き続きですね、利活用いただければと思っております。

先ほど町長も石積み、いわゆる通路の危険については、そういうことで私も理解したいと思いますし、別にもう答弁いりません。

富岡港のキーステーション、これはですね、改めて今年３月議会で配付された資料には、５，０００万事業費書いてありましたね、設計が３００万、事業費が４，７００万。これはいつ頃、町長はいろんな遅れる可能性もあるということもありますが、目安として、大体いつ頃順調にいけば、順調にいくっていうのが相手もおることですけども、夏頃にはできるんでしょうか。年末になるんでしょうか。大まかで結構です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは改築じゃなくて改装です。ですから、決まりさえすれば、そんなに時間はかからないと考えておりますが、せっかくつくるんですから、やっぱり答弁したようにですね、地域の人たちも集まりやすいような、そういったそして特産品の売り場としても、にぎわいができるようなですね、施設にしていきたいと。それは、検討委員会で大分詰めが行われているようでありますので、通常でいけば来年度工事をしますので、年内にはできるのではないかなと考えております。ただ、できればもうちょっといい補助がないかなということで、今国土交通省の関係の方にもご相談をしてるんですが、それができるかどうか今まだわかりません。ただ、できるかどうかのことについては、来年度の予算がもう迫ってるんで、できれば１０月いっぱいにはできるかできないかはっきりさせてほしいということは申し上げております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○５番（倉田 明君） セっかくつくる方向で進んでおりますのでですね、やはり一日も早くですね、完成させていろんな意味で活用できればと。又、おいでいただいた方にも喜んでいただければと思っております。

最後にですね、いわゆる長崎天草航路、この国庫補助等について明日も説明がありますが、１、２だけお尋ねをいたします。これは先ほど町長もこれは将来的なことも含んででしょうが、フェリーをつくった場合は半額等の補助もあるということでございました。これは、随時今後進捗の段階でもいいんですが、例えば、港湾施設等に対しても補助があるんでしょうか。あくまでも見通しっちゃうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 港湾は港湾の事業で補助があります。補助にのる事業であればですね。これは海運局の海自課というところでやってまして、今の離島並の補助はですね、それからそれはそれ、これはこれです。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○５番（倉田 明君） それはあとでいいんですが、例えば、将来的なこれはあくまでもあれですけども、例えばフェリーつくった場合、どういったフェリーがつかれるかわ

かりませんが、いわゆる栈橋等の改修等があるのか、あるいはそれに応じた船を買われるのかわかりませんが、これは今後の課題として、そういったあれがありましたのでお尋ねをしたところでございます。ちなみに、今年6月末ですか、運行の一部を補助するような回答がありましたが、10月頃に内示がはっきりするだろうということですが、もう一回その辺をちょっとご説明いただければと思っております。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 富岡茂木航路につきましては、国庫補助航路の認定の可能性があるということで、法定の協議会であります天草長崎航路対策協議会というのを立ち上げました。このメンバーは九州運輸局、長崎、熊本両県、長崎市、天草市、苓北町、地元区長会長、それから航路運営会社で組織をしております。その中の協議の中で、国庫補助認定に必要な事前協議書というのを取りまとめまして、29年の5月11日に九州運輸局に提出をいたしました。それを受けまして、6月14日付けで九州運輸局より国庫補助航路の新規認定についての承認をいただきました。この承認をいただくことが、国庫補助申請の前提でございまして、それを受けて離島航路運営費等補助金の申請を行っておるところでございます。今、小さいところですね、運輸局とやりとりをしております、内示が9月の末に出るというような予定になっております。内示が出ますと、10月から9月までの決算期についての収支について補助を受けられるという形になります。その補助率は2分の1でございますけれども、補助対象経費というのがございます。そのところ、今やりとりしてる中で、どのようになるのかまだわからないところがございますので、内示待ちという状況でございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 一応、内示待ちということでわかりました。いずれにいたしましても、この件については、明後日ですかね、月曜日の11日に全員協議会ありますので、その中で又ですね、ご説明いただければと思っております。終わります。

○議長（山本政人君） これで倉田明君の一般質問を終わります。

これで全ての一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。なお、明日は午前9時30分から本会議を開きます。

失礼しました。今日は金曜日だったかな。月曜日の間違いです。

どなた様も大変お疲れでした。

—————○—————

散会 午後4時00分

平成 2 9 年 9 月 1 1 日 (月)

(第 2 日 目)

平成29年第15回苓北町議会定例会会議録（第2日目）

平成29年第15回苓北町議会定例会は、平成29年9月11日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	松本 良人	2 番	廣田 幸英
3 番	高戸 幸雄	4 番	松野 重幸
5 番	倉田 明	6 番	石田 みどり
7 番	野崎 幸洋	8 番	浜口 雅英
9 番	田嶋 豊昭	10 番	山下 時義
11 番	錦戸 俊春（副議長）	12 番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局 長 龍岡 学 書 記 野田 寛子

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副 町 長	松野 茂
教 育 長	芦塚 博昭	総 務 課 長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教 育 課 長	汐崎 正喜	土木管理課長	山口 仁人
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	小林 和文	福祉保健課長	山崎 敬一
健康増進室長	坂元 俊司	会 計 課 長	立山 清剛

8. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 4 号 | 例月現金出納検査の結果報告について（平成28年度5月分、29年度5月分・6月分・7月分） |
| 日程第 2 | 報告第 5 号 | 所管事務の合同調査結果報告について |
| 日程第 3 | 承認第10号 | 専決処分の承認について |
| | 専決第10号 | 平成29年度苓北町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 4 | 議案第39号 | 苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第40号 | 苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第41号 | 教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第42号 | 苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第43号 | 苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第44号 | 平成29年度苓北町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第45号 | 平成29年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第46号 | 平成29年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第47号 | 平成29年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第48号 | 平成29年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第49号 | 平成29年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第50号 | 平成29年度苓北町水道特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第51号 | 平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第52号 | 平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第53号 | 平成29年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） |

日程第 19	議案第 54 号	平成 29 年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 20	議案第 55 号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
日程第 21	議案第 56 号	請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の変更締結 について
日程第 22	同意第 4 号	教育長の任命について
日程第 23	同意第 5 号	教育委員会の委員の任命について
日程第 24	認定第 1 号	平成 28 年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定につ いて
日程第 25	認定第 2 号	平成 28 年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 26	認定第 3 号	平成 28 年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 27	認定第 4 号	平成 28 年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 28	認定第 5 号	平成 28 年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定について
日程第 29	認定第 6 号	平成 28 年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について
日程第 30	認定第 7 号	平成 28 年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 31	認定第 8 号	平成 28 年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認 定について
日程第 32	認定第 9 号	平成 28 年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 33	認定第 10 号	平成 28 年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について
日程第 34	認定第 11 号	平成 28 年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 35	報告第 6 号	平成 28 年度決算における健全化判断比率等について
日程第 36	報告第 7 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評 価報告について

9. 議事の顚末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） 改めまして、おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 報告第4号 例月現金出納検査の結果報告について（平成28年度5月分、平成29年度5月分・6月分・7月分）

○議長（山本政人君） 日程第1、報告第4号、例月現金出納検査の結果報告書（平成28年度5月分、平成29年度5月分・6月分・7月分）が提出されましたので、お手元に配付いたしております。朗読は省略します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第4号を終わります。

-----○-----

日程第2 報告第5号 所管事務の合同調査結果報告について

○議長（山本政人君） 日程第2、報告第5号、所管事務の合同調査結果報告についてを議題とします。

この件につきましては、三常任委員会の合同で、8月に実施した現地調査についての調査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

それでは、委員長に報告を求めます。

三常任委員会合同でありますので、代表していただき山下総務常任委員長に説明を求めます。山下総務常任委員長。

○総務常任委員長（山下時義君） おはようございます。

三常任委員長を代表しまして、私から報告をさせていただきます。

平成29年8月24日、苓北町議会議長、山本政人様。苓北町議会総務常任委員長、山下時義。建設経済常任委員長、田嶋豊昭。町民福祉常任委員長、松野重幸。

三常任委員会合同災害調査報告書。

三常任委員会は、合同で所管事務の調査研究を行ったので、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記、1、調査事件名、所管事務についての現地調査。2、調査の経過、（1）調査期日、平成29年8月24日木曜日です。（2）調査場所、①富岡港の満潮時における潮位の確認。②国道389号都呂々落石箇所の確認。③町道善亀線地すべり状況の確認。

④森林基幹道苓北天草線地すべり状況の確認。⑤旧坂瀬川中学校の利活用の確認（坂瀬川公民館と坂瀬川出張所）であります。（３）出席委員、総務、山下時義委員長、浜口雅英副委員長、野崎幸洋委員、山本政人委員、建設経済、田嶋豊昭委員長、松本良人副委員長、錦戸俊春委員、倉田明委員、町民福祉、松野重幸委員長、高戸幸雄副委員長、廣田幸英委員、石田みどり委員。（４）執行部出席、山口土木管理課長、野田農林水産課長、山崎総務課長、汐崎教育課長、田尻教育課長補佐、稲尾土木管理課主幹、田平土木管理課主幹、宮崎農林水産課参事。（５）委員会書記、龍岡議会事務局長。３、調査の概要等、各現場において、各課長から説明を受けながら現地確認を行った。４、出された意見・要望等。①富岡港の満潮時における潮位を確認したが、台風時等の海岸線の高潮対策について、今後とも注視いただきたい。②国道３８９号都呂々落石箇所を確認したが、当該落石法面一帯の対策を今後、年次的に行われることと思われるが、世界遺産候補の天草市崎津集落への道路でもある。当該落石箇所については、早急な対応がなされるよう県に要望されたい。③④町道善亀線ならびに森林基幹道苓北天草線地すべり状況を確認したが、下流域の住家等への二次災害の防止を含め、地域全体としての被害対策を講じられるようお願いする。⑤旧坂瀬川中学校の利活用の確認をしたが、各部屋の日常における換気にも努められるとともに、一部内装の補修をお願いしたい。又、２階部分の利用について検討をお願いしたい。更に、坂瀬川中学校としての資料保管について、ご留意いただきたい。このことについては、都呂々中学校についても同様と思われる。結びとして、旧坂瀬川中学校校長住宅解体については、進入路新設箇所を含め、地域住民の意見を踏まえていただきたい。以上でございます。

○議長（山本政人君） 只今、報告がございましたが、この災害状況調査報告につきましては、全議員による委員会の合同調査でございますので、質疑は省略したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。これで、報告第５号、所管事務の合同調査結果報告についてを終わります。

————○————

日程第３ 承認第１０号 専決処分の承認について

専決第１０号 平成２９年度苓北町一般会計補正予算（第２号）について

○議長（山本政人君） 次に、日程第３、承認第１０号、専決処分の承認について、専決第１０号、平成２９年度苓北町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第１０号、平成２９年度苓北町一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認についてをご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度苓北町一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。これは8月15日に発生いたしました豪雨にかかる災害復旧費の補正でございます。

なお、内容につきましては企画政策課長から、ご説明いたさせますので、よろしくご承認のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 平成29年度苓北町一般会計補正予算（第2号）の内容についてご説明します。

歳入歳出それぞれ299万9,000円を追加し、総額を47億4,556万4,000円とするものでございます。今回の補正は、8月15日に発生しました豪雨による災害復旧費の補正でございます。なお、被災の件数は、河川3件、道路3件の6件分でございます。

6ページをお願いします。歳入です。款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、299万9,000円の増額です。

7ページをお願いします。歳出です。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費、節13委託料、査定設計委託料299万9,000円の増額です。

以上で、苓北町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 6ヶ所ということですが、概ねの工事費はどのくらいになるのか。一番大きいのはどこでどのくらいになるのか教えていただければと思います。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今の質問にお答えをいたします。大体、事業費といたしましては幅がありますけども、最大で5,000万弱だというふうに理解をしております。ただし、これは査定を受けてみないとはっきりしないわけですが、箇所の中で一番大きいのは九州電力の入り口になりますが、国道と町道に挟まれた部分の法面に、一応こちらとしては大型ブロックでの施工を考えております。その部分が大型ブロックで採択されますと、1,000数百万の工事になろうかというふうに理解しております。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 当初5,000万という話が出ましたが、それは総額で5,

000万ということですかね。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 総額で最大膨れても5,000万以内でおさまるものというふうに理解しております。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） ほかに質疑ありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 7ページです。査定設計書の委託料がですね、おおよそ300万出ているわけですが、この件については関連すると思いますが、まだ私たちが河川とか、あるいは道路等を見ている中でここは災害にかかっとなかなかというのが多々あるわけですが、あるいはここは災害でしたほうがよくなかなかというのが多々あるわけですが、これは全て測量委託は一般会計でほとんどみてあるような感じで、聞くところによりますと、対象になるのは激甚災害でなった場合は、いくらかはその補助があるということですので、あとで補助になるのかなとあるわけですが、この査定は当然その当時の当該の年度にしか出されんごてなつとですね。例えば、今年度に災害があった場合は、本年度の災害査定で出すということになっておるわけですが、この災害がずっとずれてきますと、何ですかね、29年度に出したやつがだめやったけん、30年度にやるということが、ただ不足金はやっぱり毎年あるわけですが、この委託設計料がですね、単独で出すので金がないから委託設計さえでけん。そして査定にもかけられんというようなケースはありますか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、最初の質問の部分で小規模な災害って言いますか、被災を受けている道路、河川等々、ご指摘のようにあるわけですが、以前は事業費といたしまして、30万円の下限でございましたものが、その基準が引き上げられて60万円に引き上げられております。そういう中で、小さいものについては当然災害での申請ができない状況が出ていると。それについて、単純に単費で対応しますと純然たる単費が必要になるわけですが、災害復旧でいたしますと、3分の2が国庫で補助をされ、残りの部分については災害の部分での起債ができます。その起債については、95パーセントが交付税措置をされるということですので、災害復旧で採択されますと、町の負担というのは非常に少ない金額で済むわけですので、できれば災害復旧にかけて、町としては工事を復旧をするというのが財政的にも有利な状況になるというようなことの中で、小さいものがもう少し増破をした中で、災害にあげられるようになるまで待っているという案件があることも事実でございます。それからご指摘のように災害復旧につきましては、あくまでも当年債ということで、放置したものをですね、翌年もしくは翌々年に発注するというのは過年債ということで、これは申請でき

ない、いわばそういう指定がなされております。そういう中ではございますけども、災害復旧費によってある程度災害の採択が見込めるものについては申請をすることといたしております。今、議員ご指摘のようにお金の都合で工事としてのですね、測量等々をやらないと言いますか、控えているというような案件はないというふうに理解をいたしております。以上でございます。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） なかなかちょっと今確か60万程度最低額がということをきくわけですが、今の工事に見れば60万ぐらいの工事費っちゃうのはちょっと扱えば60万ぐらいですのですね。私たちが見たときに100万、200万かかるんじゃないかなと。そういったことがあります。

それから、もう1点。例の善亀あたりはもう地すべりしかけてから、もう10年以上なって。あそこは地すべりでやはり県あたりに申請するにしても、やはり当初はたぶん調査等については自前でせなんとじゃなかりょうかなと思いますが、そこら辺が1点と。今まで、ずれてきた理由ですね。やはり私は自前で1,000万とか金が窮屈でなかなかそっちの安全安心の分に手が回らんとじゃなかりょうかなというのに相当懸念を持っております。そういった形がですね、例えば、地滑りとか急傾斜地あたりの申請に県に出すにしても、かなり町の応分なやっぱりいくらかの金がいるだろうと思いますけれども、そこら辺を兼ねてですね、教えていただきたい、そう思います。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、善亀線については、これまでも議会で何回も取り上げられておりまして、説明をしてきているところでございますが、ここについてはなかなか県のほうにもですね、見ていただいた上で、その対応についてどうすべきかということでは非常に難しい判断と言いますか、いつ採択されるかわからないような調査というのをいつ開始するかというところで、私どももいろいろ頭を悩ませておったところでございますが、今回の8月15日の雨量をですね、基準といたしまして、災害復旧事業のほうに申請をするための協議をつい先日終えました。この専決処分には間に合っておりませんけども、9月の補正予算のほうにですね、調査費のほうを計上させていただいております。そういう中で、町の財源的な理由で対応な対処が遅れたということではなくて、ここの対応にですね、どういうふうにして本来対応すべきかというところの部分をややはり判断するのにちょっと時間がかかったということでございますので、そこについてはご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 確かに善亀線はですね、災害で対応してもらおうと。まだ雨降るか降らんかわからんですけどですね。降ったか降らんかもわかりませんが、いい

ことではないかなと思いますけれども、その前にですね、やっぱり地盤が動いているというのは現に明らかなことですね、アンカー工でやっとなったピアノ線が切れるほどです。ので、やっぱりかなり大きく動いっとじゃなかろうかなと。そこが動きかけとっただよと。県あたりに申請するときに、やはり町としても調査委託なんかがかなりいっとじゃなかろうかなと思って。そこら辺をですね、辛抱して今までうちよいとらっとじゃなかろうかなというのが我々の一般的な町民の懸念するところなんです。そこら辺がどうかと。あとはですね、たぶん地すべりとかどっちかわかりませんが、すみません、記憶があんまりございませんので、急傾斜地かどっちかはもうあとはそういった滑りかけのが災害にしてもやはりあとは県あたりで対応する、国あたりで対応してくれるので、金はいらんとじゃなかろうかなと思いますけれども、そこら辺がですね、私、金がなかけん、調査費もつけきらんならかつこ悪かよというのが私の考え方ですね、そこら辺をお尋ねをしたかったわけですね。以上です。

○議長（山本政人君） 答弁ありますか。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 一応、今、ご指摘の部分についてはですね、私どもも確かに対応と言いますか、調査にとりかかる踏ん切りと言いますか、なかなかつけきらなかったというのは事実ですが、その費用につきましてはですね、今、議員がご指摘になっているようにお金がなかったからせんやったいかということではないというふうに理解をいたしております。一応、今回9月の補正予算のほうに調査費といたしまして1,800万計上をさせていただいておりますので、必要な調査等のためのボーリング調査等々をですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 先ほどの九電の前の災害箇所の件ですが、ちょっと言いそびれておりました。あそこは、大型ブロックで1,500万円相当の大型事業になるかという予測のようですけれども、当面通行止めの措置はしなくてもいいのか。あそこは、すぐそばも町道の山側が大規模に地すべりしていますよね。一回土木のほうには、通行止めとか何とかの措置も考えるべきではないかという提案をしましたけれども、そのままになっているようですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（山本政人君） 答弁ありますか。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今、現在、現地には路肩部分に土のうを積みまして、水がそこを超えるようなことがないようにということで、ブルーシートと併せまして対応をいたしております。現地の状況を確認いたしますと、もともとの古い石積みと言いますか、今崩れておるところの背後にそういう石積みの部分も残っておりますので、今の状況ではですね、ブルーシート等で覆うことによって崩落する危険性は低いというよ

うな判断をしているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） それから、セーフティーコーンですね。あれは、駐車禁止のセーフティーコーンですよ。やっぱ危険防止とか危ないとかそういう危険を通る人に喚起するという、そういうようなセーフティーコーンをせんと、何で駐車禁止のセーフティーコーン、発生して4、5日、2、3日ぐらいはですね、役場にあるものをとりあえず使おうということは理解できますけども、もうなってから1ヶ月ぐらい経過していますけども、やはり駐車禁止のセーフティーコーンのままです。やっぱりそういう部分は目印になればそれでいいという考えなのか、あくまでも危険防止のことなのか。私はどうしてもあそこはすぐそばでも、昔の石垣はあるやもしれませんが、すぐそばで大規模に崩落しているという状況からすれば、同じような感じじゃないかというふうに思います。やっぱそこら辺は慎重に慎重を期して、あそこの場合はその部分を通行止めしてもちょっと九電の先から又逆に戻ってくればS型になりますけども通れないことはありませんので、そういう対応をすべきではないかというふうに思います。同じような質問ですが、あと1回お願いします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） セーフティーコーンにつきましてはですね、あくまでも駐車禁止ということの表示の部分ではないと思っております。あくまでもセーフティーコーンです。それで国道ということで上が町道でございますので、道路管理者間での協議というのももし通行止め等する場合においてはですね、そういうところも必要になってくるかと思いますが、又今後現場の状況を見た上で対応したいというふうに考えます。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） なんで町道の通行止めに国道の了解が必要になるんですか。でしょ。

○土木管理課長（山口仁人君） おっしゃるのは上の部分っていうことですかね。

○8番（浜口雅英君） そういうことですよ。国道の通行止めじゃないんですよ。上の町道が路側が崩壊していると。その約5mぐらいですか。ほぼ同じようなところで大規模に法面が崩壊した。そしてそれがやっと災害復旧が済んだ箇所ですよ。同じような傾向が出るのではないかと。だからもう一層のことあそこを通行止めしても、九電の玄関から50mぐらいですかね、都呂々方向に行ったところまでいけば、ちょっとS型になりますけどもそっちのほうで安全ではないかと。特に最近の雨は小さい雨じゃないですよ。雨が降ったときはもうたらいをひっくり返したような雨がきます。事故につながらなければいいわけですが、そう思ったから言うたわけです。通行止めは私は国道止め

は言うたらんですよ。町道の通行止めを言うておりますので。だから、セーフティーコーンはな、やっぱ。もうやめます。終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑がないようです。質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第10号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第4 議案第39号 苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第4、議案第39号、苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第39号、苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

苓北町個人情報保護条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成29年9月8日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございますが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）の施行に伴い、苓北町個人情報保護条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。

苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）。

苓北町個人情報保護条例（平成17年苓北町条例第1号）の一部を次のように改正する。

改正箇所につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、次のページの新旧対照表をお開き願います。

左側の欄が改正後、右側の欄が改正前となっております。まず、第24条第1項第4号及び第25条第1項第4号中、第28条を第29条に改めるものでございます。

次に、第32条第1項第3号中、第27条第1項を第28条第1項に改めるものでござ

ざいます。

補足説明をいたします。本条例で引用しております行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、第26条を新たに追加する一部改正が行われたことに伴いまして、それ以下の条番号に条項ずれが生じることになったため改正を行うものでございます。

条例（案）、本文に戻っていただきまして、附則、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第39号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、苓北町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第5 議案第40号 苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第5、議案第40号、苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第40号、苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成29年9月8日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、現教育長の任期満了日をもって教育委員長の職が廃止されることに伴い、苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。

苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）。

苓北町報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年苓北町条例第9号）の一部を次のように改正する。

改正箇所につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、次のページの新旧対照表をお開き願います。

左側の欄が改正後、右側の欄が改正前となっております。別表教育委員会の項中、委員長及び年額18万3,000円を削るものでございます。

補足説明をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、現教育長の教育委員としての任期満了日である平成29年9月30日をもって、教育委員長の職もなくなり、その翌日以降においてはこれまでの教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されることとなり、教育委員会が教育長と4名の委員の体制となることから教育委員会、委員長の項を削除する改正を行うものでございます。

条例（案）本文に戻っていただきまして、この条例は平成29年10月1日から施行することしております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第40号を採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

————○————

日程第6 議案第41号 教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第6、議案第41号、教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題としま

す。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第４１号、教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。

教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成２９年９月８日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、教育長の給与等の条例の根拠規定であった教育公務員特例法第１６条が削除されたことに伴い、教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。

教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（案）。

教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例（昭和３０年苓北町条例第１６号）の一部を次のように改正する。

改正箇所につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、次のページの新旧対照表をお開き願います。

左側の欄が改正後、右側の欄が改正前となっております。

第１条中「教育公務員特例法（昭和２４年法律第１号）第１６条第２項」を「地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２０４条に改めるものでございます。

補足説明をいたします。提案理由でも申し上げましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、教委長が一般職から特別職に変更となり、教育長の給与等の条例の根拠規定でありました教育公務員特例法第１６条が削除されたことに伴いまして、町長、副町長の職と同様、地方自治法第２０４条を根拠規定として教育長の給与等を規定するための改正でございます。

条例（案）本文に戻っていただきまして、附則、この条例は平成２９年１０月１日から施行することとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第４１号を採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号、教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第７ 議案第４２号 苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第７、議案第４２号、苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 議案第４２号、苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例について。

苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成２９年９月８日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由ですが、国民健康保険あん摩、はり、きゅう等施術利用規則の廃止に伴い、本条例を改正する必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。

平成２９年苓北町条例 苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例（案）

苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例（昭和４８年苓北町条例第１１号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、次のページの新旧対照表により説明をさせていただきますので、次のページをお開きいただきたいと思います。

苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表でございます。下線部分は改正部分で、左側が改正後、右側が改正前でございます。

施術師の指定について、第４条に規定されておりますが、改正前では、施術を行うあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下「指定施術師」という。）は、苓北町国民健康保険あん摩、はり、きゅう等施術利用規則（昭和３８年苓北町規則第２号）

第4条の規定により指定されたものとするとなっておりますけども、国保の施術利用規則につきましては、国保財政の健全化の推進のために、平成29年3月31日をもって廃止をいたしましたので、左側の改正後の条文のとおり改正をいたしました。又、指定書の交付、第5条、及び指定施術師の辞退、第6条の規定が本条例ではありませんでしたので、その部分を追加をさせていただきました。

それでは、改正部分を読み上げさせていただきます。（施術師の指定）第4条、施術を行うあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下「指定施術師」という。）は、次に掲げる要件を備える者のうちから町長が別に指定する。第1号、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師等の免許を受けていること。第2号、天草郡市に施術所を有すること。第2項、指定施術師の指定を、受けようとする者は、指定申請書に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。第1号、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師等の免許証の写し。第2号、施術所開設届済証明書。第3項、町長は、前項の申請書を受理した場合において適当と認めるときは、指定施術師の指定を行う。（指定書の交付）第5条、町長は、指定施術師を指定したときは、別に定める指定施術師指定書を交付する。第2項、指定施術師の指定を受けた者は、施術所表示板を常に公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。（指定施術師の辞退）第6条、指定施術師が施術師の指定を辞退しようとするときは、その1ヶ月前までに町長に文書をもって届け出なければならない。その下の部分につきましては、5条を7条、6条を8条、7条を9条、8条を10条、9条を11条に変更するものでございます。

それでは、前ページの条例（案）に戻っていただきます。附則です。この条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） お尋ねをしますけども、近年ですね、整体師とかマッサージ師とかですね、簡単な講習会あたりで何か一時的に習っておいでになって、そして開業しているというような方が、苓北におられるかわかりませんが、いろんな感じでマスコミ等にも出てくるわけですが、そこら辺はどういった形になるかな。ピシャッとしたマッサージ師というのが国家試験かなんかあるわけですかね。そこら辺の兼ね合いをお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） マッサージ師、はり師及びきゅう師につきましては、国家試験を受けている者ということになっておりますので、独自にやっておられる方はこちらの指定施術師のほうにはおられません。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） ここにはおられないということでございますが、町民の方々とかあるいは国民の方々、そこら辺ですね、惑うところが多々あるかと思うとですね。それで、そこら辺のやっぱり明確ななんかお知らせなんかをやっぱりはっきりしたほうがよいはなかのかなというようなことを考えるわけですが。もうそこら辺はいいですので、そこら辺もですね、やっぱりぜひなんかの形でお知らせしていただければなと思います。お願いします。よかです。

○議長（山本政人君） よかですか。ほかにありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 4条1項2号で、天草郡市に施術所を有することと区域指定してありますが、これはどういう理由なんでしょうか。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） この施術の補助につきましては、従来から天草郡市に住所を有する施術所ということでなっております。又、この施術所等につきましては、天草郡市の協会がありまして、そこに加入しておられるということも条件になっておりましたけれども、近年、協会のほうに加入しなくてもよくはなっているということでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） そしたら、ここは別に改正も何もせずに、従来のものをそのまま引き継いできたということですか。今の説明によると。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） この改正につきましては、国民健康保険の規則をそのままあてております。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 天草郡市っちゅうのは、この規則はいつできとっと。合併前にできた天草郡市なんですか。現在の天草郡市なんですか。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） これにつきましては、2市1町ということで考えております。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかに質疑がないようです。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第４１号を採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議がありますので、起立によって採決を行います。

本件のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第４２号、苓北町老人あん摩、はり、きゅう等施術料金助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第８ 議案第４３号 苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第８、議案第４３号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 議案第４３号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について。

苓北町町営住宅管理条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成２９年９月８日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございます。公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部が改正されたことに伴い、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する必要性が生じたためでございます。

めくっていただきまして、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例（案）。

苓北町町営住宅管理条例（平成９年苓北町条例第２６号）の一部を次のように改正する。

第１２条第１項中「第１１条」を「第１２条」に改める。

第１４条第２項中「第８条」を「第７条」に改める。

第３８条及び第３９条中「第１１条」を「第１２条」に改める。

１枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧いただきたいというふうに思います。今回、公営住宅法施行令の中に、条項の追加がなされております。併せて、公営住宅法施行規則の一部改正が行われ、条項が削除をされております。このことに伴いまして、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の中で条項ずれが生じたため、今回町営住宅条例の一部を改正するものでございます。

戻っていただきまして、附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） すみません。削除をされた条文については、どういう内容の条文ですか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） これにつきましては、町営住宅入居者の収入の申告に関する条項の文が一部削除されております。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） これはもうすでに削除された分なんですかね。今もあって一緒に削除するならば、これは削除するという形で提案をしなければいかんのじゃなかろうかなと。そうでなければ、削除をされたと同時にこの条文は提出されることが本当じゃなかろうかなと。通常はですね、簡単に申しますと、あれするわけですが。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 以前に削除されていたというものではなくて、今回削除ということがありましたので、今回の提案にさせていただいているところです。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第43号を採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第9 議案第44号 平成29年度苓北町一般会計補正予算（第3号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第9、議案第44号、平成29年度苓北町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第44号、平成29年度苓北町一般会計補正予算（第3号）（案）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に１億１,１２２万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８億５,６７８万９,０００円とするものでございます。

今回の補正予算は、前年度決算による繰越金、国等からの交付金、負担金、補助金等の交付決定通知に基づくもの、及び役場内部の情報システム更新費用、町道善亀線の地すべりにかかる査定設計委託料が主なものでございます。

なお、内容につきましては、企画政策課長から説明いたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第４４号、平成２９年度苓北町一般会計補正予算（第３号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億１,１２２万５,０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ４８億５,６７８万９,０００円とするものでございます。

５ページをお願いします。第２表、地方債の補正でございます。１変更で、公共事業等債、都市再生整備計画事業９６０万円増額し、限度額を１,９５０万円に、特定農業用管水路等特別対策事業を９０万円増額し、限度額を１,４４０万円に、農業用河川工作物等応急対策事業を４０万円増額し４４０万円に、道路事業を２３０万円減額し３,６７０万円に、臨時財政対策債は発行額の確定により４,２３５万３,０００円減額し、２億１,７６４万７,０００円とするものです。

８ページをお願いします。歳入です。款１町税、項２固定資産税、目１固定資産税、節１現年課税分、４,５００万円の増額です。

９ページをお願いします。項３軽自動車税、目１軽自動車税、節１現年課税分３２万円の減額です。

１０ページをお願いします。款９地方交付税、項１地方交付税、目１地方交付税は、普通交付税の交付確定により、１,５２６万８,０００円の増額です。

１１ページをお願いします。款１２使用料及び手数料、項１使用料、目４商工使用料、節１商工使用料は、物産館施設使用料８,０００円の増額です。

１２ページをお願いします。款１３国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節２社会資本整備総合交付金、都市再生整備計画事業分７２０万円の増額。節１１社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、年金基金が参加することによるシステム改修にかかる社会保障税番号制度システム整備費補助金１１５万３,０００円の増額。目２民生費国庫補助金、節１社会福祉費補助金は、臨時特例給付金事業補助金１８０万円の増額。目３土木費国庫補助金、節１道路橋梁費補助金は、地方道路交付金事業の減額３１５万７,０００円。節１１港湾費補助金は、港湾事業１００万円の増額。目

2 消防費国庫補助金、節1 災害対策費補助金は、住宅・建築物安全ストック形成事業、戸建て住宅耐震補助事業分33万8,000円の増額です。

13ページをお願いします。款14 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費県補助金、節1 総務費補助金は、戸建て住宅耐震補助事業分の熊本地震復興基金交付金66万2,000円の増額。目2 民生費県補助金、節5 ひとり親家庭医療費補助金、37万3,000円の増額。目4 農林水産業費県補助金、節2 農業費補助金は、農業用河川工作物等応急対策事業補助金348万円の増額。節3 林業費補助金は、中山間地域所得向上支援対策事業補助金350万円の増額。目11 土木費県補助金、節1 土木費補助金は、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金、合わせて325万円の増額です。

14ページをお願いします。款16 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金、節1 総務費寄附金は、一般寄付金20万円の増額です。

15ページをお願いします。款17 繰入金、項1 特別会計繰入金は、特別会計の事業確定により、目1 介護保険特別会計繰入金255万7,000円の増額です。

16ページをお願いします。款18 補助金、項1 補助金、目1 繰越金、目1 繰越金は、28年度決算額確定により4,476万3,000円の増額です。

17ページをお願いします。款19 諸収入、項3 貸付金元利収入、目1 貸付金元利収入は、奨学金償還金2万8,000円の増額です。

18ページをお願いします。項4 受託事業収入、目1 農林水産業費受託事業収入は、農地中間管理機構特例事業受託収入3万7,000円の増額です。

19ページをお願いします。項5 雑入、目1 雑入は、市町村振興協会市町村交付金の決定が主なもので、合わせて986万円の増額です。目2 過年度収入、節4 貸付金元利収入過年度収入は、奨学金償還金過年度収入170万4,000円の増額。目4 違約金及び延納利息は、志岐漁港臨港道路工事請負にかかる違約金627万4,000円の増額です。

20ページをお願いします。款20 町債、項1 町債、目1 総務債は、都市再生整備計画事業分960万円の増額。目2 農林水産業債、節1 農業債は、特定農業用管水路等特別対策事業分、農業用河川工作物等応急対策事業分、合わせて130万円の増額、目3 土木費、節1 道路橋梁費は、道路事業分230万円の減額、目5 臨時財政対策債は、発行額の確定により4,235万3,000円の減額です。

21ページをお願いします。歳出です。款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費は、職員の人事異動にかかる人件費の組み替えです。以後、人件費につきましては同様の理由です。説明を省略させていただきます。

22ページをお願いします。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節4 共

済費までは人件費でございます。節９旅費は、職員自治研修旅費８万７,０００円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、地域が輝く行政区活動補助金、特色ある地域活動補助分１７万８,０００円の増額。目２文書広報費、節１１需用費は、広報発送用封筒の印刷費１２万円の増額。節１３委託料は、議会の音声をホームページに掲載する費用１万１,０００円の増額。目５財産管理費は、坂瀬川集会所のトイレ改修にかかる修繕料等５６万８,０００円の増額です。

２３ページをお願いします。目８諸費、節１９負担金補助及び交付金は、天草地区防犯協会負担金５万９,０００円の増額、目１０交通安全対策費は、台風被害によるカーブミラーの修繕料６０万円の増額。目１１地域間交流費、節９旅費は、東京天草郷友会出席旅費９万５,０００円の増額。目１３電算システム管理費、節１３委託料は、年金基金の番号制度参加にかかるシステム改修委託料と新たな公会計制度システム導入をし、次年度の決算から反映させるよう国からの指摘を受けたことに伴い、関連する固定資産税のシステム追加と合わせ、次年度に保守契約の終了に伴い、更新を計画しておりました役場内部の財務会計、人事給与システムについても関連することから今回併せて更新することとし、委託料合わせて１,６７６万円の増額。目１４情報化推進費、節１３委託料は、ＩＣＴ関連のシステム改修委託料、支障木伐採業務委託料、住宅火災による光ケーブル修繕の苓北町地域情報通信基盤施設保守委託料、合わせて１６４万９,０００円の増額。節１４使用料及び賃借料は、パソコンリース料、ソフトウェアライセンス使用料、合わせて１００万円の減額です。

２４ページをお願いします。項２徴税费、目２賦課徴収費は、法人町民税予定納税等の還付にかかる過誤の還付金１８０万円の増額です。

２５ページをお願いします。項４選挙費、目１選挙管理委員会費は、消耗品費５万円の増額です。

２６ページをお願いします。款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費、節４共済費までは人件費、節１４使用料及び賃借料は、火の国ボランティアフェスティバルにかかるバス借上料２万７,０００円の増額。節１９負担金補助及び交付金も、火の国ボランティアフェスティバル負担金５万円の増額。節２０扶助費は、臨時福祉給付金１８０万円の増額。節２３償還金利子及び割引料は、臨時福祉給付金事業確定のため返還金８０万１,０００円の増額。節２８繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金２８万６,０００円の減額です。目２老人福祉費、節８報償費は、敬老会招待者記念品代３５万円の増額です。

２７ページ、目３老人福祉センター費は、修繕料６３万９,０００円の増額。目４介護保険事業費、節４共済費までは人件費。節２８介護保険特別会計繰出金５,０００円の増額。目６障害福祉費、節１９負担金補助及び交付金は、相談支援事業負担金、天草

地域療育ネットワーク負担金、合わせて２５万６,０００円の増額。節２３償還金利子及び割引料は、事業費確定により福祉事業補助金返還金５６３万円の増額です。

２８ページをお願いします。項２児童福祉費、目１児童福祉総務費、節１３委託料は、保育料の非課税世帯の二人目無料化等にかかるシステム改修委託料５９万円の増額。節２０扶助費は、ひとり親家庭医療費助成７４万６,０００円の増額です。

２９ページをお願いします。款４衛生費、項１保健衛生費、目１保健衛生総務費は、人件費。目３環境衛生費、節２８繰出金は、下水道特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金、合わせて１,０３６万３,０００円の減額です。

３０ページをお願いします。項２清掃費、目１清掃総務費は、人件費、目２塵芥処理費、節１９負担金補助及び交付金は、一般廃棄物収集対策事業補助金２２万２,０００円の増額です。

３１ページをお願いします。款５農林水産業費、項１農業費、目１農業委員会費は、人件費。目５農地費、節１５工事委託料は、農業用河川工作物応急対策事業分４７０万円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、特定農業用管水路等特別対策事業負担金１００万円の増額。目６農業経営基盤強化促進対策事業費、節１１需用費は、消耗品費３万７,０００円の増額。目７堆肥センター管理費、節１２役務費は、計量機検査料２万５,０００円の増額です。

３２ページをお願いします。項２林業費、目１林業振興費、節１９負担金補助及び交付金は、苓北町有害鳥獣駆除対策協議会補助金３５０万円の増額。目２林道費、節１１需用費は、大雨による修繕料１７８万円の増額。節１３委託料は、林道地すべり災害の設計委託料２８５万円の増額。節１４使用料及び賃借料は、重機借上料７０万円の増額。目３治山事業費、節１９負担金補助及び交付金は、小規模治山事業補助金１００万円の増額です。

３３ページをお願いします。項３水産業費、目２漁港管理費、節１１需用費は、台風被害による街灯修繕費５０万３,０００円の増額。目３漁港建設費、節４共済費までは人件費、節１５工事請負費は、志岐漁港臨港道路分工事請負費６２７万４,０００円の増額です。

３４ページをお願いします。款６商工費、項１商工費、目１商工総務費は、人件費です。目２商工業振興費、節１１需用費は、物産館エアコン修繕料７６万円の増額、節１９負担金補助及び交付金は、天草陶石研究開発推進協議会負担金と合わせて６８万円の増額。目３観光費、節４共済費は、非常勤職員の社会保険料７１万１,０００円の増額。節１１需用費は、台風被害のキャンプ場施設等の修繕料等３７万１,０００円の増額。節１３委託料は、千人塚公園駐車場測量設計委託料１００万円の増額。

次のページ、節１５工事請負費は、志岐城記念広場整備工事、千人塚公園駐車場整備

工事分、合わせて１，８００万円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、木場みどりの会へ天竺整備事業の補助金６４万９，０００円の増額。目５富岡城管理費節４共済費は非常勤職員の社会保険料７１万１，０００円の増額です。

３６ページをお願いします。款７土木費、項１土木管理費、目１土木総務費、節１１需用費は、契約書の印刷費１３万６，０００円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金５０万円の増額です。

３７ページをお願いします。項２道路橋梁費、目２道路維持費、節１１需用費は、行政通信で要望のあった箇所の修繕料１９９万１，０００円の増額。節１４使用料及び賃借料は、崩土取り除き等の重機借上料２００万円の増額。節１５工事請負費は、矢形平線舗装工事費３５０万円の増額。目３道路新設改良費、節１３委託料は、田の平線土地調査委託料１５万７，０００円の増額。節１５工事請負費は、補助採択されなかった年柄１号線改良の事業費５００万円の減額です。

３８ページをお願いします。項３河川費、目１河川総務費、節１１需用費は、大雨による河川修繕料８０万円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、県営事業の場内急傾斜地崩壊対策事業負担金１００万円の増額です。

３９ページをお願いします。項４港湾費、目１港湾管理費、節１３委託料は、都呂々上津深江港湾海岸長寿命化計画策定委託料２５０万円の増額です。

４０ページをお願いします。項５住宅費、目１住宅管理費、節１９負担金補助及び交付金は、和田地区の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金３００万円の増額です。

４１ページをお願いします。款８消防費、項１消防費、目２非常備消防費、節１１需用費は、ＡＥＤのバッテリー交換費用８施設分３１万１，０００円の増額、目３消防施設費、節１９負担金補助及び交付金は、西川内消防倉庫新築にかかる下水道等の分担金１１万７，０００円の増額。目４災害対策費は、台風、大雨等の警戒待機に伴う時間外勤務手当２０万円の増額。節１８備品購入費は、自主防災会８団体の備品購入費２３万８，０００円の増額。節１９負担金補助及び交付金は、国、県の補助を受けて行う民間建築物耐震改修補助金１００万円の増額です。

４２ページをお願いします。款９教育費、項１教育総務費、目２事務局費、節４共済費までは、人件費。節１３委託料は、学校施設の支障木伐採委託料２１万６，０００円の増額。節２１貸付金は、奨学金確定により１４１万６，０００円の減額。目３住宅施設費、節１１需用費は、教職員住宅の修繕料６３万１，０００円の増額です。

４３ページをお願いします。項２小学校費、目１学校管理費、節１１需用費は、屋外遊具の修繕料１６５万７，０００円の増額。節１３委託料及び節１４使用料及び賃借料は、いずれもＩＣＴ関連でシステム改修委託料とリース料の組み替え、節１５工事請負費は、富岡小学校プール改修事業費確定により７４万５，０００円の減額です。

４４ページをお願いします。項４社会教育費、目１社会教育総務費、節１９負担金補助及び交付金は、富岡小学校自主文化事業負担金６万円の増額。目２公民館費、節１１需用費は、雨漏りや台風被害による屋根の修繕料等３３万９,０００円の増額。目３社会教育施設費、節１１需用費は、落雷による坂瀬川グラウンド照明施設等の修繕料１７０万円の増額です。

４５ページをお願いします。項５保健体育費、目２学校給食費、節４共済費までは、人件費。節１１需用費は、給食調理場の機器修繕料７７万４,０００円の増額。目１３委託料は、天井の清掃業務委託料ほか２９万円の増額です。

４６ページをお願いします。款１０災害復旧費、項１農林水産業施設災害復旧費、目１農業用施設災害復旧費、節３職員手当等は、時間外勤務手当５万円の増額。節１３委託料は、査定設計委託料８９万９,０００円の増額です。

４７ページをお願いします。項２公共土木施設災害復旧費、目１河川等災害復旧費、節１３委託料は、町道善亀線地すべり関係の査定設計委託料１,８００万円の増額です。

以上で、平成２９年度苓北町一般会計補正予算（第３号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君）　ここで１１時まで休憩をいたします。

—————○—————

休憩　午前１０時４５分

再開　午前１１時００分

—————○—————

○議長（山本政人君）　それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑をされる場合はページ数を言っていただいて、それから質問は簡単明瞭に行ってください。

それでは、これから質疑を受け付けます。浜口君。

○８番（浜口雅英君）　質問は５回までですかね。何回。

○議長（山本政人君）　３回まで。

○８番（浜口雅英君）　４７ページ、委託料積算根拠。

それから、４３ページ、ＩＣＴ５０万の減額はこのあととはどのような使われ方になるのか。この分で、例えば中学校へのＩＣＴ機器の準備とかそういうものに、準備ですね、前もってそういう計画があって、そういうことには使えなかったのか。

それから、４１ページで消防費の中で、西川内の倉庫の建設予定地が取り壊しになっていますが、この西川内倉庫の事業費がいくらぐらいでその構造はどうなっているのか。よく下が車庫で、２階に休憩室とか何とか、そういうのが一般的なつくりですが、

そういう形になっているのかどうか。

それから、３９ページ、港湾の長寿命化計画策定委託料はどういうものなのか。

それから、３８ページ、河川総務費で、又、重機借上で河川河口の土砂の取り除きがあげてありますが、これはやっぱ根本的に河口沖合に防波堤を築くとか何かそういう形で恒久的な対応ができないのかどうかお尋ねします。

それから、３３ページ、工事請負費６２７万４、０００円は、臨港道路ということでしたけども、どういう具合で補正になったのか。その経過と箇所、工種を教えてください。

それから、３１ページで、堆肥センター管理費でこれも手数料が上がっていますが、今、富岡東海岸西海岸にですね、ふるさと海岸と富岡漁港海岸に松の木を植えられています。それで、現在、松の落ち葉が非常に多いわけですが、これを堆肥センターの水分調整剤として利用することはできないのか。今、地元のボランティアでですね、道路の分を掃き清められて、そのあとがですね、松の木の根元にずっと積み重ねておられます。それが、もし堆肥センターの水分調整剤あたりに使えたとすれば、非常に一石二鳥の役割がするんじゃないかというふうに思います。そのことは補正にあがっていませんが、そのことについてお尋ねをします。

それから、２７ページで、福祉事業補助金の返還金がプラスであがったとありますが、返還金はどこに返還するのか。マイナスになっとじゃなかかという気がすつとですがお尋ねします。

それから、２３ページで、電算システム管理、これは何か国の指導があって１、５００万円ですか、が補正をしなければならなかったということですが、これは当初、国の指導がある前にですね、そこを見込むことはできなかったのか。補正でなければ対応できなかったのかどうかお尋ねします。

それから、１１ページに商工使用料で８、０００円、物産館施設使用料として８、０００円あがっていますが、これはどこの何なんでしょうか。お尋ねします。

以上です。

○議長（山本政人君） 質問が多岐にわたって出ております。答弁をされる課長におかれては、ページ数をおっしゃって、それから説明をしてください。

教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） ４３ページでございます。使用料及び賃借料５０万円の減。ＩＣＴ機器リースは実績により５０万円減をいたしました。この分につきましては、１３委託料、システムネットワーク改修委託料にそのまま５０万円を計上いたしまして、お尋ねの中学校の準備的な費用的な回しておりません。これはあくまでも小学校のシステム改修委託料として計上させていただきました。以上です。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、47ページでございますが、災害復旧の善亀線の地すべりに関しますところの査定設計の作成の委託料でございます。これにつきましては、今のところボーリングを3ヶ所、これは2ヶ所ずつのボーリングということで計6本を掘削をする予定でございます。3ヶ所のうちの3本については全体的に基礎の状況を見るためのオールコアという形での資料として残す分、あとについてはどこにすべり面があるかということについての調査をして、その状況を調べる部分ということでボーリングが6本でございます。そのほかに傾斜計等を設置しまして、どういう方向にすべりがあるのかどうかということを調べるための機材、そのほかに水位計等々の設置をするものでございますが、これについては委託を受けられますコンサルさんのほうに見積もりの依頼をいたしておりますが、それに伴ったところで材料代等々を含めたところでの内容を検討した上で査定設計書を作成いたしているところでございます。

次に、38ページでございますが、重機の借上料についてでございますけれども、これにつきましては、河川のまず河口部ということで上がっております分については、富岡の春川と中山川の河口でございます。この河口は富岡のため池ですね。袋池がここになるわけでございますが、今現在この2河川の河口には土砂が相当堆積をいたしております、少々雨が降っても先のほうの部分をですね、押し出すことができないような状況でございます。そういう中で、本年8月15日の未明の豪雨の際には、この2河川に挟まれたところの水田が浸水をするというような事態が起きたので、その分を撤去する部分、そのほかに既決の予算含めまして小路川、それから年柄川の中流域等について掘削する予定をいたしているところでございます。

ページが前後しますが、39ページの港湾の長寿命化計画策定の委託料ということでございますが、これにつきましては、町管理の港湾が上津深江港、それから都呂々港ということで2港がございます。そういう中で、港湾の長寿命化を図るために、昨年度の予算で調査をですね、施設自体の傷みの状態等々含めまして調査をしておりますが、その調査結果をもとに長寿命化をさせるための計画を今年度補助事業によって取り組むというものでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 31ページの堆肥センターに松葉を活用してはどうかというご質問でございます。現在、水分調整剤として今パークを活用しております。まず一番重要なことが、期間内に松葉が分解できるかどうかということが問題となろうかと思っておりますので、その辺は今後、研究して考えてまいりたいと思っております。

それと、33ページの工事請負費でございます。627万4,000円、これにつきましては、契約違約金を工事請負に充当するというところでございます。現在までに倒産

後の精算出来高払いを実施しております。それで、残工事で残った額が729万1,530円でございます。この分を発注すればいいわけでございますが、実際の発注額といたしましては、1,159万9,200円でございます。当初、予定していた額より430万7,670円増額しております。この理由といたしましては、新たに矢板引き抜きの工事を計上すること。これにつきましては、その1、その2の工事と合わせたところで引き抜きを予定しておりましたが、工程が全く合わなくなったということでございます。それと、矢板賃料の増額でございます。残工事の発注引き抜きまでの期間が延長になったということ。そして、復興歩掛の適用でございます。再発注に伴いまして、現在においては4月1日より復興歩掛を適用されておりました、単価が高くなっております。そして積算単価及び施工歩掛の増額ということです。4月1日に歩掛単価、それぞれ改定されておりますので増額となっております。それで、この違約金627万4,800円を工事請負費にあてて増額430万7,670円にあてるというものでございます。差引額といたしまして、196万7,130円残額がございますが、これにつきましても現在発注しております志岐川にかかります橋の接続工事、それに伴います既設の石垣の復旧等に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 27ページの福祉事業補助金返還金の件でございますけれども、障害者自立支援給付費の国、県の補助金でありまして、28年度実績報告に伴いまして、多くもらっていたということで返還金が生じておりますので、国と県に返す分でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、23ページです。内部情報システムの更新業務委託料ということで、当初見込みはできなかったのかというご質問でございます。現在は基準、モデルということで決算分析のための情報作成財務4表の作成を決算が終了してから委託業者をお願いしてやっておりますけれども、これにつきましては、新たな公会計制度に移るといようなことの中で、苓北町といたしましては、来年度、財務会計、人事給与システムを含めた内部情報システムの更新を平成30年度に予定をしておりましたので、それに合わせてこの更改制度も導入するというような形で、これは特例措置にあたるというようなことで県のほうにはお答えをしておりました。県を通じて国のほうにはお答えをしておりました。その中で先だって国のほうから指示がありまして、この電算の更新に合わせたシステムの導入っていうものは特例措置には該当しないというようなことで指定を受けました。そういったことから、今回この公会計制度をシステムを導入するにあたりまして、来年度予定しておりました内部情報システムにつきましても、関連性がありますことから今回補正でお願いをするものでございます。

それから41ページ、消防施設費の西川内の消防倉庫の関係でございます。予算につきましては800万円の予算でございまして、建物につきましては平屋でトイレ付き、それからホース設置の設備を備えたものに計画をしております。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 8ページの商工使用料8,000円の増額分でございますが、物産館施設用地内に九電柱が15本立っております。この分の施設使用料ですが、この件につきましては、当初予算で計上すべきところを漏れておりました。申し訳ございませんでした。

○議長（山本政人君） 以上で済みかな。ほかにありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、システム関係ですが、町も電子化自治体を目指してですね、いろんなシステムを導入されています。人件費の、働く人の合理化にもつながって、一見いいような仕組みですが、いろんな問題を抱えておろうかと思いますが、いずれにしても、システムが広がってくるならば、その保守点検にはですね、十分配慮されて、あとでいろんなあと出しの分がないような取り組みをしてほしいと思います。

それから、31ページで、松葉の分ですが、これは1年間通しての水分調整剤ということではなくてですね、その時期時期で対応をしたらどうかというふうに思います。確か松葉にはなんか細菌効果があつとじゃなかですかね。そういうものも堆肥にしたあとに、そういう作物に対しての効果もいろいろあろうかと思います。何と言っても、そういう使われ方をするとですね、町長は自宅の周辺ですのでよくご存知だろうというふうに思いますけれども、困つとらすですね、松葉で。あれも私朝からちょっと体力づくりで散歩してるんですけども、そのときもおばあさんとかが、おじいさんも一人おらすですね、が、ずっと片付けよらすとです。でもう大変ですねって。はわくとは問題なかばってん、こればどこに置くとやっていう話ですよ。今そういう形でですね、前向きに堆肥センターでの利用を検討すべきではないかというふうに思います。

それから、西川内の消防倉庫ですが、先ほど質問の中では、休憩ゾーンとかそういうお尋ねはしたのではないかというふうにと思いますが、平屋ということであれば、緊急打ち合わせ会議とかですね、出動にあたってのいろんな打ち合わせとか、そういうものはどこでするのか、外でするのか。天気によかときはよかですけども、雨風がひどいときはどこでするのか。そういう部分もあります。特に避難とか何とかもそういうこともよくありますが、そういうときに地域住民の方の避難箇所とその打ち合わせ箇所が重複してはならないと。それはそれ、避難箇所は避難箇所として、例えば、西川内の集会所を避難箇所とするならば、それとは別棟にやっぱ消防団員の皆さんの段取り、打ち合わせの部分はですね、設けるべきだというふうに思います。ほかの消防倉庫はですね、全

部2階がありますよね。もし2階があることによって、その消防倉庫としての機能が不適切なんだという判断を町のほうでお持ちならば従いますけども、やはりそこは避難される皆さんとは区別した箇所に、そういう打ち合わせの箇所を設けるべきだというふうに思いますが、その点、あと1回、あと1回でも2回でもどうなのかお尋ねをします。

それから、39ページで港湾の委託、長寿命化の計画ですが、これは上津深江港はですね、漁港と同じような形で複数の漁船がつながれてその機能を十二分に果たしているというふうに思いますが、都呂々港は河川ですよ、河口になります、どういう形で長寿命化を考えておられるのか。右岸に護岸をつくりましたけども、ああいう形で地域を守ろうということなのかどうか、あと1回お尋ねします。

それから、47ページで委託料なんです、ボーリング6本は平面から見るとどういう形で、クロスで、十字形で縦の線とですね、横の線をするのか。あるいは横の線に2本並べて6本打つのかどうか。それと、この委託料の中には、その事業に関わる工事費の積算もこの委託料の中に入っているのかどうかお尋ねします。

以上です。

○議長（山本政人君） 答弁を。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 41ページ、西川内の消防倉庫の件でございます。西川内の消防倉庫につきましては、今回国道際に倉庫を移転するというようなことの中で、今まで詰所として使っておりました西川内の集会所が目と鼻の先になるというようなことですね、これまでどおり詰所につきましては西川内の集会所の、あそこには複数の部屋がありますので、その部屋を使用していただくということで消防団との協議をした中でですね、決定をしまして、平屋、消防倉庫につきましては、トイレをつけてですね、緊急の場合はトイレは使っていただくというような形の中で建築を予定しております。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、上津深江港の長寿命化、それから都呂々港の長寿命化ということで私、説明を申し上げましたが、これは港湾施設ばかりではなくて港湾区域ですね、海岸の部分も含まれております。そういう中で、都呂々港につきましては、ご案内のように改修がなされて、まだ間もない状況でございますが、その部分に加えて、海岸線の部分も含まれたところでの施設の長寿命化ということの中で、適正な維持管理ができるような計画をつくっていくということでございます。

次に、47ページの委託料の部分でございますけども、ボーリングにつきましては、一応点を決めましてその方向に沿う中ですぐ並べる形って言いますか、平行にすぐ並べる形の中で真横を掘っていくというようなことになるかというふうに思っております。そういう中で、この委託料の中には、このボーリングに加えて、計測、観測機器の設置、それから調査ですね、観測等の調査の部分、それに平面測量等々が委託料の内容

でございまして、工事費の設計については、この調査結果を見た中ではじいていくかというふうに思われますので、工事費の設計の部分については含まれておりません。

以上でございます。

○議長（山本政人君） あと31ページかな。農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 松葉の活用につきましては、今後水分調整剤として活用できるかどうか調査してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 33ページがちょっと2回目の質問がしとらん。3回目ですかね。627万4,000円は、違約金が627万4,000円でできたので、それを工事費に充当せろということではないでしょうけども、基本的にですね、これ違約金はちゃんと一般財源の中にピシッと入れて、必要な工事、たまたま金額が額があったのかどうか分かりませんが、そういう形で住民の理解を、納税者の理解を求めるべきだというふうに思います。

それから、38ページの河川の部分ですが、これは私はよく町への要望の中でですね、河川災害を防ぐために、この前一般質問の中でも出たかもしれませんが、河口に土砂が堆積しているんだと。これはたまたま春川とかはですね、どういう形で堆積したのか十分理解しておりませんが、一般的に小路川とか上津深江川とか西川内川とか、そういう部分については、年柄川もそうですが、河口に大量の土砂が堆積しています。そしてそれは溜まったから取り除くということではなくてですね、なんか溜まらないような形で、これはもちろん苓北町土木管理課でも十分検討されても結構だと思いますが、場合によっては県、あるいは国、あるいは外国、そういうもののネットワークあたりでですね、調べればいろんな面白い事案があるかというふうに思いますので、そういう取り組みもされてはどうかと思います。それから西川内の消防倉庫ですが、やはり何と言いますかね、避難された方も含めていろんな相談をする場合もあるかと思います。しかし、隠れてということではありませんけども、避難された方とは離れた場所で打ち合わせをする事例も出てくるのではないかと。いろんなことが想定されますので、そういう意味ではぜひ消防倉庫の中に詰所を、会議室をつくるべきだというふうに思います。このことはほかの消防倉庫の建て替えも今後検討されているということであればですね、そういう分は十分に打ち合わせを消防団員の皆さんと、あるいは消防団幹部の方と十分打ち合わせをされて、そういう部分についての要望には積極的に答えるべきだというふうに思います。津波が来たら12mの高さの一次避難所をすぐできた。しかし、そういう地元の皆さん、消防団の皆さんが命をかけて守ろうという、そういう打ち合わせをしようという、そういう施設については何で金を出し惜しみするのか分かりません。そういうことですので関係者の皆さんと十分議論してください。

それから、47ページの善亀線のボーリングですが、私個人的には平行、どのように平行な線をですね、求めるかということでしょうけども、私はどっちかというクロスに十字架に横の線がボーリングを3ヶ所、縦の線に、横に2ヶ所とか縦に4ヶ所とか、そういう形での地形が地すべりの線がどういうふうになっているのかを調べるためのボーリングということであればですね、そういういろんな形での検討をされるべきだというふうに思います。場合によって、私はこの6本にこだわらずですね、もうちょっと本数を増やして、場合によれば本当大事件ですよ、広島で3年前ですか、4年前ですか、ありましたし、そういうことにならないように慎重に取り組んでいただきたいと思います。そういう部分にかかるお金はですね、出してもいいんじゃないかと思います。

それから、これは金額が1,800万と大きいわけですが、この部分が国とか県の交付金の対象にはならないのかどうかお尋ねします。

以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 33ページの違約金の充当の件でございます。倒産におきまして発生した理由での増額、そして残工事がございました。それに今回は充当させていただきました。1回違約金として一般会計のほうに受け入れまして、それから倒産にかかる請負契約の残工事に充当させていただきました。今後とも適切に執行してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 河口に溜まります土砂の堆積の部分でですね、溜まってからとるということではなくて溜まらないような取り組みができないものかということでご意見をいただいておりますが、これについては又ちょっと検討なり調べるなりさせていただきますというふうに思います。

次に、47ページの善亀線のボーリングの件でございますが、これにつきましては、一応現地を確認と言いますか踏査をした中でですね、今、現時点では大体すべりの方向というか考えられる方向が出ておりまして、その方向に平行に沿う形の中で、ボーリングの3ヶ所ということでかける2の検討がされておりますが、これにつきましても調査を進める中でですね、必要ということであれば、追加も当然検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本政人君） ほかに。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 消防施設、消防倉庫、積載車とこういったものの整備につきましては、これまでも消防団の幹部等と協議をしながら進めてまいりました。今後も引き続き、消防団の幹部と十分協議をしながら検討をしてまいりたいと思っております。

す。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） すみません、答弁が抜けておりましたが、これにつきましては、地すべりということで採択されますと一部補助対象にできるものが出てくるかというふうに理解をしております。以上です。

○議長（山本政人君） ほかにはなかったかな。ほかにありませんか。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まず11ページの物産館施設使用料の件でお伺いします。これ以前飲食店を入れていただくために特例として1年間は無料ということで対応されたと思っておるんですけども、その後、現在も無料なのか、それとも半額等の特例で対応されているのか現状をお伺いいたします。

次に、35ページ、工事請負費の中で、先ほど説明では志岐城の整備と千人塚整備に1,800万ということでお聞きしましたけども、この金額の配分をお尋ねいたします。

それから、44ページの社会施設費の中の修繕料で、先ほど坂瀬川グラウンドの落雷のための修繕ということでお聞きしましたけども、これはいつの落雷での対応なのか。それと1,700万が一般財源として対応されておりますけども、これには施設に保険等をかけられていなかったのか。その点をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 44ページでございます。坂瀬川グラウンドの落雷は5月の落雷でございます。それと、照明にですね、保険をかけておりませんでした。以上です。

○議長（山本政人君） 次、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 11ページの商工使用料の件でございます。新しく物産館内に入られております飲食店につきましては、平成28年度が全額減免、29年度は半額減免ということでなっております。

続きまして、35ページです。工事請負費の配分ということでございますけれども、志岐城記念広場整備工事としまして、アズレージョによります案内板、それとその説明板、合計2基で事業費700万円。それからキリシタン供養碑、千人塚の駐車場整備工事費が1,100万、合計の1,800万円の予定です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 先ほど坂瀬川グラウンドの件ですけども、5月の落雷で今回の9月に補正予算として上がってきたわけですけども、聞きますところによると、これ随分早くに修繕を早くしてくれということで要望が上がっているような話は聞いたわけで

すけども、あそこは朝早くからの健康のためのウォーキング、歩く方が多数いらっしゃるわけですが、それとそういったこの暑い時期に水分補給のために自動販売機からのドリンクの購入等もあると聞いておるんですけども、その辺の対応がすごく遅いというのを聞いておりました。これまで、今回一般財源としてあげられるということは、その前にでも予算組めたんじゃないかという気はするんですけども、今回この時期になったというのをもう一度お尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 落雷後にですね、修理箇所が多岐にわたりまして、その調査等ですね、時間がかかりまして大変住民の皆さんにはご迷惑をおかけしておりますけども、そういう理由でございます。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） ほかの施設、こういった社会施設等で大体そういうふうな保険というのはほかのところにもかけてない状況なんでしょうか。それともここだけがたまたま保険をかけてなくて、現在の対応になったのか。その点をお尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） ほかの施設は農村運動広場のですね、照明ですね、ここにもかけてございませんでした。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 今後はこういう落雷も非常に今年も多かったわけですが、その辺の対応というのはもう事前に保険をかけてされるべきじゃないかと思っておりますけども、今後も保険にかけられる予定というのはないんでしょうか。お考えをお聞きます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 教育施設において保険に加入していなかったという実態で出ましたので、今後はですね、全てそういう施設につきましては保険に加入するようにしております。

○議長（山本政人君） 山下君。

○10番（山下時義君） 10番、山下です。先ほど浜口議員からも質問がありましたが、47ページの善亀線の地すべり対策についてであります。課長の説明では、ボーリングをして調査をするんだということと、町費でですね、この経費を一応出すんだと。指定にならなければ、国、県の補助はないというようなお話をいただきました。先ほど3常任委員会の視察報告でも申し上げましたように、ここの地点ともう一つ天草苓北基幹道のことが9月の1日の熊日ですね、一面で都呂々地区に不思議な現象というようなことで発生をしているという大きな見出しでですね、書いていただきました。それを

受けてですね、町としてもこういう対策をとっていただくことは大変地元として感謝するわけですが、皆さん見ていただきましたようにですね、この点の、この善亀線のですよ、現場をいろいろなボーリング、かれこれ調査するのもいいでしょうが、やはり町道の架け替え工事というようなことも一つはですね、やっぱ考えなければ簡単には解決できない問題であろうと思います。そして、又、下の下流域には住家がありますのでその砂防工事ですね、考えていただかなければ住民は安心できません。私もさっそくですね、あの新聞記事が出まして、地元の元区長さんとか地域の有志の方々に遅くなって申し訳ありませんということで回らせてもらったんですが、大変地元としてもですね、やっぱり心配していらっしやいます。そこでですね、やっぱり心配していらっしやいますので、何かの方法を通じてですね、こういうことで町としては対応を考えているというような中間的な住民に対する説明をですね、ぜひお願いしたいわけでございます。ご承知のようにこの善亀線もですが、天草広域林道、これは大変な状況なんですね。もしですよ、1日あたりの降雨量が500mm以上降った場合、おそらく私の考えでは木場地区一帯、都呂々ダムもですね、結局、埋まっていくんじゃないかとそういう心配もしております。それでその深刻さをですね、やっぱり国・県には認識させていただきたい。そして、町がですね、こういう大きな事業についてやるんじゃないくて、国・県ですね、金を使って住民のためやっていただくというようなことはできないのかどうか。その点についてですね、土木管理課長ないし町長にお尋ねします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まず、新聞によってとおっしゃいましたが、我々はその前から心配をして、再度県とも相談をし、県も今まではですね、特に林道のほうは動きが止まってから二次災害のことを心配して、流量計をつけた中でしばらく見守ろうということだったんですが、今も、おっしゃったようにですね、このままだとずっと滑って大雨が降ったときには下の崖に落ちてしまうと。あとは人家、都呂々川に流れ込むしかないんだから、どうにか早く対策を打っていただきたいということを県のほうにも要望をしっかりとしております。それを受けて県もですね、8月の始めには調査をしております。調査をした中で、今おっしゃったような形で県の土木のほうで砂防堤をつくっておられます。そういう中で、我々も今後ですね、県の調査の中と打ち合わせをしまして、どんな形で今後対応していくかを考えているところでございます。その過程についてを今後それがまとまり次第、又、地元の方々にもですね、しっかりご説明をしていくということを考えているところでございます。いわゆる林道と善亀線の件ですね。一つは、善亀線も含めて、広域林道に全部つながっているような感じがいたしますので、そのところの原因究明等もですね、これは考えていかなければならないと思いますし、災害はまず町で単独でやって、それが査定によって認められればですね、調査の段階から国のい

わゆる補助と言いますか、災害としての対応策、予算が出てくるということでございますので、まず町で単独費で使った中で原因究明をしていくという考え方でございます。

○議長（山本政人君） 山下君。

○10番（山下時義君） 私はですね、町がですね、このことについて全然動きをしとらんという、そういう意味じゃないんですよ。やはり町も動いていらっしゃるが、やはり熊日なんかに取り上げていただくようにですね、地元にも何回もお見えになられたそうです。又、町にもたぶん熊日の記者はですね、来て事情聴取をされたでしょう。そういうことで、これはちょっとですね、新聞にも載っておったように天草地域としては本当に不思議な現象であります。今後ですね、ますます力を入れていただいて、この問題の解決にですね、一生懸命努力していただきたいと思います。ご承知のように北九州豪雨なんかは1日の雨量が500も600mmも降ればですね、必ずこの地域の一体の地すべりっっちゃうのは大きなものがあるわけで、そういうともやっぱ私が言うまでもなく、町長は上部機関にもですね、そういうことも訴えていただいて、ことの重大さについて県・国にですね、再度改めていただきたいというように地元の議員として今日をお願いしているわけでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本政人君） 答弁は先ほど町長述べられたとおり。いいですね。

ほかにありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） まず、9ページ。軽自動車の税金が減っておりますけども、これは高齢者の方々が免許を押しあげて、車を廃車なされたのかどうか。そこら辺の見通しが今後どうなるのか教えていただきたいなと思います。

それから、23ページの電算関係でございます。13、これについては、先にいろいろ質問もあり、ご説明がありましたが、6,000万電算に委託料がいますね。これに合わせて、諸々の委託料電算システム関係が相当ありますけれども、これが私たち町が人口が減っていく。それから、税収が少なくなる。そういったことになってくる可能性があるわけですが、この占める割合が相当な負担になってくるんじゃないかなと思いますね。こういったことは昔は電算がなかったも、人口が1万5,000、2万人近くあっても全部手計算やったりなんかして対応できたわけですが、そういったこともやはりそろそろ考えてもいく必要があつとじゃないかな。そして、仮に6,000万の1人600万の金を、全部は言わんですけれどもね、一つ例をとりますとですよ、6,000万の金を600万の給料の支払いがある方たちでも10名分の給料に払てよかことになつとですね。ということは、この金でそっくり役場の職員さんが10名増えてもよかつじゃないかなということになりますね。そういったことになりますと、今後10年後20年後、この地区が衰退していく可能性がもうこれ大部分ございますけれども、そこにやはり雇用が生まれたりなんかして、この苓北町も活気づいて

いくんじゃなかろうかなと。そういった考えも私は持っておりますけれども、全体的なこの6,000万じゃなくて、土木にしても委託料、農林にしても委託料、全て設計から何から管理まで、あるいは委託が相当な役に立つと思うとですよ。そこら辺をですね、ぜひ人力によるとあるいはこの町で自力でやるという体験にそろそろ持っていてもよかじゃなかろうかなと思いますけれども、そこら辺をお聞きをしたいと思います。

それから、26ページ。社会福祉関係の使用料と14と19のバス関係でございますけれど、これは火の国ボランティア云々ということで上げられておりますけれども、これは社協のボラ連との関係とか何かच्छゅうのはどのようになっておるのかお尋ねをいたします。

それから、32ページですね。林道、これ林道も町道も一緒ですけども、今、私林道千保線の基点に我が家があるもんですから、家があるもんですから、よく千保線を利用するわけですけども、もう今回のこの補正がとおったら早速路面の整備とかされるんではなかろうかなと思っておりますが、もう乗用車では上りません。イノシシとこの前の雨でですね、土砂が流れてですね、大きなこういった頭やか大きなやつがゴロゴロ路面にきております。そういったことがですね、私の近くの千保線に限らず、私は全町的にそういった箇所があるんじゃなかろうかなと思います。これは町道も含めてです。あるいは林道、農道も含めて、そこら辺の対応はどうなるのか。もしですよ、そういったことがあつとならば、人身事故とかなんかに交通事故とかになりかねますので、さっちもですね、私は補正がなくても違うのをとりあえず理由をしてでも、やっぱり対応すべきじゃないと思いますけれども、そこら辺の考え方をお聞きをいたします。

それから、34ページ、商工費あたりでですね、負担金があります。1億円の負担金、天草陶石とかなんか、これは当初予算では額はわからんじゃったっでしょうかねって。毎年のことですので、そこら辺ですね、補正で上げるのがベターかなと思いますけれども、陶石関係とそれから小規模住宅、この辺がですね、補正と当初予算との考え方を教えていただけないかと思います。

それから、35ページです。このみどりの会の補助金も一緒ですね。お願いをいたします。

それから、同じページです。富岡城関係の同じ社会保険料が71万1,000円あがつとつとですが、これは何か管理をされる方だろうかなと。

それから、次ページの36ページ。負担金関係のユニバーサルデザイン建築って、すみません、わたしあまり勉強不足でわからんですが、教えていただきたいなと思います。

それから39ページ。港湾関係のですね、長寿対策関係の委託料、これは先ほど都

呂々港湾関係の問題も出ましたけれども、どういう策定の委託料かわかりませんが、これはさっちがですね、業者に委託せばならんしなもんかなと。やはり、自分たちが長期的な策定あたりは、出掛けて作ってそして温めていくと。地域に還元していくと。そういうことが、そうとうやっぱり大事じゃなかろうかなと思いますね。何でもここ言いますかと言うと、先ほど申しましたように、あまり係船もなし、港湾としての機能もなし、あるいは港湾区域の背後地関係のみですので、そういった策定事業をつくるとすればごく簡単じゃなかろうかなと思います。そういったこともですね、これ全体的なもんですから、港湾関係ばかりじゃなくてですね、こういった長期計画とか何か全部丸投げでですね、業者さんに委託するということが多々多いんじゃないかなと思います。そういったことで本当に町の温かみのある行政に熱中していかれるのかなと思いますので、これ全体的なことを含めてお尋ねをします。

それから、41ページ、消防費関係ですね。実は、先の一般質問の中でですね、これはここには書いてありませんけれども、実は富岡の1班の消防倉庫の前の土砂崩れについても質問をいたしました。そのときの総務課長の回答が一応知ったとですね。でも、まだしとらんと。今後は防災事業債のほうで追加をできないかということで県のほうに相談し、今年度補正で早めに対応したいというお答えがございました。ここら辺がですね、緊急防災事業債はどういうことをするのか。私は五、六十万まででできるんじゃないかなと。H鋼ぐらいたててですね、そして、その中に木あたりを差し込んで、どこに町道、県道あたりに一時的に災害が起これないように仮の工事がしてありますけれども、そういったことでとりあえず今の状況を防ぐというのが、まず第一じゃないかなと思いますので、そこら辺の説明をお願いをいたしたいと思います。

それから、44ページの社会教育費の2番、公民館の修繕料。私はてっきり公民館あたりに整備してないところが、運営審議会あたりでも出ておりますので、この件だと思いますけれども、この件については雷の害のやつをするということでございます。例えば、都呂々公民館あたりはもうスピーカー関係、全く今まで使えずですね、ここの町の関係あたりが小さかこんくらいぐらいのとのですね、ハンディのやつをいつも持ってこられて、それを使っった。音声が悪い、聞こえが悪い、入りが悪い。それをもう長年してあつとですが、その点の修繕だと思いましたがけれども、それじゃなかったと。今後そういったこと、あるいは志岐の集会所の中でも、ある和室の分についていろいろテレビのが壊れとつとかなんかありました。それから、ある会議の中で、本館の志岐の集会所でございますけれども、大きなところが商工会の総会、あるいは老人会の総会のときもあまり上等じゃなかったと、あまり聞き取れなかったと。小さいやつをですね、何ヶ所か使ってますね、してあつとですけども、せつかく大きなピシャツとしたのが器具がそろって、それが故障しておつた。そういったことのメンテとか何かで使われ

るぶんじゃなかったのかなということで認識しとったですけれども、違う目的で掲げてあつということで今後そこら辺の分についてはどうお考えになるのかお尋ねをします。

それから、45ページですね。これ学校給食費関係の委託料、これもちょうと今、衛生害虫駆除委託料とか清掃委託料、検便委託料なんかが今上がってきておりますけれども、これも当初からできなかったかなと。これも当初は予算がなくて組めずに、こういったこのくらいぐらいの金も当初予算では組まれんじやったというようなことであつたのかなと。ほんなら大変だなということで思いましたので、ここら辺をお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 只今質問が出ました。たくさんの質問が出ております。ここで答弁は午後からにしたいと思います。ですから、答弁をされる課長たちは十分に簡潔明瞭に答弁ができるように、自分の箇所は精査をしておいてください。

それから、午後からですね、ちょっと議運をしたいと思いますので1時10分まで休憩をいたします。

—————○—————

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時10分

—————○—————

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

午前中から引き続いて、質疑を行います。質疑があつておりますので、担当課長の皆さん方は熟慮されておることと思います。それぞれ答弁を願います。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 9ページの軽自動車税にかかるご質問でございますけれども、当初予算の編成につきましては、平成28年12月時点での登録台数をもとに予算を編成しております。賦課期日につきましては、29年の4月1日となりますので、その差で台数が減少してきております。あと、議員言われました高齢者の方の免許返納につきまして、私たちのほうではちょっと把握ができませんので、それについてはちょっとわかっておりません。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） ページ、34ページ、35ページの商工費にかかる分についてでございます。

まず、34ページの商工業振興費の負担金補助及び交付金についてのご質問がございました。天草陶石研究開発推進協議会負担金につきましては、今年度当初予算で40万円補助金を計上しております。この40万円につきましては、協議会のほうで春、秋、年2回の窯元めぐりを開催しておりますので、この窯元めぐりの開催事業補助金という

ことで計上をしております。今回、補正予算で計上しております30万円につきましては、ご承知のように来年夏、崎津集落を含む、構成資産を含む長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産が世界文化遺産登録となる見込みであります。その関係と言いますか、今後天草がますます注目されていきます中で、ぜひ天草陶石、天草陶磁器についても周知PRを行いたいということで協議会のほうから県の補助事業に申請をしまして、それが採択されましたならば実施をしたいので、市町にも支援をお願いしたいということでご相談がございました。県の夢チャレンジ事業の広域スクラム事業に6月に申請を行いまして、7月に交付決定がまいったところでございますので、それにかかる費用として市町、天草市、苓北町、それぞれ30万円ずつの補助金を計上しているところで。なお、事業の中身等につきましては、現在考えておられるのは総事業費220万円で、そのうちの県の補助が120万円、残り100万円のうちの30万円ずつを苓北町と天草市、それと協議会単独で40万円の予定となっております。それと、内容としましては、PRのためのブランド映像の作成、それからパンフレット等の作成を行った中で、周知、それから販売促進を行っていくということで予定されております。

続きまして、苓北町小規模事業者支援事業補助金ですけれども、これにつきましても、平成29年度につきましては、新規の企業創業を1件、後継者の支援事業として1件、合計2件で80万円の当初予算を計上しております。新年度に入りまして小規模事業者の支援事業にかかる補助金の申請受付を行いましたところ、後継者はございませんでしたが、新規企業として2件の応募がございましたので、小規模事業者につきましては1件あたり最高で60万としておりますので、2件になった関係で120万予算が必要となりますので、当初予算80万に対して40万が不足となりますので、今回40万円計上をいたしております。

続きまして、35ページです。木場みどりの会の補助金についてでございますが、みどりの会の補助金につきましても、当初予算で春の天竺ツツジ祭り、それから秋の天竺西遊記登山、この事業にかかる補助金として当初予算で18万円を計上しております。その後、平成28年度に全国離島センターのほうでしま山100選という事業がございまして、そちらのほうに天竺を推薦しましたところ、しま山100選の一つに選定をされました。なお、又、天竺につきましては、平成15年3月の旧木場小学校の閉校に伴い、地域として地域活性化の核として、天竺を活用したいということでこれまで先ほど申しましたように、ツツジ祭り、それから西遊記登山等を開催され、たくさんの参加者があっているところでございますが、開山をいたしまして13年ですかね、経っておりますので、当時は小さかった今の山頂部分の下の部分の人工林、それから雑木が大きくなっておりますので、当時は木場地区の集落であるとか都呂々ダム、それから八代海方面まで眺望がとれておりましたが、眺望が悪くなっていると。どうにか併せて環境整備

を行いたい、伐採をしたいというご相談がございまして、こちらについても、打ち合わせを行い、事業費の2分の1にあたります64万9,000円を補助金として計上したものでございます。それから、目の5、富岡城公園管理費、共済費の社会保険料についてでございますけれども、これまで非常勤職員さんにつきましては雇用保険をかけておりました。法の改正によりまして、今年の4月1日からは週20時間以上の労働をされている方につきましては、本人と協議の上、社会保険料に加入することができるということで広がっておりまして、非常勤職員さんに意向を調査しましたところ、ぜひかけていただきたいということでございましたので、健康保険料と厚生年金にかかる金額の2分の1は個人負担ですが、残りの2分の1の事業主負担、それから個人負担はありませんが、行政のほうで子ども拋出金というものをかけなければなりませんので、こちらにかかる経費を1年間計算しますと71万1,000円ということになっておりますので、計上させていただきました。

以上です。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 26ページの火の国ボランティアフェスティバルについてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

この火の国ボランティアフェスティバルとボランティア連絡協議会の関係についてということでご質問がありましたけれども、火の国ボランティアフェスティバルは全国大会が熊本県で開催されたのを契機に県下各地域の持ち回りによって開催されており、昨年度が地震の影響で上益城大会が中止となり、今年度急遽天草地域で11月に開催することになっております。今回10回目ということでございます。この大会は主催が熊本県ボランティア連絡協議会と熊本県社会福祉協議会及び地元で組織いたします天草大会実行委員会でありまして、共催として天草2市1町と各市町のボランティア連絡協議会及び各市町社会福祉協議会が運営にあたることになっております。そういった意味で、ボランティア連絡協議会の一大イベントというふうになっておるということでございます。

それから、2万7,000円のバス借上料につきましては、2日目、大会が終了しましたあとに、参加希望がありましたら苓北町のオプションルツアーを準備するということで、その参加者のための天草市から苓北までのバス借上料ということで2万7,000円組ませていただいておりますし、負担金補助及び交付金の5万円は大会運営費として苓北町に10万円の負担金が言ってきておりますので、そのうちの5万円を苓北町、残りの5万円を社会福祉協議会で支払うものでございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 32ページの林道費に関係して、林道管理についてのご質問でございます。

現在、千保線につきましては、現在2名の作業員で支障木の伐採、落石等の除去を行っております。これは終点側のほうから進めております。頂上のほうから始めておまして、現在半分程度進んでいる状況でございます。各路線とも担当がパトロールの上、計画的に作業を進めている状況でございますが、近年の豪雨等を見ますと、被害が林道に一遍に集中するということで各路線に対応できないという状況も出てきておりますので、地域住民の皆さんにはご不便をおかけすることもございます。今後はですね、大雨、台風時のパトロールのですね、体制の見直し、それと又作業計画の見直し、改善等を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本政人君） 次に、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 23ページのシステムの更新業務に関連して、委託料の占める割合が大きすぎるのではないかなというようにございます。まず、現代の日本におきましては、国家戦略にも挙げられておりますように、コンピューターシステムや情報システムを活用した行政運営は必要不可欠の状況となっております。このような中で、社会保障税番号制度等の新たな制度の創設や介護保険法、年金法等さまざまな法改正に伴いまして、システムの更新やこれに伴う新たな危機の導入等が必要となってきた状況でございまして、これにかかる経費は松本議員おっしゃるとおり大変大きくなってございます。このような中でありますけれども、少しでも経費を削減する観点から導入にあたって、苓北町役場独自の自庁方式にするのか、あるいは同じシステムを使っているほかの自治体との共同運営、いわゆるクラウド方式にするのかといった運営のやり方について、それぞれにシステムの状況を勘案しながら、引き続き検討し、選択を行っていくことといたしております。又、そのほかの委託料につきましても、予算編成の段階で経費削減ができないか各課それぞれ検討を行っている状況でございます。

次に、41ページの消防施設費に関連いたしまして、富岡地区の消防倉庫の件でお尋ねでございます。本年6月議会でも松本議員のほうからご質問があり答弁をいたしましたところでございますけれども、大雨による崩土につきましては除去を行いますとともに、今後崩れそうな部分につきましても取り除く等の応急措置を行っているところでございます。そのような中で、松本議員からは富岡地区の消防倉庫はほとんどが2から3m以内のところにとっているので、移転も含めた整備が必要であるのご指摘もいただいております。このようなところから現在、地元分団幹部の皆さまや地元の区長さんにもご相談をしながら、新たな箇所、適地がないかどうかという検討をしております。早い時期に適地が見つかりましたならば、6月の議会の折にも答弁いたしましたとおり、今年度の補正予算での計上をお願いし、整備を進めてまいりたいと考えている

ところでございます。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 36ページのユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金のこのユニバーサルというのがどういうものかということでご質問をいただいております。ユニバーサルデザインにつきましては、高齢者、それから障がい者の方、幼児等を含めまして、全ての人たちが円滑に利用できるバリアフリーですね、段差等がない構造ということで定義がなされております。そういう中で今回の補助金につきましては、ある飲食店におきまして玄関付近の段差解消ということでスロープへの変更、それから入口部分を自動ドアに改修されます分、それに通路におきまして手すり等を設置する部分、経路型といわれる部分での改修が実施されますので、それに伴いまして、町、県が全体事業費のうちの3分の2、これは上限が75万円ということになっておりますが、その制度の中で県と町のほうで、それぞれ3分の1を負担するという形の中で、今回50万円という予算を計上させていただいたところでございます。

続きまして、39ページにございます港湾の長寿命化計画策定に伴いましてのお尋ねがございましたが、これにつきましては、ご指摘のように計画そのものはですね、町職員でつくるということは可能かというふうに思われますが、今現在、補助事業を活用した中で2分の1の補助をいただいております。当然のことながら、町職員がつくり出すと当然資格もない中で作成をするということになりますので、あくまでも計画はできるとしてもその計画に基づいて補助金を申請することはまずできないということでございます。あくまでも、このような計画等に携わる部分といたしましては、やはり資格等を持っているコンサルの中に従事をいただいて計画を策定していただくということになるかというふうに思っております。業者に丸投げということではなくてですね、やはり専門的な知見のある方にこのような計画の策定をお願いするということでございますので、ご理解方お願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 44ページをご覧ください。公民館費の修繕費でございますが、お尋ねの都呂々公民館の音響施設につきましては、もうすでに発注済みでございます。又、その他のところもですね、点検して施設についても改修の必要があればですね、又、補正をお願いしまして検討してまいりたいと思います。

次に、45ページでございます。45ページの13委託料でございますけども、衛生害虫駆除委託料につきましては、当初予算で3回分を組んでおりましたが、5月1日に発生しました異物混入の件につきまして、急遽1回追加でですね、害虫駆除を行っておりまして、その不足分を又計上させていただきました。併せてですね、清掃も委託料も

大規模改修マニュアルに従いまして、当初予算には組んでいませんでしたが補正させていただきました。検便委託料の件につきましては、7月にですね、通知がございまして、新たにノロウィルスについても検便の項目に加えることという指示が熊本県教育委員会からまいりましたので、急遽当初には計上してございせんでしたけども今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（山本政人君） ありませんか。ほかに。

いいですか。松本君。

○1番（松本良人君） まず、9ページのですね、軽自動車関係の件でございすけれども、聞いてみますと、かなりの方が免許を返納されているというようなことを、私、老人会の関係もしておりますので知っております。ということは、その方たち全く交通手段がなくなつたと。私はこういった性格でございすので、よかよかと。歩くのがいいからということですね、まぎれかしていっちゃきますけども、やはり弱者の方から交通手段を取り上げますと、やはり引きこもりとか何かの関係でやっぱり健康づくりあたりには相当阻害をするんじゃないかならうかなと思っております。ここですね、1点だけ、免許証の持たれない方がですね、自宅から例えば坂瀬川、富岡、都呂々あたりから志岐あたりに買い物に来られるってどのような形で来られるか。そこら辺ですね、私は免許持っておりますので、そこら辺全然せんとですが聞いてみたいと思うとですね。例えば、本渡までいくとにどういった形でいくとかと。やはり交通手段、そうとうやっぱりいっとじゃなからうかなと。そこら辺も今後はですね、ぜひそこら辺も軽自動車が減るということは今のところ、官がまだ調査の段階、そういったことであがってこんからわからんからということとはそれ事実と思います。ところがそういったこともやっぱり視野に入れた行政を取り組まにやいかんのじゃなからうかなと私思います。ぜひですね、そこら辺もここにでも調査されまして、あるいは免許を持たずに徒歩とか自転車とか他の機関に頼る方のご意見なんかもお聞きしてですね、持ったもんが持たんごでなつたときにどういった対応がよいかかというようなことも十分ですね、町のほうで検討していただきたい。そして、来たる高齢者の時代、あるいは今、騒がれております高齢者の交通事故が多から免許証をもう取り上げますよというようなことがなつてきておりますけれども、それにどう対応していくかちゅうとも十分考えていただきたい。そういう行政をしていただきたいと思ひます。そこら辺、どうお考えになつてゐるのかお尋ねをします。

それから、そつちで考えてください。私、電算関係でですね、どうのこうの言うのは、これだけ委託料とか電算関係が6,000万、システムの関係でですね、ほかに委託料がいっぱいあるので今後どのようなことを考えて、もし苓北町が人口が減つたな

らば、これに対応するだけの財政的な余力があるのか、そこら辺を考えた行政をしてくださいということで現状は全然聞いておりませんので現状はわかっております。将来を見据えてどのようなことを考えておられるのかというのをここで聞きました。そういうことでございますので、再度今後のですね、対応も大変だと思いますので、そこら辺も併せて教えていただきたい。そう思います。

それから、林道関係の例の道路とか何かの状況でございますけれども、ぜひですね、パトロールもできんような、ここでライトバンでも行っちゃ通られんような状況がいっぱいありますので、せめてですね、車はとりあえず通られるような状況を早めをお願いをしたいと思います。これはよかです。答弁いりません。

それから、35ページ。富岡城公園関係の方の委託されとる方でしょうかね。そういった方の中で、社会保険をみたということでございますが、町で雇っておられる方々の他の対応も併せて教えていただければなと思います。

それから、36ページ。ユニバーサルデザインの云々のものでですね、弱者の方の段差解消とか自動ドアとか何か大変いいことだと思います。ぜひですね、町道とか県道あたり私、安全協会の会議なんかのときにも常々申し上げておりますけれども、道路関係の標識関係もですね、併せてですね、町ができんときには県の安全協会あたりにも強力に申し出ていただいて、年取っていければですね、路側線とか何かが雨降ったときなんか見にくうございます。それから、横断歩道停止線なんかも見えにくい。それから、横断歩道なんか特にですね、年寄りが渡るときなんかもやはり危ないので、そこら辺を併せてですね、1つ対応をよろしく願いたいと思います。

それから、港湾関係でお尋ねしましたが、これちょっと私、策定関係で一つの例をとりましたけれども、こういった委託がいっぱいあるんじゃないかなと思います。これは一つの例をとりましたけれども、こういったことはぜひともですね、今後は町の担当のほうでできるだけ、やはりそれに足を突っ込んで、そして業者の方にも委託すとならば、業者のされるのにもやはり口を突っ込んで、やっぱり実のある策定をしていただきたい。私はそう思います。つくりっぱなしで、はいはい、よかですばいって。どうぞ、これととって私たちが見たときになんやこらってというようなことが言われないような。これお願いでございますので、いりません。

それから、もう1点ですね、実は東海岸のほうの海岸保全、これ聞いておりませんが、新しくよかですかね、港湾関係でですね、港湾の東海岸のところいっぱい北風とか何かの関係でビニールくずとかペットボトルさうとう吹き上げてくるというようなことで、私これは委員会か一般質問の中でしましたけれども、その後、まだやぶれたままになっております。西海岸のほうにはきれいな木の柵ができております。なんで東海岸と西海岸に差があるのかというのも不思議でならんわけですけども、実は風の種類か

ら言えば、私は富岡湾に寄ったペットボトルとかビニールくずなんかが吹き上げてですね、あそこの松林の中にはそうとうやっぱり引っかかる。どうかすればのこちの風の強かときには、民家の屋根までに飛んできてですね、そこ片付けるのが大変だということも一回申し上げたつもりでおりますけれども、そこら辺の対応が今のところなっておりますので、併せてですね、港湾管理と併せて一つ頑張っていたきたいなと思っております。

それから、41ページ。私は消防倉庫のですね、件を言ったんですが、これは富岡の消防倉庫の今ある健常なところは確かに古い順番からしていくので、ということでなされましたけれども、それも大事ですが、今、1班のがけ崩れのあるところはどうかということで質問をしたわけですが、この関係については答弁がございませんでしたので、その関係についての答弁をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 順次、答弁を。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、23ページの関連で、委託料の件ですけれども、これにつきましては、いろいろ委託料がございます。それぞれですね、先ほど申しましたように予算編成の段階で経費削減ができないかどうか、各課検討した上で、経費の削減に努めるようにしております。当然、今までそれぞれ業者あたりに委託していた分も、職員の技能、知識の習得によって自前って言いますか、直営でできる部分も出てくるかと思しますので、そういった分の見極めをしながら経費削減に努めてまいりたいと思います。

それから、41ページの消防倉庫につきましては、先ほどご回答いたしましたように、3分団の1班のことを私は回答したつもりでございます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 軽自動車の関係で、免許証の返納者の方のそれだけには限られませんが、交通手段のご質問がございました。町では、巡回バスや福祉のタクシー券等々やっております。買い物についてはですね、それぞれの店で送迎もなされているようです。又、通院につきましては、医療機関でそういった送迎の車も用意されているようです。そういったところをですね、見ながら今後ご意見もですね、今、巡回バスの関係で各区にご意見をお伺いしておるところでございますので、そういったところも含めて、今後いろいろと検討していきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 富岡東海岸の松林の背後と言いますか、海側についております緑色のネットの件でご意見ご質問が出ておりますが、これにつきましては、本来、県のほうであそこに松林をつくられた際に、併せて植えておりました植生ですね、

ウバメガシ等も植えられておるわけですが、その植えた植生を守るためのネットというようなことで、県のほうにも修繕の依頼をしたところですが、本来初期の目的は達しているというようなことで、倒れている分については撤去をしたいというようなお考えでございました。そういう中で、今、議員のほうからペットボトル、それに発泡スチロール等々のゴミまでですね、吹き上げて実質的には松林の中にとどまったり、又、背後の住宅のほうまで及んでいるというようなご意見をいただいておりますが、機能と言いますか、設置の目的については先ほど申し上げましたように、木を植えた際の植生の保護という趣旨でございましたんで、今おっしゃられたような機能があるということで、それをどうしても必要だというふうになってくれば、まだこれについては設置の趣旨が変わりますので、又、そこら辺については今後検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本政人君） ほかに答弁なかったかな。松本君。

○1番（松本良人君） 消防倉庫の云々の件でございますけれども、私3班では富岡の1班のがけ崩れのほうもということで明記をしたはずでございます。又、再度聞きます。この前、答弁ではですね、富岡3分団の元袋、尾越、春の迫の地区になりますけれども、この分団の倉庫前ですね、崖が崩れました位置をですね、応急的なことで土砂の撤去等行っておりますけれども、確かに先ほど松本議員がおっしゃったように、消防の車が出入りするにはですね、危険が伴います。そういったところを踏まえてですね、現在、緊急防災災害事業債のほうで追加をできないかということで県のほうにご相談をしているところでございます。県のほうの許可をいただきましたならば、今後の補正で早めに対応したいということで考えておりますということでございましたので、この件について今度出んじゃったばってんどうなっておりますかと。これ危ないですよということで私は消防倉庫入口に危険箇所がついて今度何がどがん考えておられますかという質問をしたところでございますけれども、私はこっちのほうのですね、あれについては又そこら辺までは今回は言っております。もし、そういう私が言い方が間違ったならば、この緊急防災事業債のほうで云々ということと補正のほうで対応しますということをですね、回答を願います。そして、もし緊急防災減債事業債のほうで対応できないとなれば、H鋼あたりは杭をしても五、六十万円しかかかりませんので、それで対応できないかと言ったところでございますので、そのくらいぐらいの単独予算はないのでしょうかね。そこら辺を改めて聞き直します。よく聞いてってください。私はH鋼で云々っちゅうとも言うたはずですので。

それからですね、例の港湾のほうですね。もし、富岡の東海岸の件、確かに私もそう思います。小さい松の木が大きくなるまでネットを張ってあるだろうなということで、しかし、我々にしても町民にしても木の太うなったけん云々じゃなくて、ごみがひゃっ

てくつとをとりあえず止めてもらうのは大いにいいんじゃないかなろうかと。補助対象がどうのこうの初期の目的がどうのこうのじゃなくてですね、やはり東海岸にしてみれば相当波のあつたり北風がふいたときにはあそこの湾にビニールくずなんかが入ってきたのが、風で吹き上げられますのでその対応はどうかなということをお願いをしたいと思います。その対応をですね、今後はですね、植林の云々からどがんしてでも、ごみの入らんとて。あるいは、入ってきたのを受けとめるような感じで。あそこは階段式護岸ができておりますので、特に上がってると思いますが、そこら辺をですね、西海岸並みのようなきれいな、多分あそこも網をはってあつたんじやなかろうかと思いたすけれど、今は木でですね、木製のよけのごたつとをつくってありますので、そういった形にですね、被害が近隣の方々が、住宅あたりに害を及ぼさないような程度のやっぱり施設は必要じゃないかと思いたすので、そこら辺単独でも付けていただければあなと思いたす。

○議長（山本政人君） 順次、答えてください。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 3分団1班の消防倉庫の件についてでございます。これにつきましては、今、松本議員おっしゃいますように、崩土の状況がありまして危険だという点と、それから富岡地区内の消防倉庫の中では、ほとんどが2、3mということで3分団の1班もその地点でございます。しかし、倉庫自体も古くなっておりますので、松本議員の指摘もございましたように、ほかの場所にですね、適地がないかということで現在探してもらっているところでございます。適地がありましたならば、この3の1の消防倉庫を移転してですね、建て替えたいという計画でございます。そのような中で、緊急防災減災事業債というのが、年度のですね、それぞれ枠がございますので、現在は西川内の消防倉庫について申請を出して許可をいただいております。これにつきまして、追加でですね、できるかどうかということで県にご相談をしておりますので、この結果を受けまして緊急防災減災事業で3分団1班の消防倉庫の移転改築等ができるようであれば、本年度の補正予算に計上して進めてまいりたいということでございます。

○議長（山本政人君） あとは土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 先ほどの東海岸の件でございますけども、一応いずれにいたしましても、やはりごみの部分についてはですね、私のほうで即答できる立場にございませんが、又、関係課と協議をいたしました中でこの対応についてはですね、検討をさせていただきたいというふうに思いたす。以上です。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 東海岸のネットの件につきましては、そういうごみを受け止める役目もあるということで、そういう声をお聞きしまして、当初のネットの高さで言いますと2m近くの高さがありましたけども、それを全面的に補修するのはちょ

っと経費的にも難しいところでしたので、1 mの高さまでは破れた部分につきまして、支柱がある部分につきましては1 mの高さで一応補修のほうを行わさせていただいております。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 松本議員がまだあつとかなってちょっと思ってたものですから。35ページの商工観光課の工事請負費でございます。1,800万、このことにつきましては、先ほど野崎議員のほうからご質問があり、千人塚に1,100万、トルレス広場に案内板の2基の700万を予定しているという返事をいただいているところでございます。アズレージョによる観光案内板、地元の陶石を使って地元の窯で焼いた、そのアズレージョ、確かに地場産業育成については非常に効果が大きく、将来的には以前ありました広域サインですかね、観光施設への案内、あのようになつたらますますいいだろうなと思っているところでございます。そこで、幸いなことに、今年度監査委員から決算審査意見書が私たちの議員にも手渡されました。その中の49ページに、企画政策課の都市再生整備計画の中で志岐城記念広場のアズレージョ看板デザイン業務委託料154万4,400円という金額が計上されているようでございます。工事請負費の予算を検討するにあたり委託がすでに終わっているという関係でございますので、平面とできたら図案の提示をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 今の件についてはすぐできますか。資料はありますか。用意できますか。それではしばらく休憩をいたします。

—————○—————

休憩 午後1時49分

再開 午後1時55分

—————○—————

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 資料配付ありがとうございました。ご覧とおりの図案のようでございます。私たちはあまりにも地元のこと言いたくありませんけども、年に一度麟泉公のお祭りも開催しているところでございます。これにはちょうど消防団の辞令交付式と重なり合いますけれども、町長もわざわざ時間をさいていただいてですね、その祭典に出席されていることに対し地元の住民も大変うれしく思っているところでございます。それから先ほど申しましたけれども、今まで莫大な金をかけて整備にかかっておられることに対しましても敬意を表するところでございますけれども、今回この絵を見て、ちょっといかがなものかなと思うところがございます。私は別に工事そのものに反対するわけではございません。できたら地元の、地元という言葉使いたくありませんけ

れども、いろんな方ですね、文化財保護委員の方でも結構だと思いますけれども、その中にせめてうちの区長だけでも入ってもらって、この図案の案を描かれた方を交えてですね、そしてこの一画は都市再生のそれこそ一画でございますので、発掘調査、当初からあたっておられます大田先生たちの意見も聞いていただいて、町長再度この図案についての検討は考えていただけませんかでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは私たちの常識でもですね、ちょっとびっくりしたわけですが、これをつくられた方が非常に若い人たちに人気のある芸術家だということで、若い人たちにはこがんとの方がよかですばいということで私はそうかということにもうなっていました。残念だったですけど。ただ、若い人はもしかしたら好むかもしれませんが、麟泉公をもう少し威厳のある形で表現は、調整ができないもんかなというのは今でも思っています。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 町長もそういったご意見のようでございます。せっかくの図案を又改めろというのは何でございますけれども、できるならですね、工事費は引っ込める必要もございませんけれども、その図案について町長再度考えるというご返事をいただけないでしょうか。そうしないと私の立場もこのあとでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは作者がかなり東京で活躍しているようでございますので、今ここで確約はできません。もしかしたら違約料をとられるかもしれませんが、まずは相談をしてみまして、少なくともちょっと麟泉公、目があつとかなかとかわからんごてしてるけんですね。この辺含めて麟泉公をもう少し立派なものにならんかなって。これは私たちの常識はそういう常識ですから、でもそういう常識じゃない人は喜ぶという話なんですよ。一応、相談はしてみまして、そして違約金等のこともやはり打ち合わせなければならないこともあるかもしれません。そういう考え方で今おります。ただ非常に我々の感覚ではない感覚でやっておられるというのがそのときの説明であったんで、なかなかこれが一概駄目っていう話はですね、この場ではなかなか言えないんじゃないかなと。ただし検討が必要じゃないかなというのは私も思っております。作者の方と相談をさせてみたいと思います。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 天草市の庁舎の例もでございます。違約金を払ってでも、今の庁舎にされた天草市長の決断等もですね、ありますし、私もこの図案を地元に戻ってどうなっていることはなかなか苦しいところもでございます。確かに若い人の考えも必要でし

ようけれども、老壮青三者一体となってですね、今後の観光開発も必要ではないかと思っています。私たちはとにかく年に一遍ではございますけどもお参りをするわけです。調和を合わせるわけですから、その感覚を作者の方も取り入れていただけないかなと思います。終わります。

○議長（山本政人君） その答弁は先ほど町長おっしゃったとおりですね。

ほかにございませんか。石田君。

○6番（石田みどり君） 26ページですけれども、敬老会の招待者記念品代ということでは35万補正されておりますが、これは人数的に当初予算で入れなかったのかなというふうに思いますので、このところちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それとですね、24ページの過誤納還付金ですけれども、これの内容をちょっと説明していただきたいというふうに思っております。

それと、先に出ておりますけれども、林道の件についてですが、木場のですね、猿の越線がありますけれども、大きな石が落ちていて本当に危ないなというのが、ここ何年かそのまま放置されているところがございます。だから、先ほどもパトロールを見直ししてちゃんとしたいというご意見がございましたけれども、そこら辺もちょっと猿の越線もパトロールが行き届いているのかどうかということはちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本政人君） 順次答えてください。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 敬老会の招待者記念品につきましては、毎年麟泉の湯の入浴券を計上していたわけですが、この入浴券のほうの利用者が誰でもいいですよということでしたところ50パーセントまで上がりましたけれども、大体対象者が利用されるのが約30パーセントぐらいだということで、今年度はこの記念品を廃止しようということで検討させていただいて、課のほうでですね、廃止をしたわけですが、敬老会の各団体に集まっていた打ち合わせ会の中でこれはやっぱり復活をしてほしいという要望が再び出ましたので、検討の結果、今年度も敬老招待者の記念品、麟泉の湯の入浴券を配付するというふうに決定しましたので今回補正で対応させていただきました。以上です。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 24ページ、過誤納還付金の補正予算についてでございます。大きなものは九州電力の法人町民税の還付でございます。法人町民税につきましては、九州電力分につきまして、平成28年度分が平成29年8月に町のほうに届いたわけですが、これまで中間納付で前年の2分の1の法人税割額の分199万ほどですね、納めていただいておりますけれども、決算の数字が出まして、28年度からこれまで単独の決算で行われていた分が28年度から連結納税を適用されまして、100パーセント子会社の所得も含めた連結所得の60パーセントが控除限度額となりま

して、九電単体でおきましては黒字でございましたけれども、そこから控除をします場合には単体の分の課税所得の60パーセントとなりますけれども、連結納税を適用されますと100パーセント子会社の所得も含めた連結所得というのがその倍ほどに膨れますので、その60パーセントが控除限度額となりまして、九州電力の個別所得の金額を超えて、町の法人税割額が0となっております。繰り越しの欠損金につきましては、9年間繰り越しができるということになっておりまして、今回は平成23年度分の欠損を充当したということで九電のほうから報告を受けました。その結果、法人税割が0となりまして、中間納付をしてありました分の還付する必要がございましたので、その分を還付する予算として計上させていただきました。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 石田議員のご指摘の猿の越線の落石についてでございます。森林基幹道の苓北天草線が開通しましてから交通量が少のうなりまして、それで私どもの手落ちでございます。早速確認をいたしまして対応したいと考えております。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○6番（石田みどり君） はい。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありませんか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論ありますか。それでは、まずこの補正予算に反対者の発言を許します。討論者は必ず冒頭に賛成か反対かはっきりされて、それから意見を述べてください。松本君。

○1番（松本良人君） 私は今回の補正予算に反対をします。なぜならば只今出されました志岐麟泉の関係の分でございます。私は当然こういったことじゃなくて、志岐麟泉あたりは今まで公園化されて、いろいろあったじゃなかろうかなって思っております。今、苓北町では公園が足りません。休みが増えても子どもたちと散策するところがないというようなご父兄の方がかなりおいででございます。もとあった温泉センターの下の公園もなくなって、そしてほかにもあまりパツとしたところがないと。はまゆう公園がありましたけれども、あそこが頼りでございましたけれども、あそこもないということでございます。そういった中で麟泉の向こうのほうのところいろいろ手を入れられましたので、散策すつとにいいところだなということで考えておりましたけれども、なんか宗教的って言えばおかしかですけども、こういったトルレスの神父の方とか、あるいはいろいろな方、私たち小学生のときは知らんやったですもんね。知らんば知らんで

もよかったじゃなかろうかというやつが取り上げられてきたと。私たちは小学生の頃はなんが一番有名かというのは千人塚が一番有名やったです。天草キリシタンの乱ですね、千人塚が知っとったと。富岡城の跡はもちろんです。千人塚と山陽公園は小さいときからずっと習いましたけれども、妙なのが飛び込んできてですね、こういった形をボンボンボンつくられていくと。つくってもいいと思いますけれども、やはり町民の本質なやっぱ子どもと和むところが建って、あるいはほかにいろいろ満たされるところが建って、そしてその上にこういったことを勉強しようと。あるいは日本全国こういったことで発信して、今後天草の地位を、苓北の地位を高めようとするならばですけども、まだまだ苓北町はそこにも足元にも及ばんでおってから、こういうことをしてですね、金をかけるのはどうかなと私は思います。これはここら辺をもう一度再度やめていただいて、そして町民の本当に過ごしやすい安全と安心の地域を作り上げてから、こういったことに取り組んでいただければいいんじゃないかと思います。現在、いろいろ指摘がありよりましたけれども、河川の問題、道路の問題、地すべりの問題、災害の問題、苓北町にはいっぱいあります。ぜひそこら辺に力を入れていただいて、ここら辺はちょっとでも足踏みをしていただいて、今後の問題として検討していただければなと思いますので私は反対します。

○議長（山本政人君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、本件に反対者の発言を許します。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 今度の補正予算には善亀の区域のですね、ボーリング等早急に取り組んでもらいたい部分もありますが、今さっき見せていただいた、これがアズレージョになってずっと歴史的に残るわけでしょう。これはもうぜひやめてもらいたい。それから、この図案に決まった経過がどういう形で誰が決めたのか。どういう形で決めたのか。そこら辺の説明ありません。それから、ちょっと見せていただければ、このままなるのかどうかわかりませんが、①と②は大きな字であります、③から⑩までは小さい字でなっています。この辺もよくわかりません。そこら辺のところですね、十分説明が足りなかったということで、私は今回の補正予算に反対します。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、本件に反対者の発言を許します。高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 浜口議員が言われるように、重要な予算も組まれております。しかしながら、町長からも検討をするという返事をいただきましたけれども、どうしても納得しかねます。よって残念でございますけれども、今回の補正予算には反対をさせていただきます。

○議長（山本政人君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、本件に反対者の発言を許します。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 私も今反対討論がありましたように、全くの同意見で志岐城整備に700万もの予算を組まれております。そのメインとなるアズレージョが今回のようなこの原案では私もちよっと納得ができません。よって、この原図案の又、見直しがあれば現在のままでの予算は賛成することができませんので反対いたします。

○議長（山本政人君） 次に、本件に賛成者の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、本件に反対者の発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第44号を採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議がありますので、起立によって採決をします。

本件のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第44号、平成29年度苓北町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第10 議案第45号 平成29年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 日程第10、議案第45号、平成29年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第45号、平成29年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ175万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,846万7,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたしますので、6ページをお開き願いま

す。歳入でございますが、款２繰越金、項１繰越金、目１繰越金が、１７５万７,０００円の増額でございます。これは平成２８年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次のページ、７ページをお開き願います。歳出でございますが、款２、項１、目１予備費が１７５万７,０００円の増額でございます。これは６ページで説明を行いました歳入の増額に伴い、予備費を増額するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第４５号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第４５号、平成２９年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１１ 議案第４６号 平成２９年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第１号）

○議長（山本政人君） 日程第１１、議案第４６号、平成２９年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第４６号、平成２９年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２４万８,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４,７６１万２,０００円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたしますので、６ページをお開き願います。歳入でございますが、款２繰越金、項１繰越金、目１繰越金が、２４万８,０００円の増額でございます。これは、平成２８年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次のページ、7ページをお開き願います。歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1管理会費が、5万円の増額でございます。これは都呂々地区における風力発電事業計画が持ち上がったことによります会議数や現地確認の増加に伴う委員の費用弁償を計上するものでございます。又、目2財産管理費が51万6,000円の増額でございます。内訳としましては、9旅費が1万6,000円の増額で、委員同様、会議数の増加、現地確認の増加に伴う山林取締員の費用弁償を計上するものでございます。又、19負担金補助及び交付金50万円の増額は、本年度新たに設けました都呂々財産区地域振興補助金の施工による計上分でございます。一般会計の中でも説明をいたしましたように、木場みどりの会から要望が出されております全国しま山百選決定に伴う天竺3町の環境整備に対応するものでございます。

次のページ、8ページをお開き願います。款2、項1、目1予備費が、31万8,000円の減額でございます。これは歳入の増額及び歳出における款1総務費の増額に伴い、款2予備費を減額して調整するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 7ページですね、1、2、19、50万円でございますけれども、これもうちょっとですね、内容まで詳しく説明をお願いします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 都呂々財産区振興補助金につきましては、今年度財産区の管理会におきまして協議を重ねた部分でございます。都呂々地区住民のために事業を行う自治会等に対し、都呂々財産区の予算の範囲内において補助金を交付することによって必要な事項を定めるものとするという趣旨の中でつくっております。これまでも中学校の校旗でありますとか、そういった部分で都呂々財産区のほうから助成金を支払いをしていた事例がございますけれども、はっきりした補助金の交付要綱がございませんでした。そういった中で、今回新たに補助金の交付要綱を定めて、今申しましたように、都呂々地区住民のために事業を行う自治会等に対し、助成をしていこうというものでございます。今回の部分につきましては、今、説明しましたように、木場みどりの会から要望が出されている全国しま山百選決定に伴う天竺3町の環境整備について対応するものでございますけれども、木場みどりの会のほうから概算の事業費がきております。この概算の事業費から特定財源を除いた額の4分の3以内を財産区のほうで助成をするということにいたしております。ただし、50万円を上限とするということにいたしております。そういった中で、今回概算の事業費が上げられておりますので、その中から町の助成金を除いた分の4分の3以内というようなことで50万円を計上したとこ

ろでございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 先ほどの補正の中で、一般会計からも出ておったですが、重複はしないわけですかね。合わせれば100万以上になりますけれども。そこら辺はどう思われますか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 総事業費がございまして、そのうちの2分の1以内が町の補助でございます。その残りの分の2分の1の4分の3以内、これが財産区の助成部分になりますので重複はいたしません。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） そうした場合は、総事業費はいくらになりますかね。そして、総事業費がいくらで町が2分の1して、その分のいくらで地元がいくら出して、財産区がいくら補助するということを教えていただければと思います。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 概算の事業費で129万8,669円でございます。そのうちの2分の1が町の助成金ということで、64万9,000円が町の助成金になります。総事業費から町の助成金を差し引いた分、それに4分の3をかけた分が都呂々財産区の助成金ということでございます。ただ、補助の概算が出ておりまして、今後数値の変動等も考えられることから、限度額以内が50万ということにしておりますので、50万の予算を計上させていただいております。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） そうした場合は、地元の負担金が14万、およそ15万ぐらいなるということですかね。要するに、総事業費が129万8,669円。町が64万9,000円。財産区のほうが50万ということであれば、あと残りの14万9,000円ぐらいですかね。そういった計算ですかね。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） そうです。8分の1の計算になりますので、地元負担金が約16万3,000円ほどになります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第４６号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第４６号、平成２９年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１２ 議案第４７号 平成２９年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第１２、議案第４７号、平成２９年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 議案第４７号、平成２９年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４９０万２,０００円を追加し、歳入歳出それぞれ１３億１,６６８万２,０００円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、平成２８年度決算に伴い、繰越金の確定によるものでございます。

補正予算の中身について、ご説明いたしますので６ページをお開きください。

まず、歳入ですが、款４国庫支出金、項２国庫補助金、目３国保事業報告システム改修補助金３２万４,０００円の増額補正は、平成３０年度から熊本県が保険者になることから、国への報告の様式、月報、年報の様式変更に伴うシステム改修のための国庫補助金でございます。

次に、７ページをお開きください。款１１繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金２８万６,０００円の減額補正は、先ほどの国庫補助金３２万４,０００円に伴う一般管理費の財源区分の変更による事務費繰入金の減額でございます。

次に、８ページをお開きください。款１２繰越金、項１繰越金、目１その他繰越金４８６万４,０００円の増額は、前年度決算による剰余金から条例に基づく積立金１００万円を控除した額でございます。

続きまして、歳出補正の説明をいたします。

９ページをお願いいたします。款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費３万８,０００円の増額は、第三者行為求償事務委託料でございます。

次に、１０ページをお開きください。款２保険給付費、項１療養費、目３一般保険者療養費３０万円の増額は、療養費不足見込みによる補正でございます。

次に、１１ページをお願いいたします。款２保険給付費、項２高額療養費、目１一般被保険者高額療養費２５０万円、目２退職被保険者等高額療養費１３６万４、０００円は、同じく不足見込みによる補正でございます。

次に、１２ページをお願いいたします。款８保健事業費、項２保健事業費、目１疾病予防費２万８、０００円は、同じく不足見込みによる補正でございます。

次に、１３ページをお願いいたします。款１１諸支出金、項１償還金及び還付加算金、目３償還金６７万２、０００円の増額は、平成２８年度実績に伴い特定健診・保健指導負担金の返還金でございます。

以上が、平成２９年度９月補正の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第４７号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第４７号、平成２９年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１３ 議案第４８号 平成２９年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第１号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第１３、議案第４８号、平成２９年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 議案第４８号、平成２９年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第１号）（案）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１、６１２万３、０００円を追加し、歳入歳出それぞれ８億８、７１２万３、０００円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、前年度実績報告による国・県の交付金及び一般会計繰入金の額確定によるものでございます。

それでは、補正予算の中身についてご説明をいたしますので、6ページをお願いいたします。

まず、歳入です。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金の1万3,000円の増額は、歳出での介護給付費通知書作成委託料の国庫負担分の交付金でございます。

7ページをお願いします。款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金の5,000円の増額は、国庫支出金同様、介護給付費通知書作成委託料の県負担分の交付金でございます。

8ページをお願いします。款7繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業交付金の5,000円の増額は、これも同じく介護給付通知書作成委託料の町負担分でございます。

9ページをお願いします。款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金ですが、財源不足により638万8,000円の基金を取り崩すものでございます。

10ページをお願いします。款8繰越金ですが、前年度決算により、介護給付費準備基金1,000万円を積み立てた残りから、名目計上分1,000円を引いた971万2,000円を増額するものでございます。

11ページをお願いします。歳出です。款3地域支援事業、項2包括的支援事業・任意事業費、目3任意事業費3万1,000円の増額は、年4回郵送する介護給付費通知書の作成委託料でございます。

12ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金17万3,000円の増額は、過年度分の保険料払戻金でございます。目2償還金1,336万2,000円の増額は、前年度精算により国、県及び支払基金に対して、負担金及び交付金を返還するものでございます。

13ページをお願いします。項2繰出金、目1一般会計繰出金ですが、前年度実績により、255万7,000円増額し、一般会計へ戻すものでございます。

以上が、平成29年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑はありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 9ページの介護給付費準備基金というところがあつとですよね。これは残額がいくらぐらいになりましたか。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 約4,200万円でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 約じゃなかでしょう。ちゃんと教えてくださいよ。

○福祉保健課長（山崎敬一君） はい、ちょっとお待ちください。はい、申し訳ありませんでした。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 4,290万4,742円でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） ほんならこれは当初は5,000万ぐらいあったということですかね。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 前年度末の残が3,294万742円で、今年度1,000万円の繰り入れをしまして、4,290万4,742円でございます。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、ないようです。質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号、平成29年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第14 議案第49号 平成29年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第14、議案第49号、平成29年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 議案第49号、平成29年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ142万7,000円を追

加し、歳入歳出それぞれ１億８８１万４,０００円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、平成２８年度決算に伴い、繰越金の確定によるものでございます。

補正予算の中身についてご説明いたしますので、６ページをお開きください。まず、歳入ですが、款４繰越金、項１繰越金、目１繰越金１３６万９,０００円の増額は、２８年度の決算による増額でございます。

次に、７ページをお願いいたします。款５諸収入、項２償還金及び還付加算金、目１保険料還付金５０万４,０００円及び目２還付加算金５万４,０００円の増額は、過年度の保険料還付に伴う保険料及び加算金でございます。

次に、８ページをお願いいたします。款５諸収入、項５雑入、目１雑入５０万円の減額は、社会保険料及び健康増進事業収入減のための減額でございます。

続きまして、歳出補正の説明をいたしますので、９ページをお願いいたします。款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費ですが、運動指導士の雇用ができなかった月の分の報酬、共済費、旅費等の減額でございます。

次に、１０ページをお願いいたします。款２後期高齢者医療広域連合納付金、項１後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢者医療広域連合納付金ですが、２８年度分保険料の精算がございますので、前年度繰越分をあてて、１２８万４,０００円の増額をするものでございます。

次に、１１ページをお願いいたします。款３諸収入、項１償還金及び還付加算金、目１保険料還付金及び目２還付加算金、過年度の保険料還付金とそれに伴う加算金の増額、合わせて６４万３,０００の増額補正でございます。

以上が、平成２９年度９月補正の内容でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑を行いますか、ありませんか。松本君。

○１番（松本良人君） ９ページの報酬とか共済費とか旅費とかありますけれども、これはたぶん臨採の方ですかね、非常勤の方も入っていると思いますが、そこら辺、非常勤の方が何名ぐらいおいでかなと。できれば職と人数を教えてくださいな。

それと、前回一般会計のほうですね、富岡公園関係でも社会保険料等についてほかの方はどうなっておりますかということで聞いたんですが、それについての回答がございませんでしたので、社会保険等に入っておられる状況等を教えてください。非常勤の方ですね。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 後期のほうにおきます非常勤の方は現在２名でござい

ます。

○議長（山本政人君）　あとは総務課長かな。ゆっくり調べてください。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君）　本年４月からですね、厚生年金保険の被保険者数が常時５００人以上の企業に勤務する短時間勤務労働者に加えまして、被保険者数が常時５００人以下の企業のうち、該当する項目にあたる事業者につきましては、短時間労働者も厚生年金保険、健康保険の適用対象となりました。新たに、適用拡大となる事業所につきましては、次のア、又はイに該当する被保険者が常時５００人以下の事業所というようなことの中で、一般の会社におきましては、労使合意に基づき、申し出をする法人個人の事業者、それからイにつきまして、地方公共団体に属する事業所ということが適用対象が広がっております。この中で、勤務時間、勤務日数が常時雇用者の４分の３未満、これが非常勤の職員になりますけども、そのうち以下の１から４全ての要件に該当する方がこの短時間労働者の適用対象となります。①として、週の所定労働時間が２０時間以上であること。②として、雇用期間が１年以上見込まれること。③として、賃金の月額が８万８,０００円以上であること。④について、学生でないこと。この規定の中で今回対象となる非常勤職員につきましては、この保険の加入をしているところでございます。

○１番（松本良人君）　ちょっと違うですよ。苓北町の状況を教えてくださいと言ったんですけど。そこらへんの法的なところでなく。

○議長（山本政人君）　総務課長。

○総務課長（山崎秀典君）　今回の補正に計上しております再任用の職員、これが１名と商工観光課の職員が４名、５名でございます。

○議長（山本政人君）　松本君。

○１番（松本良人君）　苓北町の状況はそれだけですか。

○総務課長（山崎秀典君）　そうです。

○１番（松本良人君）　苓北町全部で。補正じゃなかですか。何人で非常勤を何人雇って、何人が該当者で何人が云々というのを教えていただければいいと思います。

○議長（山本政人君）　わかりますか。全部わかつと。わからんばあとででよかです。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君）　すみません。ほかの課の状況がわかりませんので、あとで報告いたします。非常勤の職員につきましては５５名でございます。

○議長（山本政人君）　のちほど調査をして報告があると思います。ほかにありませんか。ちょっと待って。

○１番（松本良人君）　まだ２回しか言っとらんけん。１回か２回。

○議長（山本政人君）　３回目。松本君、どうぞ。

○1番（松本良人君） できればですね、介護のほうのが何名ぐらいおいでかな。介護と国保の関係の方の非常勤の方の今雇っておられる方がどんくらいぐらいで稼働しておられるかなと思いますので教えていただきたい。

○議長（山本政人君） わかります。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 福祉保健課のほうには非常勤職員は全部で13名です。それぞれいますか。国保、後期、介護、合わせて13名になります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、ないようです。質疑なしと認めて、次に討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第49号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号、平成29年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第15 議案第50号 平成29年度苓北町水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第15、議案第50号、平成29年度苓北町水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 議案第50号、平成29年度苓北町水道特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ590万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ2億2,952万8,000円とするものです。

内容は、前年度繰越金の確定に伴うものが主なものでございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1水道使用料、節1現年分は、4月から8月までの実績に基づく見込みにより400万円の減額でございます。発電所定修期間の短縮や人口の減少が影響していると思われます。節2過年度分5,000円は、平成26年度終了の滞納繰越分です。

7ページをお願いいたします。款4繰入金、項2、目1、節1基金繰入金は、繰越金収入等の増により基金取崩しが不要になったため700万円の減額でございます。

８ページをお願いいたします。款５、項１、目１、節１繰越金は、前年度繰越金の確定により１,４６８万３,０００円の増額でございます。

９ページをお願いいたします。款６諸収入、項２、目１、節１雑入は、平成２７年度及び平成２８年度申告分の消費税更正申告に伴う還付金１９３万８,０００円です。これは平成２６年度から、消費税の税率が５パーセントから８パーセントになったことに伴い、申告額を全て８パーセントで計算しておりましたが、一部５パーセントが適用できるということで更正申告をしたことによります。通常、消費税につきましては、使用料金等として徴収した消費税額から工事費や委託料等の経費として支払った消費税額を控除した差額を収めるものですが、特別会計の消費税につきましては、この経費から起債償還のために一般会計から繰り入れた場合は、この額に相当する消費税額を差し引くようになっております。この繰入金に伴い差し引く消費税額について８パーセントで計算しておりましたが、平成２６年度以前消費税が５パーセントの期に借り入れた起債の償還に繰り入れた場合は、５パーセントで計算できるということがわかりましたので計算しなおしますと、経費として控除できる額が増えますので納める消費税額が少なくなり、還付されたということでございます。なお、下水道特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計にも同様に雑入で消費税還付金がありますが、同じ理由によるものでございます。又、熊本県簡易水道協会負担金は田嶋町長が熊本県簡易水道協会会長に就任されたため、要望活動等で出張された場合の旅費について、熊本県簡易水道協会が負担する経費を受け入れるものでございます。

歳出につきましては、１０ページをお願いいたします。款１水道費、項１水道管理費、目１一般管理費、節２給料、節３職員手当、節４共済費、節１９負担金補助及び交付金の退職手当負担金は、職員の人事異動に伴う増額でございます。節１１需用費は、漏水修理等に伴う修繕料で、２０２万４,０００円の増額です。節１４原材料費は、富岡水道及び志岐水道送水管に生じております口計２００mmの铸铁管が破損した場合に備え、継ぎ手を保護する資材を購入するため４０万円の増額でございます。

１１ページをお願いいたします。款２公債費、項１公債費、目１元金は、財源区分の変更でございます。

以上で、平成２９年度苓北町水道特別会計補正予算（第１号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号、平成29年度苓北町水道特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第16 議案第51号 平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第16、議案第51号、平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 議案第51号、平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億6,336万9,000円とするものです。

内容は、前年度繰越金の確定に伴うものが主なものでございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。款1分担金及び負担分、項1分担金、目1分担金、節2滞納繰越分は、平成28年度において1件6,500円の4基分2万6,000円の未納金が発生したため、滞納繰越分として計上するものです。なお、この2万6,000円につきましては、今年8月に全額納付をしていただいております。

7ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料、節1現年分は、水道料金と同様に、今年4月から8月の実績に基づく見込みにより200万円の減額でございます。

8ページをお願いいたします。款4繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金は、繰越金等の歳入の増、及び歳出の見直しにより725万3,000円の減額でございます。

9ページをお願いいたします。款5、項1、目1、節1繰越金は、前年度繰越金の確定により、145万3,000円の増額でございます。

10ページをお願いいたします。款6諸収入、項3、目1、節1雑入は、水道特別会計と同じく、平成27年度及び平成28年度申告の消費税更正申告に伴う消費税還付金657万4,000円の増額でございます。

歳出につきましては、11ページをお願いいたします。款1公共下水道事業費、項1下水道管理費、目1一般管理費で、節2給料、節3職員手当、節4共済費、節19負担金補助及び交付金の退職手当負担金は、職員の人事異動に伴う減額です。節11需用費は、台風や大雨に伴う機器の故障等による修繕料300万円の増額でございます。

12ページをお願いいたします。款1公共下水道事業費、項2下水道事業費、目1下水道事業費は、財源区分の変更でございます。

以上で、平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号、平成29年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第17 議案第52号 平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第17、議案第52号、平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 議案第52号、平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,883万9,000円とするものです。

内容は、前年度繰越金の確定に伴うものが主なものでございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。款4、項1、目1、節1繰越金は、前年度繰越金の確定により38万9,000円の増額です。

歳出につきましては、6ページをお願いいたします。款4、項1、目1、節1繰越金は、前年度繰越金の確定により35万円の増額です。

歳出につきましては、7ページをお願いいたします。款1農業集落排水事業費、項1農業集落排水管理費、目1一般管理費で、節11需用費はマンホールポンプの修繕料として35万円の増額でございます。

以上で、平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号、平成29年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第18 議案第53号 平成29年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第18、議案第53号、平成29年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 議案第53号、平成29年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ164万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4,701万円とするものでございます。

主な内容は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1、節1一般会計繰入金は、繰越金による歳入増、人件費の減等による歳出減により、311万円の減額でございます。

7ページをお願いいたします。款5、項1、目1、節1繰越金は、前年度繰越金の確

定に伴い１１３万９,０００円の増額です。

８ページをお願いいたします。款６諸収入、項２、目１、節１雑入は、水道特別会計と同様に、平成２７年度及び平成２８年度消費税の更正申告に伴う消費税還付金３３万円の増額です。

歳出につきましては、９ページをお願いいたします。款１特定地域生活排水処理事業費、項１特定地域生活排水処理管理費、目１一般管理費、節２給料、節３職員手当、節４共済費、節１９負担金補助及び交付金の退職手当負担金は、職員の人事異動に伴う減額です。節１１需用費は、ブローアなどの修理費の増に伴う修繕料で４５万９,０００円の増額です。

以上で、平成２９年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第５３号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第５３号、平成２９年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１９ 議案第５４号 平成２９年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第１９、議案第５４号、平成２９年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 議案第５４号、平成２９年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４２万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７５１万９,０００円とするものでございます。

６ページをお開きください。款３繰越金、項１繰越金、目１繰越金、節１繰越金につ

きましては、平成２８年度からの繰入金の確定に伴うものでございます。

７ページをお開きください。歳出でございます。款３予備費、項１予備費、目１予備費、節２９予備費４２万５,０００円につきましては、繰越金をそのまま予備費とするものでございます。

以上で、平成２９年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第５４号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第５４号、平成２９年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで３時２０分まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後３時０２分

再開 午後３時２０分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

-----○-----

日程第２０ 議案第５５号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○議長（山本政人君） 日程第２０、議案第５５号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第５５号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項の規定により、平成２９年９月３０日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約（平成１６年９月２９日熊本県指令市町村第１６号）の一部を次

のとおり変更する。

平成29年9月8日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございますが、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

中段をご覧ください。熊本市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

熊本市町村総合事務組合規約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のように変更する。

別表第1中「公立玉名中央病院企業団」を「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」に改め、別表第2第3条第1号に関する事務の項中「、公立玉名中央病院企業団」を削り、同表第3条第9号に関する事務の項中「公立玉名中央病院企業団」を「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」に改める、ものでございます。

補足説明を致します。新旧対照表にございますように、組合を組織する地方公共団体の廃止及び新たな設置に伴い、その名称、組合の共同処理する事務、第3条第1号は、職員に対する退職手当に関する事務、第3条第9号は、地方公務員災害補償法の規定による議会の議員、その他非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害の補償に関する事務について、それぞれ、名称変更、削除を行うものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成29年10月1日から施行する、こととしております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論を行います、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第55号、熊本市町村総合事務組合規約の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第 2 1 議案第 5 6 号 請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の変更締結について

○議長（山本政人君） 次に、日程第 2 1、議案第 5 6 号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の変更締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 議案第 5 6 号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の変更締結について。

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日、議案第 6 2 号により議決された下記工事請負契約を変更締結するものとする。

平成 2 9 年 9 月 8 日提出、苓北町長、田嶋章二。

記、1、工事名、富岡城新大手門広場整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、当初 5,594 万 4,000 円、変更 28 万 6,052 円、合計 5,623 万 52 円。4、契約の相手方、熊本県天草郡苓北町志岐 234 番地 1、株式会社レイジュー、代表取締役、植里幸太郎。

提案理由、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

変更内容を説明いたしますので、次のページの平面図をご覧ください。まず、1ヶ所目でございますが、図面の右下の①と書いてございます。東側石垣工でございますが、図面上での当初計上面積を出来高により前面部で 19.3 m²の計画に対して 23.5 m²、背面部で 31.7 m²に対して 32.7 m²に変更するものでございます。次に、2ヶ所目が右上でございます。②と表記してございます。西側石垣工でございます。この図面において、緑色ですね、表記してございます A 点から B 点におきまして、亀裂やはらみが発生していたために文化財石垣石工さん、専門家の意見を聴取しまして、起点側実施箇所の施工面積を増工いたしました。又、終点の C 点から E 点におきましては、当初は石垣が既存していることとして暫定計上しておりましたが、既存石垣がなかったことから、根石の隅石ラインから新石材により実施することといたしました。これにより両側巻き付け部分の実施面積が増加したことによる変更でございます。施工面積で当初計画で 121.4 m²に対しまして、施工面積を 155.4 m²延長を 31.5 m に変更するものでございます。3ヶ所目が②から左側ですね、③と表記してございますが、当初設計時におきまして、既存のですね、L 型擁壁に擬石板をはりつける石張工を隣接地権者に説明の上、同意を得て計画して発注しておりましたが、工事期間中に施工しないほしいとの地権者の申し出により、施工する上で足場等を民地に施工する必要があるため、同意なしには施工作業ができないため今回の工事での施工を未施工とすることによる変更で

ございます。4ヶ所目が左中央の④と書いております堀切工でございますが、工事中の文化財調査におきまして、堀切底部幅員が2間半、4.5mから3間5.4mと確認されたことから、その幅員の当初計画3.5mを4.5mに拡幅し、施工延長を当初39mを35.8mに変更することといたしました。又、石積工の延長を当初の46.2mに対しまして、両側の巻き付け部を仮設工とし、現場発生堰での捨て石により施工することにより、延長を35mに変更するものでございます。併せて、矢来垣、石垣を当初設計42mを38mに変更するものでございます。主な変更の内容は以上のとおりでございますが、資料としまして、施工箇所を朱書きで囲みまして2枚目が東側石垣の展開図と断面図、3枚目が西側石垣の展開図との上段が解体の石垣図、中段が西側石垣全面の変更展開図、下段が石垣背面の石積工の変更展開図を添付しております。4枚目が西側の石垣工の横断面図と未施工のL型擁壁のしほり工の施工図のほうの展開図を添付しております。5枚目が最後に、堀切工の平面、断面、石垣配置図、矢来垣詳細図を添付しております。なお、工期は平成29年10月31日までとしております。

以上のとおり、ご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 本箇所には、これまでもこの堀切の部分の液状化について、その対策はあったのかということをお尋ねしておりました。今回④の部分と、それからすでに既設部分について堀切の底張り、側面は耐水性はゼロですね。大手門、石垣等を今度は本事業で作り上げるわけですが、本事業による施設への影響、及び周辺の民地、民家への液状化現象とこれへの対策は検証していますか。

それから通行手段が通すとか通さないとかでなつとで、まだはつきり私たちはこうしますということは聞いておりません。それはどうなったのか。

それから完成すればこの箇所はですね、今申し上げました通すのか通さんののかも含めて、迂回町道の記載をですね、平面図で示すべきだろうというふうに思います。当該箇所北方に北側に富岡中央線から港へ抜ける町道があります。それはなぜここにこの平面図の中に記載されていないのか。このA3の図面の中には入らないということはないと思います。

それから28年度の工事施工箇所に道路側溝の確認をしました。側溝がどこまでいくのかってですね。この28年度の石垣の中に入ってしまうとじゃなかかというお尋ねをしたと思います。そのとき教育課長はボックスカルバートがあると。暗渠側溝であるということでしたけども、側溝であるならばその水処理、道路水、汚水、そういうものの処理はどうされているのか。

それから図面番号4の西側石垣工横断面図のD断面とE断面で、ここが左側の部分が2

段になっていると。ですね。この２段の石垣はなぜあるのかという話したところが、２段をなくすということでしたね。いうと、前の段は当初から２段あったのならば史実に基づくなら２段で復元すべきだという話をしましたが、前の低い段、石垣は後ろの補強に使ったものだったという説明でした。今回、補強に使った前面の石垣に合わせて、低い石垣ですね、に合わせて新たな石垣を計画されていますけども、それはどういうことなのかお尋ねをします。そのことによって、E断面では石垣とりでと言いますか、石垣の幅が９．２２から１０．８０、１．５８延びています。それからD段面は８．４３が１０．２０へ１．７７広がっています。どういうことなのかお尋ねします。

以上、５点です。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 液状化現象につきましてはですね、前回もお尋ねになりましたけども、富岡と全体がですね、一応砂地であるということで、非常に対策はとりにくいということでこのまま堀切もですね、底張りせずしております。ただ、底張りしなかったのは海水のですね、浸透、満ち引きがありまして、堀らしく水が流れているところを見せたいということでしてございまして、そういうことでいわゆる底張りは石張りということにしております。それとほかのですね、構造物のやはりいわゆる液状化への対策も行っておらない状況でございます。

２番目が通すか通さないかということで、とにかくここは道路を今通すような計画をまだ具体的なあれはしてませんけども、通すと、ここのですね、西側、東側からのところを通すような計画をするということで、いわゆる迂回路ということはもうしないということで計画せずに真ん中の道を通られるような計画をするということで町道ですね、ここもそのまま明記はしてございません。

それと道路の側溝ですね、ボックスカルバートの下になっておりますので、道路の雨水ということに関してですが、東側の堀にですね、全部流すような今後ですね、まだ施工はしてませんがそのような計画を検討したいと思っております。

それと西側のですね、石垣DとEのところでございますけども、西側のですね、石垣につきましては、既存の側溝まで根石がですね、存在したと確認したということで道路側まで延びていたのが確認されないため、町道を詳しく調査しまして根石が発見されたことからC点、E点に存在した根石を根拠として専門家の意見を参考に根石のラインをして、４ページ目ですね、そこの１０．２と１０．８というラインで石垣を積み上げました。

真ん中を当面通す計画でですね、やっていこうと思っておりますので必要ないかということです。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） これは、まず液状化の分についてですね、富岡半島は全部砂地なんだと。だから対策を行っていないっちゃうことですが、教育課長さん、この前議会の中でですね、28年12月の中でも当初液状化という心配はないと判断していると。これは教育委員会の考えなのか、専門家コンサルタントの聞いたのかというようなところは聞いていないということでした。そういうことであればですよ、専門家の考えがない。富岡半島は砂地だ。だからもう対応のしようがないと。それはそれでいいんですかね。もし、なんかあったときには。ですね。例えばこれは先ほどもちょっとふれましたけども、紺屋町にはくるかこんかわからん津波に対して12mの一次避難所が設けられております。それとこれは同じ防災に力を入れる苓北町の取り組みとしては整合性がとれとらんとじゃなかですか。やっぱこれについても何らかの専門家、コンサルさんにお尋ねすればですね、本当に液状化で周辺の民地がずれると言いますか、家が倒れると言いますか、そういうことに対応は、やはり何かの対応はすべきだというふうに思います。

それから通すか通さんかということよりも、私は先ほど手段をお尋ねしました。どういう形で通すのか。これまでは人だけは通れますよと。車は回ってくださいとか。あるいはユニット式にして石垣をユニットで動かすんだという話もちょうとでたと思います。それはそういうことでどういう形で通すのか。それはあと1回教えてください。通行手段ですね。

それからそういうこと当然、次にお尋ねした平面図に北側の町道ものせるべきだということをしてしまいましたが、これはやはりこの平面図のですね、下に一番表の5表の1ですが、下の3分の1ぐらいは空欄ですよ。全体おとしてくれば、今、JA富岡ですか。そこら辺も載って、この中に記載されます。そうすることによって、あなたたちもここにもちゃんと通り道がありますよという説明ができるんですよ。にも関わらず、なぜそういう地元住民に対する説明する有利な条件を載せようとししないのか。という気がします。何か都合の悪いことでもあるのかどうかということです。

それから、この側溝水は既設堀切に流し込むということになるんですかね。それは、もうすでにそういう工法がですね、工種が。例えば、すでに暗渠をこの中に堀切にとおしてあるのかどうか。あと1回お尋ねします。

それから3枚目のD段面、E断面の既設と赤でないほうの、前の低い石垣ですね。これは道路のL型の背後から石垣が登っているように見えます。図面からいくと。ところが赤線はそのL型にのっていますよね。それはやっぱちゃんとL型側溝の施設は守るべきだろうというふうに思います。やはりどうしてもこの前の説明の中ではですね、この後ろのこの図面で言いますと、後ろ側の黒い線でかいたブロックの補強として前の低い、先ほども触れましたがブロック積みは石垣は補強なんだと。根を補強してるんだと

いうことでした。これはやっぱそういうことであればですね、この後ろの石垣に合わせた形で復元すべきだろうと。従いまして、この石垣とりでの幅はG断面では8.43、E断面では9.22までですね、を守るべきだろうというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） まず、液状化でございますけども、確かに専門家のですね、意見を聴取しておりませんでしたので、本当にあるのかどうかですね、これは検討したいと思っております。

それと図面ですね、確かに平面図でですね、ずらせば入らんことはないということで、これも検討をさせていただきたいと。現在ですね、暗渠はですね、石垣の中に入っておりますので、一応これを確認をしたいと思えます。

それと手段は、当面ですね。ここをまだ計画じゃないんですけども、同意が得られるという町民の皆さまの同意が得られませんでしたので、当分の間、ここを通す。具体的に言うと5mの幅を残して、そこをとおしていくと。その後、締め切ってもいいかなというふうな賛成のですね、あれば締め切るという工法ですので、ユニット式というかなですね、そこはまだ考えておりませんが、当分の間、ここは通すと5mですね、5m通すというふうないわゆる計画を立てたいと思っております。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今、ご質問のあった中で、私、大きな課題が2つあると思っております。1つは用地の確保、もう1つは通行の確保があると思っております。説明会があったときに、やはり賛成の方も多数いらっしゃいましたが、やっぱり真ん中の道路は残してほしいという意向がだいぶありました。我々はそれを迂回路をしっかりとお示しできるかということが一つの課題でもあります。そういった意味で、その迂回路をしっかりとお示しできるまではですね、今の道路幅、大体平均4.5から5ですから、それをとった中で大手門の整備を続けていきたいと。それぞれの中で迂回路がしっかりとものができるかどうか今検討中でございますので、今後努力をしていきたいと考えているところです。最終的にはやはりしっかりと元の大手門にできればと考えておりますが、これも迂回路の確保がしっかりとできるかどうかにかかっていると思っております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 通行手段については、通すんだということですよね。これは交付金事業ですよね。補助金事業ですよね。国に説明するのにですよ、工種は決めとらんとですよと。事業費はいくらねって。通すことは通すとですけんって。どがんやって通すとやって。幅5mですよとか。どういう形で平面図の中にですね、具体的にどういう形でするんだということを示さんと、国はお金をくれるんですか。やりとりの中で補助

金申請、事業の説明に出向くわけでしょ。そのときにそういう国の役人とはそういうやりとりはないんですか。国の役人はここは通すんですか、通さないんですかって。立面図からすれば、これは門が、扉があって、とても車が通れるような状況じゃありませんけども、あなたたちは5mの道を確保するんですって。違うとりやせんすかって。お金はどうなるんですかって。そうすることによって違うとでしょ。とりでの立派な門がありましたよね。ああいうものが残るのか残らんのかとか。いろいろ出てくるわけでしょうが。そういうものが何も示されないままで通しますよと。地元の住民の皆さんの要望が強いからと。それでは私はもう少しですね、やっぱ国が何も言わんけん、よかということなのかどうかわかりませんが、そこら辺は国もそうですけども、やっぱ我々納税者にもそこら辺の説明を再度してもらいたいと思います。何ちゅうてもですね、やっぱ地域住民の通行路の確保、やっぱ税金を使って通れない道を通すようにする。ちゅうのは納得できますが、通れる道を通れないようにする。あるいは広い道を狭くする。そのことについては、絶対そうすべきではないというふうに思います。

それから、液状化の問題についてですが、これまでの議会の中でも東北震災のときに横浜とか何とかが液状化したですよ。地震の影響でですね。そういう部分から考えると、やはり防災体制は確実にすべきだろうと。まずそこからいく。まずそこからだろうと。地元の人が黙っとらすなという気がします。やっぱそこら辺のところはですね、今後どうするのか。本当に専門家のコンサルタント、なんか打ち合わせをしてもいいよというふうな課長さんの話ですけども、そうするのかしらないのか。

それと、あと1回この通行手段。通行手段が確定しないままに、国への説明はどうなっているのか。

それから、この石垣は後方の石垣に合わせることが史実に忠実なんだという捉え方について、お答えをお願いします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） まず、国への申請でございますけども、総事業費といって想定事業費で申請しておりまして、年次ごとにですね、ヒアリングを行われるということで、まだ実施工事費が年度が想定では31年度、32年度ということでございますので具体的にこの図面には記されておりませんが、その前までにはですね、当然計画をしなければならないと思っております。

それと、液状化ですね、液状化については影響があると思われませんが、その対策はどういうのがあるかというのを一応お聞きはしたいと思います。

それと、DとEのところは先ほど申し上げましたけども、既存のですね、補強のところの今赤で書いておるですね、ここに根石があったというのを確認できましたので、ここまで広げたということでございますので、ここに確かに根石があったということです。

ので、この赤でしとるところですね。そこから積み上げたということでございます。

○議長（山本政人君） 納得できましたか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） DのA断面とE断面。黒の石垣は何の石垣なんですか。ここに2段あったということなんですか。前に石段があって、それから約控え30cm分ぐらい、後ろにも又石垣があったという専門家の考え方なんですか。そのことに対して、町ではどういう捉え方をするんですか。専門家の方がそがんやってあったもんなって言わして、ああ、そうですかっていうことにしたのか。何でたった30cmぐらいのところ、前にですよ、この30cmぐらいのここに石垣がある。そしたら、何のためにあったのか。そういう質問はしたんですか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この件につきましては、たぶん確認ですが前にしてるやつね、あそこに櫓があったと専門家がおっしゃったんですが、私は櫓のあった証拠を出してくれと言いました。そしたら、出てきませんでしたので、前あった高さでそのまま合わせてやっていただきたいということで、伝えて今のような形になっております。証拠が出てきたときにはどうするかということですが、もうあれだけ掘ってから証拠が出ないんですから、証拠はなかったと。前の石積みのあとはもう確認をしてありますので、そういう状況もありまして、液状化については設計のときにその設計なさった方がOKを出されたものかと私は思っております。あるいはOKを出さないときにはこれは危ないよというアドバイスがあったかどうかということは聞いておりません。そういうことでございます。

道路については、その大手門の全容については、今課長が答えたとおり、年次ごとで県と国に相談をいたしますので、その相談、年次についての事業についてのご相談をして許可をいただくという形になっております。そういうことで、地域の方が私は大半が賛成しておられると思うんですが、ただ、通行手段がはっきりしないと。はっきり回り道がしっかりとれるまでは、そこは石垣です。大手門はずっと道路のところじゃございませんので、大手門のほうじゃなくて石垣を一部どうするかと。今後、それを検討していきたいと考えております。

○議長（山本政人君） 浜口君、もう、あの。

○8番（浜口雅英君） 1回だけ。

○議長（山本政人君） 納得していないようですから許可します。

○8番（浜口雅英君） すみません。これで終わります。

今、町長からも年次ごとの打ち合わせを国、県とやっていくんだということですが、私の経験からするとそういう事業のあり方があつとかな。例えば、5年計画で仮に漁港します。それで、全体で1kmありますと。それをどういう形にするのか。極端な言い

方ですね。これなんてまだ細かい部分は決めとらんわけでしょ。門の形をどうするかからんわけでしょ。通行の形態によって変わってくるわけでしょうが。そういうことが。そうですよ。最初の説明は歩道だったですよ。歩道やったです。歩道だから車が通れんやつかということでしょ。ところが今は5mの道を確保して車を通せます。通すばってんが、門があるわけやけんが太かて入らんわけでしょ。バスは。ですね。そういうことですね、そういう年次ごとに国、県と打ち合わせをして、事業を進めていくなんちゅうのは、ちょっと言い方考えなんな。私には通用しません。そういうことはあり得ないというふうに思います。

それから、今町長の言葉で大半の賛成があったという言葉出ましたけども、これも具体的にですね、例えば、100人のうちの51人あったとか。あるいは100人のうちの70人が賛成したとかいう根拠があれば別ですけども、説明会の際のたぶん町長は1回だけ来られたですよ。5回のうちに最後の1回だけに町長は来られた。それでそのときもはっきりした採決はなさらなかったという状況があります。ただ、要するに、それは雰囲気的にどうなのか。あるいは近所で仲のいい友達と話をされて、うん、つくるべきぞというふうな感じから地元の大半が賛成しているというふうに捉えてあるのではないかというふうに思います。これは公共の税金を使つての事業ですので、やっぱそこら辺のところはですね、やっぱ大半とか何とかちゅうのは一定の手続きの中で一定のやり方の中で確実な数値が掴んでから大半という言葉を使つてほしいというふうに思います。終わります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） それでは、反対の人も大半とか多かったとかいう話は又これもお互いにご破算にしたほうがいいんじゃないかと思います。又、勘違いをしておられる部分がありますので、大手門の門は一番道路の真ん中じゃありません。大手門の門をつくっても、そこは子どもたち、あるいは普通の方たちの歩行者天国になります。今、問題になってる通行路っていうのは石垣です。そこに石垣をつくるかつくらないかという話で、そこを今後検討していく。それに合わせて迂回路を提示して、その迂回路を納得していただけるかどうかが問題でありますので、今、門と道路のことを一緒になさっているから、ちょっと不可能に見えると思うんですね。門のところには車は通りません。石垣を今ちょうどあいてるところの真ん中、道路、そこに石垣をつくるかつくらないかで皆さん納得なさるまではつくらないと言ってるわけでございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） なかなかもめとるけんがですね、質問しにくかですけども、実は私今までの経緯の中で当初の予算とかなんかのときは、まだ落ちてばっかおってから議員になっておりませんでしたのでわかりませんが、前回あたりのところでも

う産交バスが駄目と。あるいは警察も駄目やったということで、当然そういった形の中で、行政が進行形の形で行事を進めていくのは未だかつてないわけですね。やっぱ地域が納得し、行政関係が納得した上では進行形で進みますけれども、そっちが駄目だということで進行形で進むというのは今事業だけじゃなかったかなと思います。当然、そこで休んで許可まで1年でも2年でも休んで、その後、いろんな形でやっていくというのが当然の形だったと思います。

○議長（山本政人君） 通行に関してですか。質問。

○1番（松本良人君） いや、全体のです。全体の工事の中でですね、この計画がですね、東側の石垣、西側の石垣を見ますと当然つくりかけやったですね。それが今回の図面を見てみますと、少し進行形の形、前に出してあっとじゃなからうかと思えますけれども、プラス増になっとっとじゃなからうかなと思います。そういった形でですね、本来ならばある程度小口止め程度で止めて休むのが当然じゃなからうかと思えますけれども、なんでかここら辺の事業はトップの行政あたりが警察にしても産交バスにしてもまだ許可もならんうちにでも、ぼんぼんぼんぼん進んでいくというのはおかしい。私は町民の声を代表して言いますが、賛成、反対は数も数えんばわからんというようなことも言われますけれども、私は聞いた範囲ではほとんど反対です。私はびっくりしました。大半の方が賛成と言われたという町長の。それもまだわかりませんが、極端に言いますと、警察、産交がまだ駄目だよという中でやるというのはおかしい。私はそう思います。できたらですね、ここら辺を私はもうちょっとですね、行政のやるべき道をビシッととった上でやっていただきたい。今ほかの事業にしても港湾にしても、あるいは道路改良にしてもですね、ちょっと待って。ここはどうも駄目だということで、必ずストップかけて2年も3年も待つとですよ。それを今事業だけなんで進むとですか。おかしい。私はおかしいと思います。そこら辺を。

それから、もう1点。工事がですね、進んだとき、今回この前の7月号の職員採用で2級土木施工云々、1級施工云々というのが言葉が出てまいりました。当然、この方が採用されたならばこの方がそういったことで専門的に入って管理をなされるのかなと思います。かなと。そこら辺をお尋ねをします。

そして、ついでに関連でございますので、今、云々、云々と言いましたけれども、私はこの前の一般質問の中で。

○議長（山本政人君） この今提案しているこのことについて質問ですよ。いいですか。

○1番（松本良人君） 関連しとって言うんですけど。

○議長（山本政人君） この件に。失礼。どうぞ続けてください。

○1番（松本良人君） そしてですね、関連はしておりますし、9月の17日が試験に

なってもう日にちが来ております。そこら辺がですね。ここで行政が間違った捉え方をしていれば大変だと思いますので、この件を特別に許可していただいて質問もさせていただきたいと思いますが、どうですかね。

○議長（山本政人君） いや、駄目です。

○1番（松本良人君） 駄目ですか。

○議長（山本政人君） はい、違います。

○1番（松本良人君） ところが、今聞きます。そういった形で監理をさせられますかね。何と云々のはですね。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどから申し上げているように、この図の1枚目を見てください。それで警察とかと打ち合わせしたのはここに大手門をつくって石垣をつくった場合に、ここにバスとかを通れるかどうかという打ち合わせをしたんです。そしたら、このカーブがある限りは難しいというご指導でありました。私が今、じゃあこの大手門をつくるのはこの道路をそのまま真ん中の道路を通すのに何の支障もないわけですよ。その話をしてるんです。あなた方は要するに石垣も全部つくった中でここは通れないとか通るとかいう話をなさっている。それは警察の指導で駄目だということですから、真ん中のこの道路を皆さんの理解が進むまで、迂回路がしっかりできた中で、そしてその上で大半というよりも進むまでは、この道路を中央だけ通していこうと。今この大手門のところを車を通すとか通さんとかっていう話は今のところなかつですよ。指導があつてから。そこはご理解していただけますか。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 私は、この図面を見てみるとですね、例えば、2枚目の東側石垣背面、ありますね。そこに施工部のところで、既設の分が黒。前のほうに出とつとが5.7m出とつとが今度は変更で同額じゃなかろうかなと思います。その間に側溝がございます。側溝までが旧町道じゃなかったかなと思います。点線で。これを要するに、こっで行けば3mくらい、前さん出とつとですね。ちょうど。そして石垣ができるような形でまだそのままの勾配できったままの状態で石垣が復元されようとしているのがこの計画です。要するに、道幅がそっだけ狭うなっとじゃなかろうかな。現道どおり今の道路でそこでやめて、ちょっと待てって。もちっと許可のあつて全部で話し合うた上で、そこから復旧しようということであればいいと思いますよ。そういった形で私は現場もまだ見ておりませんので、この図面から解釈したところがそう考えました。

そしてもう1点。この排水はどうなるのかなと。ここが川にずっと、ちょいちょい前からずっと側溝がきとる、その側溝はどこにつながるのかなと。今、流れていきよつと

でしょ。流れていきよつとがここに石垣ば組めばここで止まっとですよ。この平面からいけばですね。この平面からいけば、図面からいけば、そこはもう止めになるんじゃないかなというような認識もします。そこら辺をどうなるのかなと。ほっで、先ほどの管理士とかなんかに戻りますけども、施工管理士があつたならば管理をさせる。あるいは私は管理技士と思いますけれども、これでは重大なミスがしてありますので、これがどう執行部のほうでここら辺を他用されるかちゅうのも十分検討していただきたい。もうすでにこの管理士というところですね、募集をかけておりますので、管理技士の人はこれには申し込んどらんはずですよ。そこら辺はですね、どう対応されるかちゅうのを併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本政人君） 大手門のことについて。町長。

○町長（田嶋章二君） 道路は今のままとめてるだけで十分できるわけですよ。だからとめてるんですよ。要するに、大手門をつくった中で、そこを最初通せればと思ったんだけど、警察はあまり急カーブでブラインドでなってるところは許可できないと、そういうことだったんで、それはやめようと。そこを通すのはやめようと。大手門を。全体的に大手門って言ってますけど、今、私が言ってるのは大手門のことを言ってる。

○1番（松本良人君） 私は石垣のことを。石垣を。

○町長（田嶋章二君） この石垣は今でももう水が出てきてます。そして、ちゃんと石積みも終わってます。そこだけあいてます。そこだけ今もあいてて、ちゃんと水が流れてくるようになって、しょっちゅう流れてます。雨が降ったときなんか。これは現場を見てください。

○1番（松本良人君） 現状って、私は図面しか見とらんです。

○町長（田嶋章二君） それは図面を出した課長に説明してもらいます。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 東側につきましては、確かに施工前までは道路敷き、町道敷きでございましたが、これを施工するにあたって、通行に支障のない範囲で土木管理課と協議しまして、ここの施工敷地としてですね、一部町道から除外していただく予定でございます。排水は暗渠で流れております。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 要するに、これ図面がおかしいちゅうことですかね。既設にはU字溝いうのが入っておりますけれども、その前まで出とつでしょ。石垣は。その前には排水溝もなか、ここ暗渠で通すちゅうことですか。穴あけて。今の既設の上にそしたら石垣を。史実に忠実じゃなかつちゅうことですかね。穴をあけてその上に石垣をついどつとですかね。ただ、この町道あたりを別の目的に使うあたりは、町道一部を廃止したり、そこら辺の手続きあたりがいると思いますけれども、そこら辺の対策はどの

ようになったですかね。

○議長（山本政人君） もう松本君、3回目やけん、まだあれば続けて。質問続けてください。もう終わりですよ。それでいいですか。

○1番（松本良人君） そしたらですね、やっぱりそういったことがあつとならば、ピシッと図面は変えてください。この水は一番肝心なのは排水ですよ。どっかにすぐってなげやったもんじゃって、それじゃ行政のあれじゃなかつですよ。そこら辺はですね、やっぱりしっかりしていただいとかなば、こういってことで町長さんとも喧嘩もするごたなかとに喧嘩もせにゃならん。そういうことでなりますので、これピシッとしてですね、特に排水とか用排水路なんかちゅうのは、はっきり通路とかもですね、明示していただかんば私たちはこの図面だけで検討するわけですので。

○議長（山本政人君） 教育課長。そこら辺。

○教育課長（汐崎正喜君） 図面をですね、わかりやすくさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（山本政人君） 排水はよかと。よかな。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 松本議員のほうから道路の区域の変更の件で、ご質問がございましたけども、道路区域の変更に関しましては議会の議決事項ではございませんで、これについては測量後、区域の変更という形で工事をしている。議決事項ではなくて、あくまでも道路区域の変更という形での告示、公示ですね、それによって区域を変更することができるというふうになっておりますので、教育委員会と協議をした中で、道路の線形に影響がない範囲で工事を止めるということで協議をしているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。倉田君。

○5番（倉田 明君） 3点お尋ねします。

まず、1点目、この④、これ去年の12月の議会で工事の請負が出た折の、いわゆるAが1.0、Lがマイナス0.3、これだけ減少したということで、直接道路のほうに新たに出てくるわけじゃないということで、その辺の説明をお願いします。どうであったか。わかるかな。④のところ。道路には出てきとらんど。

それと、もう1点。先ほど私が聞きそびれて失礼ですけども、③のところの何か地元の方のご同意がいただけないからということ、その辺のもう一度説明をお願いします。

もう1点は、直接関係ないんですけども、④、いわゆる堀切のほうですね。上のほうの④ですね、こっちのですね、いわゆるまだ町が買収する予定があるかないかわかりませんが、中腹の石が膨らんでるちゅうことはお聞きになったかどうかわかりませんが、私、2、3日前聞いたんですけど、一応確認させてください。それはあとで確認で結構です。

一応、2点だけお願いいたします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 1点目でございますが、道路には出ておりません。

それと、次のL型の張石工でございますけども、当初ですね、地権者の方に同意を得ておりましたけども、どうも心変わりされたようで、もう施工をしてくれるなということで、当然その敷地内にですね、作業の仮の足場とか何とかせんばいかんもんでしたから断念するに至りました。以上です。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 地元の方が心変わりなされたということですが、断念したっちゃうことになれば、今後こういったっちゃうか、この事業っちゃうか、この部分はどうなるんですかね。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 当面そのままでございますが、あとは石ですね、コンクリートむき出しで、そのままになるということでございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） なかなかですね、やっぱりこういった事業に限らず、やっぱり地元の方のいろんな心情、思い等もあられると思いますのでですね、できたらいい形ですね、進めていただければと思います。先ほど言いましたように、スレート倉庫ですかね、この辺の部分を見とってください。裏のほうにですね。先ほど液状化とかいろんな話も出ておりますが、その辺の部分はわかりませんが、非常に熊本の直接関係ありませんが、熊本城のだいぶん石が出てきておるということで、年数の関係もあるんでしょうが、とにかく安全に進めていただければと思います。終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） ちょっと1点だけ、土木管理課長に確認ですけど、道路用地の変更の場合には、公示して公に示すということですかね。公に示して、その後に施工をするということですかね。ちょっと確認ですけど。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今、現在町のほうでは工事等々によりまして、道路区域の変更がなった場合には、道路台帳の補正ということで図面の修正をいたします。それによって、面積を確定させた後に公示という形で区域を変更しましたということで、皆さんにお示しをしているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 許可っていうか、その何て言うんですかね。ただ、お知らせすればいいということだけですかね。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 一般的に道路に関しましては、認定、廃止ですね。この場合については議会の議決を要するということになっておりますが、道路区域の変更につきましては、今、申し上げましたように公示ということで構わないということになります。皆さんにお知らせするという構わないということになっております。

○議長（山本政人君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかにないようです。これで質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論あります。討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 本案に反対します。津波一次避難所等、防災対策には力を入れているのに本件の液状化対策は無策。このような町の取り組む姿勢は高さ12mの津波第一次避難所等への税金投入の施策と整合性が取れていない。それから通行手段、方法が明確になっていない。通行手段をユニット型とか現状とかで明確になっていなかったが、今日は門の位置を避けて通すという説明で、もう説明が度々変わっています。それから、図面番号4番の西側石垣の変更。28年12月定例会で史実に基づき、二段石垣は段差をなくすという説明でした。なぜなくすのですかという問いに対して、前面の石垣は前に出ている。石垣は後ろからの継ぎ足しという説明でした。今日の説明では、根石が出てきたとのこと。このようなことでは、今後事業を進めていく中でどうこの事業が動いていくのか不明です。そういうことで、石垣が前に計画され変更されているという状況があります。このことは本当に史実に忠実な事業になっているのかどうかという疑問がわきます。よって、本変更契約に反対いたします。以上です。

○議長（山本政人君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。松本君。

○1番（松本良人君） 私は、年度当初警察、あるいは産交、あるいは消防関係、そういった方々の意見を聞いて云々ということになっておりましたけれども、これが行政の仕事でありながら、そこら辺、まだ我々にも、あるいは町民の方々にも説明がないまま進行形でこういった事業が進むのは大変疑問であります。これは各一人、個人の財産をつくるのと違いまして、苓北町全体で考える事業でございます。あるいは天草全体、国全体で。やはり真剣に取り組まんばいかんとじゃなかろうかなと思います。それから先ほど町道の変更とかなんかがありましたけれども、確実にここは用途の変更でございま

すので、用途変更については本当に何もいらんのかなと思います。そこら辺、十分にですね、審議がなされていない。あるいは無造作に進行形で進めよるということに対して私は反対します。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 原案に反対の立場で討論いたします。私はこれまでも大手門整備は町道富岡線の利用が不便になる。又、町民の十分な理解が得られていない等として、これまでも反対をしましてまいりました。そして、又、先ほどの話の中で、近隣住民の同意ももらえていない。そして、又、車両も通すのか通さないのか、最終案も決まっていないとの話でありました。このような現状では賛成することはできません。よって、反対いたします。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ありませんか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論はないようです。これで討論を終わります。

議案第56号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議がありますので、起立によって採決をします。

原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第56号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の変更締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第22 同意第4号 教育長の任命について

○議長（山本政人君） 次に、日程第22、同意第4号、教育長の任命についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 同意第4号、教育長の任命についてのお願いであります。

次の者を教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記、氏名、濱崎 敏和。任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日まででございます。

提案理由でございます。芦塚教育長が平成29年9月30日をもって、任期満了となりますので、議会の同意を得まして後任の教育長を任命する必要があるためでございます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、今回から首長が直接教育長を任命することとなりました。任命する教育長の略歴につきましては、次ページに記載してありますので、ご参考にしていただき、ご同意のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います、質疑はありますか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 経歴についてお尋ねですが、昭和43年から26年、現在までありますけども、この中で社会教育の分野に着いておられたということは、この表からみると、平成10年の大矢野町教育委員会の2年間ですかね、ということなんですか。

○議長（山本政人君） これどなたですか。教育長。

○教育長（芦塚博昭君） たぶんこの時期だけだと思っております。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論を行います、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号の教育長の任命についてを採決します。

この採決は、会議規則第82条の規定によって無記名投票で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

議場の出入口を閉めます。ちょっと鍵をかけてください。

（議場閉鎖）

○議長（山本政人君） 只今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条、第2項の規定によって、8番、浜口

君、9番、田嶋君、10番、山下君を指名します。

事務局長が投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(山本政人君) 投票用紙の枠の中に、賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

皆さん、投票用紙持ってますね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本政人君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(山本政人君) 異常なしと認めます。

只今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○事務局長(龍岡 学君) 1番、松本良人議員。2番、廣田幸英議員。3番、高戸幸雄議員。4番、松野重幸議員。5番、倉田明議員。6番、石田みどり議員。7番、野崎幸洋議員。8番、浜口雅英議員。9番、田嶋豊昭議員。10番、山下時義議員。11番、錦戸俊春議員。

○議長(山本政人君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本政人君) なしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の浜口君、田嶋君、山下君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(山本政人君) 同意第4号の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効票はありません。

有効投票のうち、賛成10票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第4号、濱崎敏和君を教育長の任命についてを同意を求める件は、同意することに決定しました。

—————○—————

日程第23 同意第5号 教育委員会の委員の任命について

○議長(山本政人君) 次に、日程第23、同意第5号、教育委員会の委員の任命についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。町長。

○町長(田嶋章二君) 同意第5号、教育委員会の委員の任命についてのお願いでござ

います。

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記、吉田修一。任期、平成29年10月1日から平成33年9月30日。提案理由でございますが、苓北町教育委員会の委員のうち、1人の委員が平成29年9月30日をもって任期満了となりますので、議会の同意を得まして、後任の委員を任命する必要があるためでございます。任命する委員につきましては、吉田委員の再任をお願いしたいと存じます。吉田委員の略歴につきましては、次ページに記載しておりますので、ご覧いただき、ご同意のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

これから同意第5号の教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、会議規則第82条の規定によって無記名投票で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

只今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条、第2項の規定によって、11番、錦戸君、1番、松本君、2番、廣田君を指名します。

事務局長が投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（山本政人君） 投票用紙の枠の中に、賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検しますが。

（投票箱の点検）

○議長（山本政人君） 異常なしと認めます。

只今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投

票願います。

○事務局長（宮崎裕昭君） 1 番、松本良人議員。2 番、廣田幸英議員。3 番、高戸幸雄議員。4 番、松野重幸議員。5 番、倉田明議員。6 番、石田みどり議員。7 番、野崎幸洋議員。8 番、浜口雅英議員。9 番、田嶋豊昭議員。10 番、山下時義議員。11 番、錦戸俊春議員。

○議長（山本政人君） 投票漏れはありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の錦戸君、松本君、廣田君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（山本政人君） 同意第5号の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はありません。

有効投票のうち、賛成10票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第5号、吉田修一君を教育委員会の委員に任命することについては、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

-----○-----

○議長（山本政人君） ここで皆さまにお知らせします。本日の会議時間は議事日程が残っておりますので、会議規則第9条第2項により、あらかじめ会議時間を延長します。

ここで、認定第1号からの決算の認定に入ります前に、登本代表監査委員に出席を求めていますので、ご着席をお願いいたします。なお、倉田監査委員も監査員席へ着席をお願いします。

〔監査委員着席〕

-----○-----

日程第24 認定第 1号 平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第25 認定第 2号 平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26 認定第 3号 平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27 認定第 4号 平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

日程第 28 認定第 5 号 平成 28 年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 29 認定第 6 号 平成 28 年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 30 認定第 7 号 平成 28 年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 31 認定第 8 号 平成 28 年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 32 認定第 9 号 平成 28 年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 33 認定第 10 号 平成 28 年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 34 認定第 11 号 平成 28 年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本政人君） 次に、日程第 24、認定第 1 号、平成 28 年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 34、認定第 11 号、平成 28 年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 11 件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

認定第 1 号から認定第 11 号までを一括議題とします。

一般会計から順次、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 認定第 1 号、平成 28 年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

平成 28 年度苓北町一般会計歳入歳出決算は、地方自治法第 233 条第 1 項及び第 2 項の規定による所定の手続きを終わりましたので、同条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。一連の手続きは会計管理者から平成 29 年 6 月 28 日付けで提出を受けました一般会計特別会計にかかる決算書につきまして、平成 29 年 7 月 3 日付けで監査委員に審査をお願いをいたしました。監査委員におかれましては、平成 29 年 7 月 7 日から 8 月 9 日までの間、各費目ごとに担当課の事情聴取をしていただきながら慎重に審査をしていただき、その結果につきまして、平成 29 年 8 月 31 日付けで適正であるとの審査意見書をいただきました。猛暑の中、膨大な資料と長時間にわたり、審査をしていただきました監査委員のご労苦に対し

まして深く敬意を表するものでございます。一般会計における決算の状況ではございますが、歳入総額５５億６,４５１万３,７０６円、歳出総額５３億８,１０４万６,６８８円で翌年度へ繰り越すべき財源５,４８４万円を引きますと、実質収支額は１億２,８６２万７,０１８円の黒字となりました。

なお、平成２８年度における主要施策の成果につきましては、別紙でお手元に配付しております。

決算の詳細につきましては、企画政策課長及び担当課長から説明をいたさせます。

又、認定第２号、平成２８年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第１１号、平成２年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご認定のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 認定第１号、平成２８年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 私のほうから、平成２８年度苓北町一般会計歳入歳出決算書の内容について、説明させていただきます。

決算書の７ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。決算額は歳入総額が５５億６,４５１万３,７０６円、歳出総額が５３億８,１０４万６,６８８円で、歳入歳出差引額が１億８,３４６万７,０１８円です。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額５,４８４万円を差し引いた実質収支額は、１億２,８６２万７,０１８円となりました。この残金の処理につきましては、地方自治法第２３３条の２及び地方財政法第７条の規定により７,０００万円を財政調整基金に積み立て、５,８６２万７,０１８円を平成２９年度への繰越金としました。

詳細につきましては、歳入が決算書の１１ページから４８ページまで、歳出が４９ページから１９６ページまでに記載してあります。３３１ページから３３８ページに財産に関する調書を添付しております。又、平成２８年度の主要施策成果説明書を別冊で配布しております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第２号、平成２８年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 認定第２号、平成２８年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の１９９ページをお開き願います。苓北町坂瀬川財産区特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額１,８３９万７,０５９円、歳出総額１４万３０円、歳入歳出差引額１,８２５万７,０２９円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

実質収支額は1,825万7,029円で、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の208ページをお開き願います。苓北町都呂々財産区特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額4,653万27円、歳出総額78万1,090円、歳入歳出差引額4,574万8,937円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は4,574万8,937円で、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の219ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額12億6,683万8,630円。2、歳出総額12億6,097万3,001円。3、歳入歳出差引額586万5,629円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額、586万5,629円。6、実質収支額のうち、苓北町国民健康保険財政調整基金条例第2条の規定による基金繰入額は100万円といたしました。

以上が、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計の状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の247ページをお願いいたします。実質収支に関する調書ですけれども、歳入総額8億7,436万4,465円。歳出総額8億5,465万680円。歳入歳出差引額1,971万3,785円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支ですが、1,971万3,785円。実質収支額のうち、苓北町介護給付費準備基金条例第2条の規定による基金繰入額は1,000万円といたしました。

以上が、平成２８年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第６号、平成２８年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 認定第６号、平成２８年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の２６９ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

１、歳入総額１億４０１万９,６６７円。２、歳出総額１億２６４万９,４７３円。３、歳入歳出差引額１３７万１９４円。４、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。５、実質収支額１３７万１９４円でございます。６、実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上が、平成２８年度苓北町後期高齢者医療特別会計決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第７号、平成２８年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 認定第７号、平成２８年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の２８０ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額２億４,６５６万５,２８５円。歳出総額２億２,９８８万１,５１３円。歳入歳出差引額１,６６８万３,７７２円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額１,６６８万３,７７２円。実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額はありません。

以上が、平成２８年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第８号、平成２８年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 認定第８号、平成２８年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の２９３ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。歳入総額３億４,３８５万４,８８８円。歳出総額３億４,２４０万６３５円。歳入歳出差引額１４５万４,２５３円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額１４５万４,２５３円。実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額はありません。

以上が、平成２８年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審

議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の306ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。歳入総額1,765万4,274円。歳出総額1,725万8,332円。歳入歳出差引額39万5,942円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額39万5,942円。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上が、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明をいたします。

決算書の316ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額4,894万920円。歳出総額4,779万1,548円。歳入歳出差引額114万9,372円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額114万9,372円。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上が、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 次に、認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の326ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額786万3,760円。歳出総額743万7,080円。歳入歳出差引額、42万6,680円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額42万6,680円。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入はございません。

以上が、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 以上で、決算の認定理由の説明が終わりました。

ここで休憩しますか。どうしますか。続けていいですか。休憩ですか。15分まで。

-----○-----

休憩 午後5時00分

再開 午後5時13分

-----○-----

○議長（山本政人君） 約束の時間より若干早うございますが、休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ここで、皆さまがたにお伝えをします。本日、本会議が終了後、全員協議会の予定でございましたが、時間がずれ込むということもございまして、最終日、15日の本会議終了後に全員協議会をするということで議会運営委員長と話し合いをいたしましたので、そのようにご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、決算の認定についての説明が終わりましたので、これから質疑を許します。ただし、明日火曜日から決算審査特別委員会において審議をお願いする予定でございますので、総括的な質問に限らせていただきます。質疑は各会計ごとに行います。なお、質疑につきましては決算書のページを言ってから質疑されますようお願いをいたします。

それでは、認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第2号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対す

る質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第6号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第7号、平成28年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第8号、平成28年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号から認定第11号については、議長と議選の監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算から、認定第1

1号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算までの11件については、議長と議選の監査委員を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

決算審査特別委員会の日程は、9月12日火曜日、13日水曜日、14日のいずれも午前9時30分から、1階の大会議室で行います。

-----○-----

日程第35 報告第6号 平成28年度決算における健全化判断比率等について

○議長（山本政人君） 日程第35、報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率等についてを議題とします。

ここで提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 報告第6号、平成28年度決算における健全化判断比率等について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、平成28年度決算における健全化判断比率の財政指標を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告する。

平成29年9月8日、苓北町長、田嶋章二。

仕様について説明させていただきますので、2ページをお願いします。

健全化判断比率の状況ということで、まず、①から④まで番号をつけております。

まず、①の実質赤字比率で、一般会計の赤字比率ですが、赤字はございませんので数値はあがってきません。

次に、②は連結実質赤字比率で、一般会計と特別会計を合算した赤字比率ですが、これも同じく赤字はありませんので数値はあがってきません。

次に、③の実質公債費比率は、一般会計特別会計広域連合まで含めた公債費比率で12.2パーセントになり、早期健全化基準値の25パーセント以内となっております。

次に、④の将来負担比率ですが、一般会計、特別会計、広域連合を含めた将来負担比率で128.7パーセントでございます。早期健全化基準値の350パーセント以内となっております。

3ページから5ページまでが、計算式等を用いた数値を示しております。又、決算審査意見書の52ページに今、申し上げました数値を監査委員さんに審査していただいた意見書が出ております。

以上で、平成28年度決算における健全化判断比率等についての報告を終わります。

○議長（山本政人君） 説明がありましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第6号を終わります。

監査委員の方におかれましては、大変ご苦勞様でございました。本日はこれでご退席
いただいて結構でございます。明日からの決算審査特別委員会へのご出席につきまして
も、よろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

—————○—————

**日程第 3 6 報告第 7 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告
について**

○議長（山本政人君） 日程第 3 6、報告第 7 号、教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。朗
読は省略します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第 7 号を終わります。

—————○—————

お諮りします。9 月 1 2 日から 1 4 日にかけては決算審査特別委員会による審査のため
休会といたします。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。したがって、9 月 1 2 日から 9 月 1 4 日
までの 3 日間については、休会とすることに決定しました。次の本会議は 1 5 日金曜日
午前 9 時 3 0 分から開催します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。本日はこれで散会しま
す。どなた様も大変お疲れ様でございました。

—————○—————

散会 午後 5 時 2 4 分

平成 2 9 年 9 月 1 5 日（金）

（第 3 日 目）

平成29年第15回苓北町議会定例会会議録（第3日目）

平成29年第15回苓北町議会定例会は、平成29年9月15日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	松本 良人	2 番	廣田 幸英
3 番	高戸 幸雄	4 番	松野 重幸
5 番	倉田 明	6 番	石田 みどり
7 番	野崎 幸洋	8 番	浜口 雅英
9 番	田嶋 豊昭	10 番	山下 時義
11 番	錦戸 俊春（副議長）	12 番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長	龍岡 学	書記	野田 寛子
------	------	----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教 育 長	芦塚 博昭	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教 育 課 長	汐崎 正喜	土木管理課長	山口 仁人
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	小林 和文	福祉保健課長	山崎 敬一
健康増進室長	坂元 俊司	会 計 課 長	立山 清剛

8. 議事日程

- | | | |
|--------|--------------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 28 年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 平成 28 年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 平成 28 年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 平成 28 年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 平成 28 年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 平成 28 年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 平成 28 年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 平成 28 年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9 号 | 平成 28 年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 認定第 10 号 | 平成 28 年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 認定第 11 号 | 平成 28 年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 陳情等文書表について | |
| 日程第 13 | 閉会中の継続審査調査の件 | |
| 日程第 14 | 議員派遣の件 | |

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） 改めまして、おはようございます。只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 認定第 1号 平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第 2号 平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第 3号 平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 4号 平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 5号 平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 6号 平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 7号 平成28年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 8号 平成28年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 9号 平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第10号 平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第11号 平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本政人君） 日程第1、認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第11号までを一括議題とします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託しておりました。報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

会議規則第41条の規定により、決算審査特別委員長に審査結果の報告を求めます。野崎決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（野崎幸洋君） それでは審査の結果を報告させていただきます。

苓北町議会決算審査特別委員会審査結果報告書。

平成29年第15回苓北町議会定例会において、本委員会に付託された平成28年度苓北町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について、次のとおり審査の結果を報告します。

記、1、審査年月日、平成29年9月12日、9月13日、9月14日の3日間。
2、審査場所、大会議室、第1、第2委員会室。3、委員の出席、野崎幸洋委員長、田嶋豊昭副委員長、松本良人委員、廣田幸英委員、高戸幸雄委員、松野重幸委員、石田みどり委員、浜口雅英委員、山下時義委員、錦戸俊春委員。4、委員の欠席、浜口雅英委員（9月14日）。5、委員外の出席、山本政人議長。6、監査委員の出席、登本玄一代表監査委員、倉田明監査委員。7、執行部の出席、町長、副町長、教育長、総務・企画政策・会計・土木管理・農林水産・商工観光・税務住民・福祉保健・水道環境・教育の各課長及び健康増進室長。8、委員会の書記、龍岡議会事務局長、錦戸総務課長補佐、福田企画政策課長補佐。9、審査の過程、本委員会は、平成28年度苓北町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書に基づき、監査委員及び執行部の出席を求め、提出を求めた各資料を含めて慎重に審査いたしました。

10、審査の結果、①認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について、②認定第2号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、③認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、④認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、⑤認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、⑥認定第6号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、⑦認定第7号、平成28年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について、⑧認定第8号、平成28年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、⑨認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、⑩認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、⑪認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について。以上、11件全て認定すべきものと決定いたしました。11、少数意見の留保、なし。

12、併せて、この事項について執行部に対し要望することを決定しました。1、一般会計、歳入について。町税等の滞納処理については、引き続き努力されたい。公共施設の全体的な使用料の減免措置については、規定の整備に努められたい。ふるさと納税の返礼品の充実を図られたい。歳出について。結婚事業等、成婚につながるような取り組みを再検討されたい。高齢者・観光客等が利用しやすい町有バスの運行計画について検討されたい。堆肥センターの管理運営について、保守点検委託及び天草圏域との連携を含めて検討されたい。新たな需要に対応した雇用を創出するなど、農林水産業の担い手育成に取り組まれたい。2、坂瀬川財産区特別会計、特記事項なし。3、都呂々財産区特別会計、特記事項なし。4、国民健康保険特別会計、歳出について、健康保持増進の取り組みを進められたい。5、介護保険特別会計、歳出について、健康保持増進の取り組みを進められたい。6、後期高齢者医療特別会計、歳出について、健康保持増進の取り組みを進められたい。7、水道特別会計、特記事項なし。8、下水道特別会計、特記事項なし。9、農業集落排水特別会計、特記事項なし。10、特定地域生活排水処理事業特別会計、特記事項なし。11、宅地造成事業特別会計、特記事項なし。平成29年9月14日、苓北町議会決算審査特別委員会委員長、野崎幸洋。苓北町議会議長、山本政人様。

執行部に対する要望事項について、補足説明をさせていただきます。

一般会計の歳入についてですが、町税等の延滞処理についてですが、納税者の不公平感払拭のためにも、引き続き延滞整理に努力をお願いいたします。公共施設の使用料については、使用者間での不公平感払拭のためにも、その減免に関する規定の整備に努めてください。とりわけ商工手数料等。ふるさと納税の返礼品の充実・拡充。例えば、墓守・家守等もその中に含み、今後ますますのふるさと納税寄附金の増を期待するものがあります。

歳出について。いわゆる結婚に関する事業は成婚につながるような取り組みの再検討を図っていただきたいということでもあります。高齢者・観光入込客が利用しやすいような町有バスの運行計画を作成いただきたいと思います。堆肥センターの管理運営については、保守点検・委託及び天草圏域との連携を含めて検討していただきたいということでもあります。新たな需要に対し雇用を創出するなど農林水産業の担い手育成に取り組んでいただきたいということでもあります。

特別会計では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計に共通してですが、健康教育を含めた健康保持増進の取り組みにより、医療費の軽減、保険税等を増加させないことにもつながりますので、積極的な取り組みを期待いたします。

以上、報告いたします。

○議長（山本政人君） 委員長の報告が終わりました。

この決算審査につきましては、全員での審査を実施したところでございますが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしを認めます。

これから採決を行います。採決は認定第1号から第11号までをそれぞれ起立によって行います。

認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第1号、平成28年度苓北町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第2号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第3号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第4号、平成28年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第5号、平成28年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第6号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成28年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第7号、平成28年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成28年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第8号、平成28年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第9号、平成28年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第10号、平成28年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は認定すべきです。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい。起立多数です。

したがって、認定第11号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

-----○-----

日程第12 陳情等文書表について

○議長（山本政人君） 日程第12、陳情等文書表についてを議題とします。

本会議まで受理した陳情等は先にお配りしました1件が提出されております。

まず、陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。陳情第1号については、議会運営委員会にお諮りし、会議規則第95条の規定並びに会議運営に関する申し合わせにより、議員配付することに決定しましたのでお手元に配付しております。

-----○-----

日程第13 閉会中の継続審査調査の件

○議長（山本政人君） 次に、日程第13、閉会中の継続審査調査の件についてを議題とします。総務常任委員長、町民福祉常任委員長、建設経済常任委員長、議会運営委員長、議会活性化等検討特別委員長及び広報委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることにご

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出については、閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第１４ 議員派遣の件

○議長（山本政人君） 次に、日程第１４、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することになりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成２９年第１５回苓北町議会定例会を閉会します。

どなた様も大変お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前９時５１分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

芥北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員